# 令和６年度第１回幕別町行政改革推進委員会

日時：令和６年７月18日（木）午後６時30分～
場所：幕別町役場３階会議室Ａ・Ｂ

## 1 開　会

## 2 挨　拶

## 3 議　案

⑴　幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画　後期推進項目の進捗状況について

## 4 閉　会

【配布資料】

・資料１　　幕別町行政改革大綱（第４次）
・資料２－１　幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画　後期推進項目進捗状況
　　＜概要版＞【令和５年度】
・資料２－２　幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画　後期推進項目進捗状況一覧
・資料２－３　幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画　後期推進項目進捗管理表
・資料３　　幕別町行政改革推進委員会設置条例
・資料４　　幕別町行政改革推進委員会委員名簿

Ｒ６．７．18
第１回行政改革推進委員会
資料１

# 幕 別 町 行 政 改 革 大 綱

# （第 4 次）

平 成 28 年 3 月
中 川 郡 幕 別 町

目　次

**第１章　第４次行政改革大綱策定の基本事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１**

１　行政改革大綱策定の背景と趣旨

２　行政改革大綱の計画期間と見直し

３　行政改革大綱の策定体制及び進行管理

**第２章　行政改革への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３**

１　行政改革を進めるうえでの基本的考え方

２　行政改革推進事項

**第３章　行政改革推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４**

１　町民との協働に基づく行政経営の推進

２　効率的で効果的な事務事業の推進

３　迅速で機動性の高い行政組織の確立

４　健全な財政運営の保持

# 第１章　第４次行政改革大綱策定の基本事項

## １　行政改革大綱策定の背景と趣旨

行政運営を取り巻く環境は、依然として厳しい財政状況の中、国の構造改革や地方分権、規制緩和、権限移譲などの進展に加えて、少子高齢化を背景とした行政課題は確実に増加している。

このような環境の中で、幕別町の行政改革は、昭和62年の「第１次行政改革大綱」を皮切りに、平成８年に「第２次行政改革大綱」を策定、平成18年２月に忠類村と合併した後に「第３次行政改革大綱」を策定し、さらには、平成23年に推進計画の見直しを行うなど、時代の潮流に合わせながら、効率的な行政運営と財政の健全化を推進してきた。

平成23年度に見直しを行った推進計画も５年間の実施期間を終えて、計画の進捗状況を的確に評価したうえで、引き続き質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するために、新たに「第４次行政改革大綱」を策定する。

## ２　行政改革大綱の計画期間と見直し

行政改革大綱は平成28年度から平成37年度までの10か年、推進計画は平成28年度から平成32年度までの５か年とするが、平成32年度に行政改革大綱を含めた見直しを行う。

また、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、この大綱に盛り込んでいない事項で取り組むべきものが生じた場合は、積極的に取り組むものとする。

## ３　行政改革大綱の策定体制及び進行管理

行政改革大綱の策定にあたっては、「第３次行政改革大綱」の推進計画に掲げた各事項の評価を行うとともに、議会や行政改革推進委員会からの意見、町民からの意見公募（パブリックコメント）の内容を踏まえている。

また、行政改革大綱を効率的・計画的に推進していくために、ＰＤＣＡサイクル（「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」）を取り入れたうえで、行政改革推進委員会で進捗状況の分析を行うとともに、行政改革の推進結果を町広報やホームページ等により広く町民に公表し、町民の理解と協力を得ながら行政改革を推進する。

策定体制図

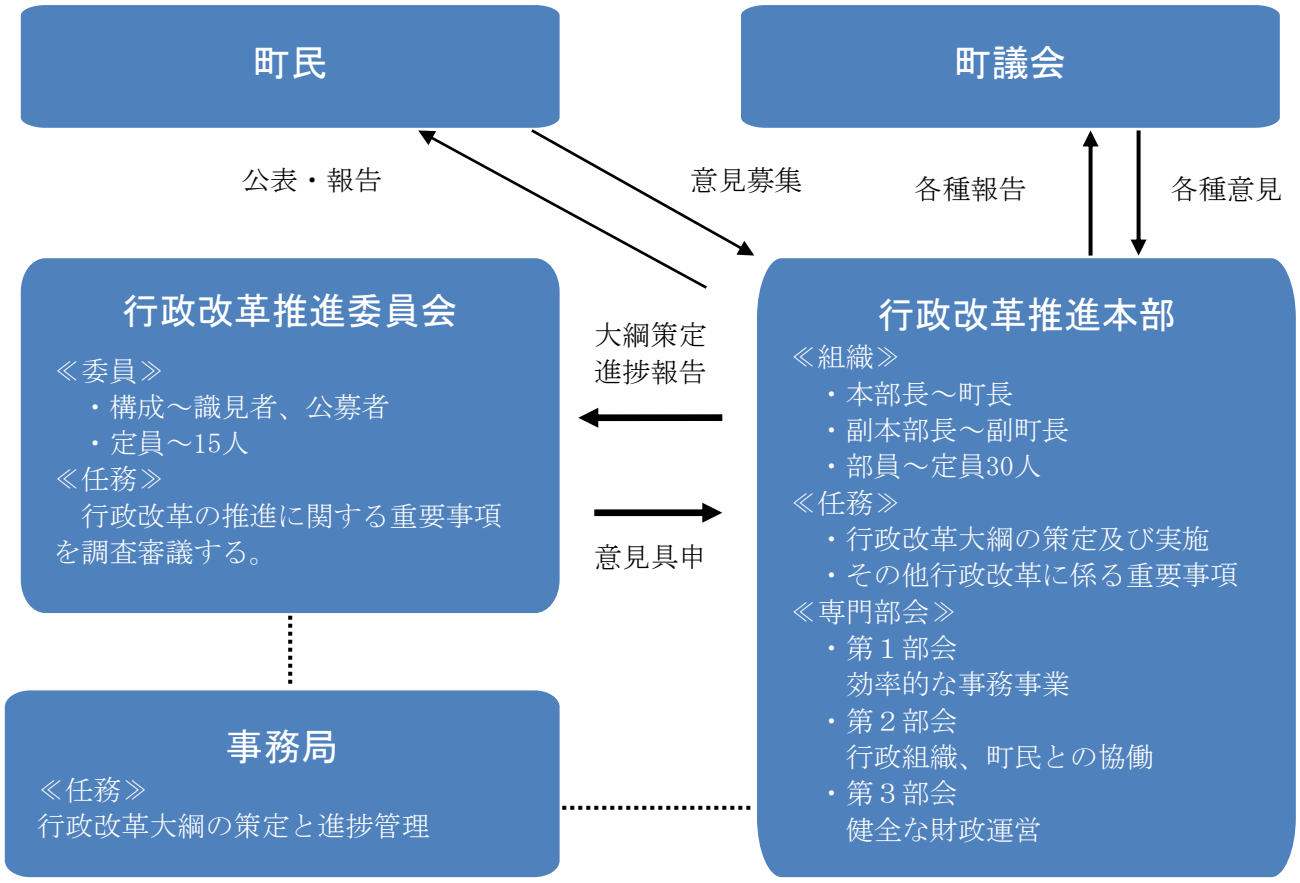


進行管理体系図

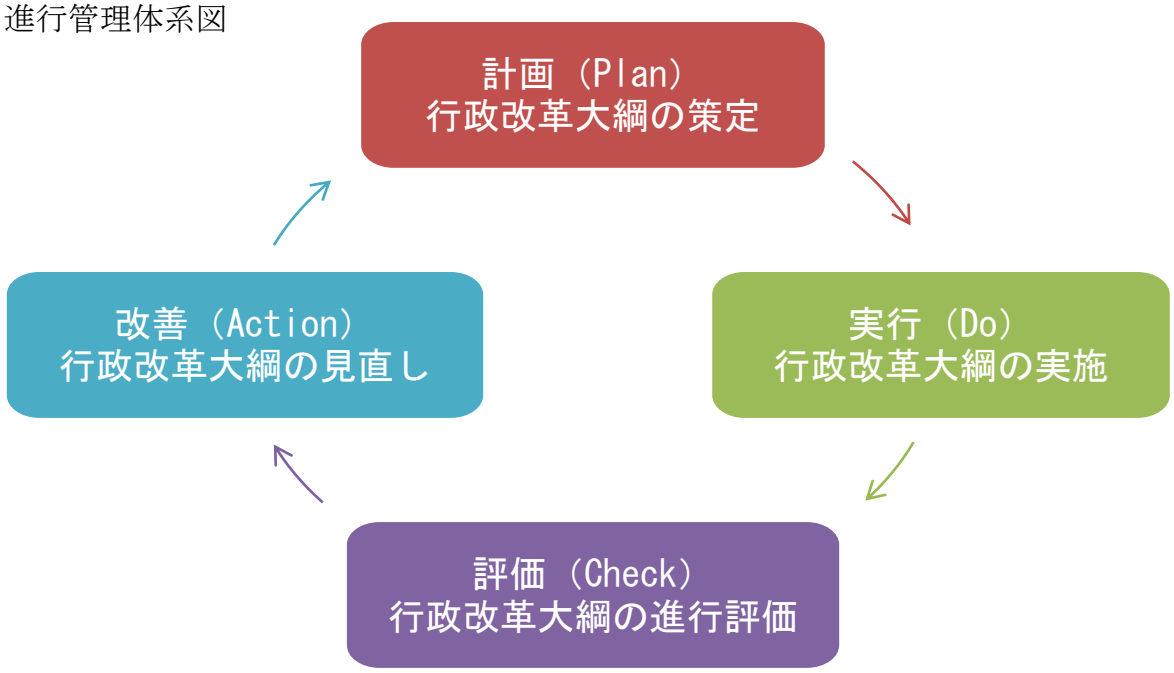

## 第２章　行政改革への取り組み

### １　行政改革を進めるうえでの基本的考え方

「行政改革の最終目標は行政サービスの向上にある」との基本的な認識の下、その目標を実現するための基本的な考え方は次のとおりとする。

○　行政サービスの効率性の追求

時代の変化や町民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、町民との協働体制や機動的な行政組織の整備を図るとともに、最小の経費で最大の効果を得るために必要とされる事務事業を見極め、行政サービスの効率性を高める。

○　行政サービスのバランスの保持

適正な受益者負担を原則とした行政サービスの公平性の確保や将来にわたって持続可能な財政運営を維持することで、行政サービス全体から見たバランスを保持する。

### ２　行政改革推進事項

行政改革を進めるうえでの基本的な考え方を踏まえて、次の４つの推進事項について取り組む。

①　町民との協働に基づく行政経営の推進
②　効率的で効果的な事務事業の推進
③　迅速で機動性の高い行政組織の確立
④　健全な財政運営の保持

## 第３章　行政改革推進計画

### １　町民との協働に基づく行政経営の推進

町民との協働によるまちづくりを推進していくためには、町民ニーズを的確に把握するとともに、町民と行政がともに町の現状を認識し課題を共有することが必要であることから、町民がまちづくりに対して積極的に参加できるように、分かりやすい行政の推進と広聴活動の充実を図る。

また、町民が「住み続けたくなるまち」になるために、さまざまな世代が安全で快適に定住できる生活環境の整備を図る。

①　協働のまちづくりの推進
②　安全で快適な生活環境の向上

### ２　効率的で効果的な事務事業の推進

効率的で効果的な事務事業を推進していくために、町民が行政サービスや行政情報を利用しやすい環境整備を図るとともに、民間手法の活用や管内自治体と連携による広域行政を進める。

また、町民の個人情報や行政情報の保護を適切に運用管理していくために、時代の変化に対応した管理体制を継続的に行い、組織としてのセキュリティ強化を図る。

①　行政サービスの質の向上
②　官民・広域連携の強化
③　行政情報の適切な運用管理

### ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立

多様化・複雑化する行政サービスや町民からの様々な要望に、柔軟かつ迅速に対応するために、町民から分かりやすく機動性の高い組織機構を目指し、職員定数の適正化を図る。

また、限られた人的資源と財源の中、職員が持っている力を最大限に発揮するため、研修体制を確立するとともに、業務改善や業務の共有化をすることで、職員の意欲向上と組織としての更なる活性化を図る。

①　時代に対応した機動的な組織・機構の構築
②　職員定数と給与の管理
③　職員の能力・意欲の向上と人材育成

## ４　健全な財政運営の保持

厳しい財政状況が続く中、社会経済情勢の変化と多様化する町民ニーズに柔軟に対応し、継続的かつ安定的な行政サービスを提供するためには、健全な財政運営を保持することが重要であることから、公債費負担の適正化を図るとともに、効果的な予算の編成を行う。

新たな自主財源の検討や受益者負担の原則に立った使用料等の見直しによる歳入確保を図る。また、今後、公共施設等の多くが老朽化し、建て替えや大規模改修等に係る費用が大きな負担となることが予想されることから、計画的な財産の有効活用・処分を進める。

①　安定した財政運営の確立
②　歳入確保の推進
③　財産の有効活用・処分
④　入札及び契約の適正化

# 幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画
# 後期推進項目　進捗状況　＜概要版＞【令和５年度】

【行政改革大綱体系図】

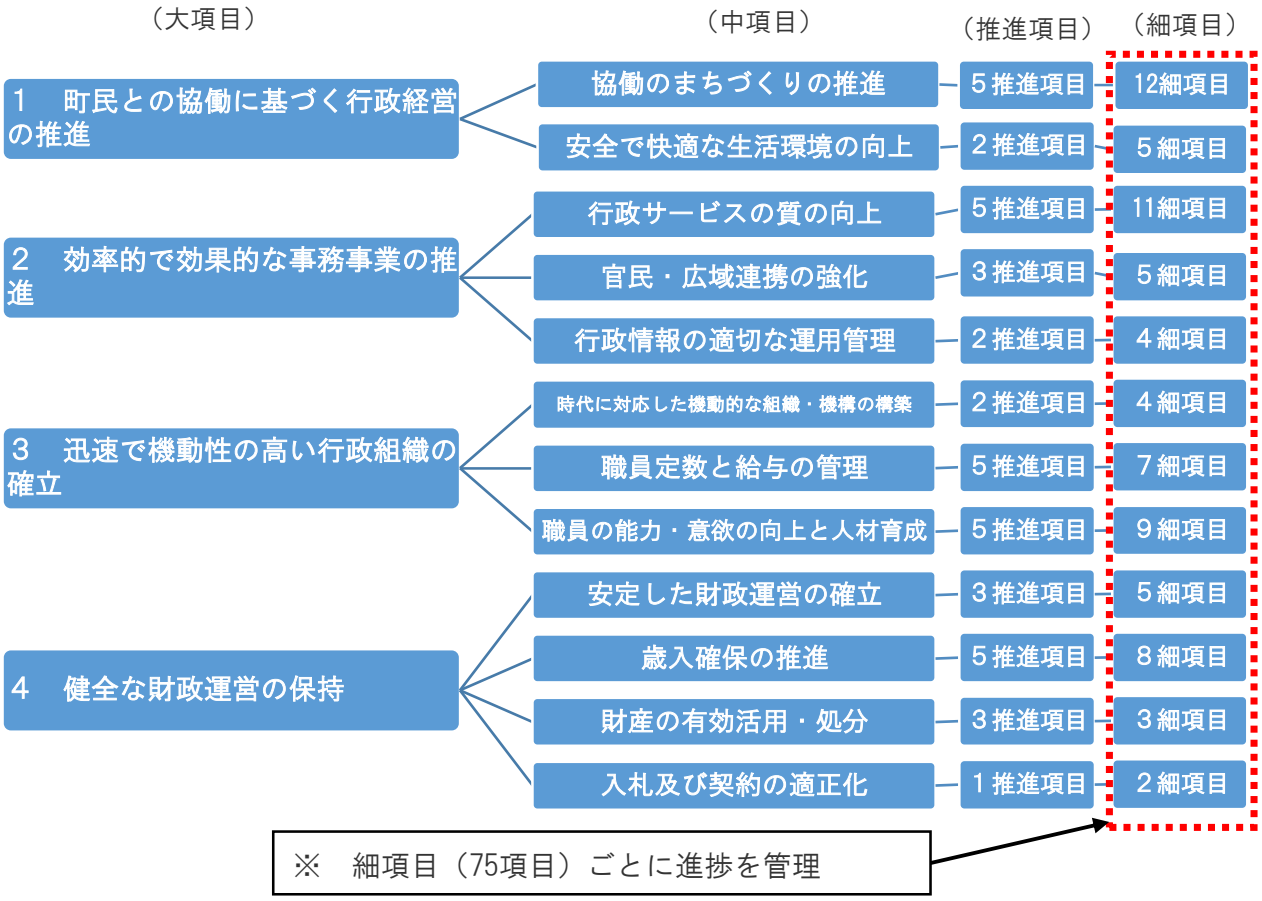


## ★　令和５年度　進捗状況

○　取り組みを実施した・取り組みを一部実施した等　⇒　実施済
○　取り組みに向けて検討中・協議中　⇒　検討中
○　未着手　⇒　未実施

| 大項目 | 評　価 | | |
|---|---|---|---|
| | 実施済 | 検討中 | 未実施 |
| 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 | 17項目 | 0項目 | 0項目 |
| 2　効率的で効果的な事務事業の推進 | 19項目 | 1項目 | 0項目 |
| 3　迅速で機動性の高い行政組織の確立 | 20項目 | 0項目 | 0項目 |
| 4　健全な財政運営の保持 | 17項目 | 1項目 | 0項目 |
| 計 | 73項目 | 2項目 | 0項目 |

R６．７．18
第１回行政改革推進委員会
資料２－２

■　幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画　後期推進項目　進捗状況一覧

| 大項目 | 中項目 | 推進項目 | 実施内容 | 細項目番号 | 細項目 | 実施状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | R３ | R４ | R５ | R６ | R７ |
| 1　町民と協働に基づく行政経営の推進 | ①　協働のまちづくりの推進 | 町民参加による分かりやすい行政の推進 | 町民及び職員が各種団体の事業や地域の行事等に積極的に参加するよう促して、町民と行政が協働してまちづくりを推進する。 | 1 | 広報紙等を活用したイベント・会議等の開催及び開催結果の周知 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 2 | 事業に応じた町民参加型ワークショップの活用 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 3 | 事務事業評価の結果の公表 | B　取り組みを一部実施した | B　取り組みを一部実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 公区（町内会）・町民活動等の推進・支援 | 公区等のボランティア活動に対する支援策（協働のまちづくり支援事業交付金など）の拡充に取り組む。 | 4 | 協働のまちづくり事業の推進 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 5 | ボランティア活動への支援 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 個の多様性の尊重と男女共同参画社会の実現 | 性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるよう、女性への直接的な支援にとどまらず、男性の育児参加や働き方の見直しを推進するとともに、個の多様性を認め、尊重し合う社会の実現を目指す。 | 6 | 働く女性への支援や男性の育児参加の推進 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 7 | 個の多様性の尊重と男女共同参画社会実現に向けた啓発 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 附属機関等の効率的運営と活性化の推進 | 附属機関等の設置・運営に当たっては、町民の幅広い参加を促すとともに、会議の概要や会議録などは積極的に、また分かりやすく公表する。 | 8 | 附属機関等に関する指針の策定 | S　取り組みが完了した | S　取り組みが完了した | S　取り組みが完了した | | |
| | | | | 9 | 附属機関の会議及び会議録の情報公開の徹底 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 広聴活動の充実 | 多様化する町民ニーズを把握するために、町政モニターの募集など幅広く多様な広聴活動について検討するとともに、意見公募（パブリックコメント）やホームページなどを利用した町民参画機会の充実を図る。 | 10 | 効果的な広聴活動の実施 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 11 | 意見公募（パブリックコメント）の充実 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 12 | ホームページなどを活用した町民参画機会の充実 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | ②　安全で快適な生活環境の向上 | 継続的な定住対策の推進 | 「住みたいまち・住み続けたくなるまち」であるために、子育て支援策の拡充により、子育て環境の向上を図るとともに、定住支援策を推進する。 | 13 | 新たなニーズに応じた定住支援策の検討 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 14 | 子育て環境の向上 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 災害に強いまちづくりの推進 | 「安心して住んでいられるまち」を目指し、自主防災組織の充実強化をすすめ、自主的な防災訓練を促進していく。また、防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達について、さらに推進していく。 | 15 | 自主防災組織の充実強化 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 16 | 地域での防災訓練の推進及び支援 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 17 | 防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達の推進 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| 2 | ①　行政サービスの質の | 危機管理の徹底 | 高い倫理観と危機管理意識を持って業務を遂行するため、研修等を通じて法令遵守（コンプライアンス）を徹底するとともに、メンタルヘルスや情報管理など様々なリスクに対する管理能力の強化を図り、危機に対応できる行政体制を確立する。 | 18 | 法令遵守や情報管理等における危機管理研修の実施 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 19 | 危機管理体制の強化 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | スマート自治体への転換 | 住民の利便性向上や人的、財政的負担を軽減するため、Society5.0（超スマート社会）に対応した新たな行政サービスの導入を検討する。 | 20 | システム及び業務プロセスの標準化 | C　取り組みに向けて検討中・協議中 | B　取り組みを一部実施した | B　取り組みを一部実施した | | |
| | | | | 21 | マイナンバーカードの普及とマイナンバーの活用の検討 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 22 | ＡＩ（※2）、ＲＰＡ（※3）等のＩＣＴ（※4）活用普及促進 | C　取り組みに向けて検討中・協議中 | B　取り組みを一部実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 23 | 電子化・ペーパーレス化、データ形式の標準化 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 文書管理事務の徹底 | ファイリングシステム（※5）の維持管理を徹底し、効率的な文書管理に努めることにより、業務を迅速かつ的確に進めるとともに、町民との町政情報の共有化を推進する。<br>※5　会社のような組織体で扱う書類を分類して整理し、管理するための仕組みのこと | 24 | ファイリングシステムの維持管理の徹底 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |

| 大項目 | 中項目 | 推進項目 | 実施内容 | 細項目番号 | 細項目 | 実施状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | R３ | R４ | R５ | R６ | R７ |
| 効率的で効果的な事務事業の推進 | の向上 | 行政情報の積極的な開示（提供） | 町広報紙やホームページ等に工夫を凝らすとともに、各種メディア及びＳＮＳ（※6）等を活用して、分かりやすい町政情報の的確かつ迅速な発信を図る。<br>※6　日記やメッセージなどを通じて友人や共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたサービス | 25 | ホームページ等を活用した行政情報の迅速な提供 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 26 | メディア及びＳＮＳの積極的な活用 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 環境対策の推進 | 幕別町環境宣言や地球温暖化対策推進法に基づく実行計画などに基づき、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進など地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出削減に努める。 | 27 | 省エネルギー化の推進 | A´　検討の結果、方針が決定した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 28 | 再生可能エネルギーの利用促進 | A´　検討の結果、方針が決定した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | ②　官民・広域連携の強化 | 行政サービスのアウトソーシングの推進 | 効率的かつ効果的な行政サービスを提供するため、公共施設等の整備や運営、業務に民間の資金や創意工夫を活用した官民連携事業の導入を推進する。 | 29 | 官民連携事業による公共施設等の整備や運営、業務提供の推進 | B　取り組みを一部実施した | B　取り組みを一部実施した | B　取り組みを一部実施した | | |
| | | 広域行政の推進 | 行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、市町村間の広域連携による行政サービスの提供を推進するとともに、大学や企業など民間との連携協定に基づく行政サービスの提供についても調査研究する。 | 30 | 市町村間の広域連携の推進 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 31 | 大学や企業など民間との連携の推進 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 効果的な観光振興の推進 | 観光情報や地域の魅力を幅広く効果的に発信するため、民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興と広域観光における連携強化を図る。 | 32 | 民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興の推進 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 33 | 広域観光の連携強化 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | ③　行政情報の適切な運用管理 | 個人情報保護及びセキュリティ対策の強化 | 町民の個人情報や行政情報の保護・管理のため、個人情報保護条例等に基づき、情報セキュリティポリシーの策定と情報保護対策の維持・強化に努める。 | 34 | 情報セキュリティポリシーの策定 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 35 | 情報セキュリティポリシーの周知と実施手順に基づく研修の実施 | D　未着手 | C　取り組みに向けて検討中・協議中 | C　取り組みに向けて検討中・協議中 | | |
| | | 自治体クラウドの推進 | 住民の利便性向上と運用コストを削減するため、住民基本台帳や地方税などの基幹系システム（※7）をクラウド（※8）化するとともに、国が示す標準準拠システムへの移行を推進する。<br>※7　企業や組織の事業活動そのものに関わる重要なシステム<br>※8　インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態 | 36 | 基幹系システムのクラウド化の推進 | C　取り組みに向けて検討中・協議中 | C　取り組みに向けて検討中・協議中 | B　取り組みを一部実施した | | |
| | | | | 37 | 基幹系システムの標準化と共同利用の推進 | C　取り組みに向けて検討中・協議中 | C　取り組みに向けて検討中・協議中 | B　取り組みを一部実施した | | |
| ３　迅速で機動性の高い行 | ①　時代に対応した機動的な組織・機構の構築 | 町民から分かりやすく、機動性の高い組織・機構の構築 | 多様化・複雑化する行政サービスや行政課題、町民の様々な要望に柔軟かつ迅速に対応するため、常に組織・機構の在り方を検証した上で随時見直しを行う。また、災害時などの非常時における適切な行政機能の確保を図る。 | 38 | 時代に即応した組織・機構の見直し | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 39 | 非常時における適切な行政機能の確保 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 政策推進体制の充実・強化 | 政策推進に当たって迅速な意思決定を行い、スピード感をもって対応していくことができる組織機構を目指し、庁内各部課の連携を密にし、内部会議の活性化と職員相互の意思疎通の向上を図る。 | 40 | 意思決定の迅速化と各部間の連携の強化 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 41 | 行政課題解決に向けた内部会議の一層の活用、活性化の推進 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | ②　職員定数と給与の管理 | 適正な職員配置に基づく定員の管理 | 適正な職員配置とするため将来を見据えた定員管理計画を策定し、定員・給与等の情報を町民に分かりやすく公表する。 | 42 | 将来を見据えた定員管理計画の策定 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 43 | 定員・給与等の人事行政状況の分かりやすい公表 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 再任用職員の効率的な活用 | 行政サービスの維持・向上を図る目的から、定年退職者の知識・技術を有効活用し、組織力の向上を図る。 | 44 | 定年退職者の知識・技術の有効活用 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 任期付職員制度導入の検討 | 町民ニーズの高度化、多様化に加え、その時々の課題に応じた専門的な資格、知識等を有する即戦力の人材を確保を図るため、任期付職員制度導入の検討を行う。 | 45 | 専門的な資格、知識等を有する人材確保に係る任期付職員制度の検討 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 会計年度任用職員等の適正配置 | 会計年度任用職員など、多様な雇用形態の職員の職務に応じた適正な人員配置を図る。 | 46 | 会計年度任用職員等の業務に応じた適正配置 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 職員給与の適正な管理 | 効率的で透明性の高い行政運営を進めるため、給与制度の適正化を推進し、時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。 | 47 | 国準拠による適正な給与制度の運用 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 48 | ＲＰＡ等の活用による時間外勤務の縮減 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |

| 大項目 | 中項目 | 推進項目 | 実施内容 | 細項目番号 | 細項目 | 実施状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | R３ | R４ | R５ | R６ | R７ |
| 行政組織の確立 | ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成 | 職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化） | 限られた人的資源のなか、職員の問題意識を高め、能力向上を目的として、職場内研修や派遣研修の充実を図り、窓口アンケート等の実施、応対不適切事例の情報共有、接遇技術の向上を図る。 | 49 | 研修内容の充実 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 50 | 窓口アンケート等の実施や応対不適切事例の共有による能力の向上 | B　取り組みを一部実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 51 | 接遇向上の取組と意識の定着化 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 52 | 希望制の導入等による派遣研修の充実 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 職員提案の活性化の推進 | 政策決定や業務改善などの様々な場面において、多様な手法によりアイデアを募り、職員の能力の活用を図る。 | 53 | 多様な手法による職員のアイデア募集 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 組織の情報収集能力の向上 | 国、道や民間などから最新の情報をいち早く収集し、また、他団体の先進事例を調査研究するとともに、組織全体で情報の共有化を図る。 | 54 | 組織全体での情報共有の推進 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 人事評価制度の充実 | 職員の資質向上と、組織全体の能力向上を目的として、人事評価制度の適切な運用と充実を図る。 | 55 | 人事評価制度の周知徹底と検証に基づく制度の運用 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 働き方改革の推進 | 職員の意欲・能力を十分に発揮する環境整備を図り、多様な働き方を推進する。 | 56 | テレワーク等、多様な取組手法による働き方改革の推進 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 57 | 希望降任制度導入の検討 | A　取り組みを実施した | S　取り組みが完了した | S　取り組みが完了した | | |
| ４ 健全な財政運営の保持 | ① 安定した財政運営の確立 | 公債費の繰上償還 | 中・長期にわたり健全な財政運営を確保するため、必要に応じ公債費の繰上償還を行う。 | 58 | 必要に応じた公債費の繰上償還の継続 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 効果的な予算の編成 | 事務事業評価を活用し、各事業の効果を測定し、適正な予算編成を行う。 | 59 | 事務事業評価を用いたＰＤＣＡサイクルの確立による、効果的な事業の推進と適正な予算編成の実施 | B　取り組みを一部実施した | B　取り組みを一部実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 公営企業の健全な経営の推進 | 経営の効率化の観点で広域化の検討を行うとともに、各事業における経営戦略を策定し、健全な運営に努める。また、公営企業会計の法適用（※9）を推進する。<br>※9　公営企業の効率的・機動的な事業運営を行う上で障害となる規定（組織・財務・職員）の適用を排除し、そうした部分に特例を設けるために制定された地方公営企業法を適用するもの | 60 | 公営企業の広域化の検討 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 61 | 公営企業における経営戦略の策定 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 62 | 公営企業の法適用の推進 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | S　取り組みが完了した | | |
| | ② 歳入確保の推進 | 広告料収入の検討 | 新たな広告収入を得るための手法を検討し、広告料収入の増加を図る。 | 63 | 新たな広告収入を得るための手法の検討 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 使用料・手数料受益者負担の見直し | 受益者負担の公平化の原則に立ち、現在の積算根拠の見直しを行う。 | 64 | 基本方針策定による使用料・手数料の見直し | S　取り組みが完了した | S　取り組みが完了した | S　取り組みが完了した | | |
| | | 公共施設使用料減免の見直し | 受益者負担の公平化の原則に立ち、減免基準の見直しを行う。 | 65 | 公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入 | S　取り組みが完了した | S　取り組みが完了した | S　取り組みが完了した | | |
| | | 町税等徴収金の向上対策 | 効率的な徴収業務と適正な債権管理を推進し、併せて相談体制の充実を図る。 | 66 | 効率的な徴収業務と適正な債権管理の推進 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 67 | 収納に係る相談体制の充実 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | ふるさと納税の取組強化 | 寄附者に選ばれる「幕別町」となるよう、新たなプロモーション方法などを検討し、寄附額の増加を図る。 | 68 | ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知の実施 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | B　取り組みを一部実施した | | |
| | | | | 69 | 企業版ふるさと納税の活用の検討 | S´　検討結果に基づき取り組みを実施している | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | | | 70 | クラウドファンディング型ふるさと納税の活用の検討 | C　取り組みに向けて検討中・協議中 | C　取り組みに向けて検討中・協議中 | C　取り組みに向けて検討中・協議中 | | |
| | ③ 財産の有効活用・処分 | 職員住宅・教員住宅の戸数の見直し | 将来を見据えて、地域事情を考慮した必要戸数の検討を行う。 | 71 | 地域事情を考慮した職員住宅・教員住宅の必要戸数の検討 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 普通財産の計画的な売却 | 普通財産のうち将来にわたって利用見込みのない土地等について売却を進める。 | 72 | 利用見込みのない土地等の売却促進（分譲地の売却促進） | B　取り組みを一部実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | | 公共施設の適正管理 | 公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を策定し、適正に管理していく。 | 73 | 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定と適正管理 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | |
| | ④ 入札及び契約制度の見直し | 入札・契約制度の見直し | 入札・契約の透明性・公平性の向上を図るとともに、入札・契約業務の電子化など効率化及び簡素化をさらに進める。 | 74 | 入札・契約の透明性・公平性の更なる向上 | B　取り組みを一部実施した | B　取り組みを一部実施した | B　取り組みを一部実施した | | |
| | | | | 75 | 入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進 | B　取り組みを一部実施した | B　取り組みを一部実施した | B　取り組みを一部実施した | | |

| 担当部署 | 政策推進課広報広聴担当 |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 町民参加による分かりやすい行政の推進 |
| 細項目 | 広報紙等を活用したイベント・会議等の開催及び開催結果の周知 |

実施内容

町民及び職員が各種団体の事業や地域の行事等に積極的に参加するよう促して、町民と行政が協働してまちづくりを推進する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>広報紙等を活用した団体事業等のＰＲの充実<br>○各種団体の活動を広報紙とホームページで発信しＰＲを図った。<br>○H31年１月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)の運用を開始し、情報を発信。 | 【事業内容】<br>○各種団体行事・イベント等の情報を広報紙やホームページ、SNSなどで発信しPRを図る。<br>○より町内外の方にわかりやすく、興味を抱いてもらえるような情報発信の手法に関して研究を深める。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○各種団体の活動を広報紙とホームページで発信しＰＲを図った。<br>○H31年１月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)の運用を開始し、情報を発信。 | （Ｒ４年３月31現在）<br>○夏フェスタ、産業まつり、どんとこいむら祭り、忠類ナウマン全道そり大会HP、ドライブスルー<br>アクセス数　3,968件<br>○町公式SNSフォロワー数<br>・Facebook：668人<br>・Twitter:952人<br>・Instagram:1,219人<br>○広報8月号でファン・プロジェクト・まくべつの活動を紹介（２Ｐ） | （Ｒ５年３月31現在）<br>○夏フェスタ、産業まつり、どんとこいむら祭り、ナウマン全道そり大会ＨＰ<br>アクセス数　8,490件<br>○町公式SNSフォロワー数<br>・Facebook：787人<br>・Twitter:1,175人<br>・Instagram:1,424人 | （Ｒ６年３月31現在）<br>○夏フェスタ、産業まつり、どんとこいむら祭り、ナウマン全道そり大会ＨＰ<br>アクセス数　7,206件<br>○町公式SNSフォロワー数<br>・Facebook：885人<br>・Ｘ（旧Twitter）:1,398人<br>・Instagram:1,687人 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○引き続き町内外の方にわかりやすく、興味を抱いてもらえるような情報発信に努める。また、SNSやホームページを活用・連携した情報発信について、さらに研究が必要である。 | ○引き続き町内外の方にわかりやすく、興味を抱いてもらえるような情報発信に努める。<br>　また、SNSやホームページを活用・連携した情報発信について、さらに研究が必要である。 | ○ホームページの見せ方やＳＮＳの活用方法に工夫が必要 | ○広報紙に掲載したお知らせは、ホームページやＳＮＳにも同時に掲載するよう、周知に努める。<br>　また、令和６年度末に実施予定のホームページリニューアルに向けて、効果的な発信方法等の調査、研究が必要である。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課政策担当 |
|---|---|

No. 2

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 町民参加による分かりやすい行政の推進 |
| 細項目 | 事業に応じた町民参加型ワークショップの活用 |

実施内容

町民及び職員が各種団体の事業や地域の行事等に積極的に参加するよう促して、町民と行政が協働してまちづくりを推進する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>事業に応じた町民参加型ワークショップの活用<br>〇明野ヶ丘公園の活性化、適切な維持管理及び運営に関する再整備計画を策定するため、幕別、明野ヶ丘公園のファンを集めたワークショップ「ファン・プロジェクト・まくべつ」を開催した。 | 【事業内容】<br>■政策推進課<br>〇幕別市街地活性化に係る北海道幕別清陵高等学校とのワークショップを開催する。<br>■土木課<br>〇明野ヶ丘公園や幕別のまちについて考える「ファン・プロジェクト・まくべつ」を開催する。 | 【事業内容】<br>■土木課<br>〇明野ヶ丘公園再整備基本計画の「基本的な方針」を具現化するためのワークショップを開催する。 | 【事業内容】<br>■土木課<br>〇明野ヶ丘公園再整備基本設計策定のためのワークショップを開催する。 | 【事業内容】<br>〇ワークショップを引き続き活用する。 | 【事業内容】<br>〇ワークショップを引き続き活用する。 |
| 実績<br>【効果】 | 〇明野ヶ丘公園の活性化、適切な維持管理及び運営に関する再整備計画を策定するため、幕別、明野ヶ丘公園のファンを集めたワークショップ「ファン・プロジェクト・まくべつ」を開催した。 | ■政策推進課<br>〇幕別市街地活性化に係る北海道幕別清陵高等学校とのワークショップ<br>・R4.3.13　高校生９名<br>※ﾌｧｼﾘﾃｰﾀｰ：北海道科学大学教授<br>■土木課<br>〇明野ヶ丘公園や幕別のまちについて考える「ファン・プロジェクト・まくべつ」<br>・第４回：R3.4.24 計17名<br>・第５回：R3.7.10 計11名<br>・第６回：R3.8.21 計９名<br>・第７回：R3.10.9 計12名<br>・（番外編）まくべつ赤ちゃんクラブ：R3.8.3 計３名<br>※ﾌｧｼﾘﾃｰﾀｰ：㈱KITABA | ■土木課<br>〇明野ヶ丘公園や幕別のまちについて考える「ファン・プロジェクト・まくべつ」<br>第８回　9/10　13名<br>第９回　10/23　社会実験「ピラ・リの森フェスタ」<br>第10回　11/17　11名<br>第11回　12/15　10名<br>第12回　1/26　８名<br>第13回　2/9　10名 | ■土木課<br>〇明野ヶ丘公園や幕別のまちについて考える「ファン・プロジェクト・まくべつ」<br>第14回　8/18　９名<br>第15回　3/27　10名 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ■土木課<br>〇ワークショップを通して、まちづくりに対する機運と抽出された結果（成果）から、実働的な住民参加のまちづくり活動のきっかけにする必要がある。今後においては何らかの住民参加のまちづくり活動が地域に根付くことを期待し、町民参加型の実証実験等の社会実験を積極的に取組む必要がある。 | 〇ワークショップを引き続き活用していく。 | 〇ワークショップを引き続き活用していく。 | ■土木課<br>〇明野ヶ丘公園再整備に関してのワークショップは令和５年度をもって終了 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課財政担当 |
|---|---|

No. 3

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 町民参加による分かりやすい行政の推進 |
| 細項目 | 事務事業評価の結果の公表 |

実施内容

町民及び職員が各種団体の事業や地域の行事等に積極的に参加するよう促して、町民と行政が協働してまちづくりを推進する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>事務事業評価の結果の公表<br>○令和２年度に事務事業評価の職員説明会を開催するとともに、各係１事業をとりあげ、モデル的に評価を実施した。 | 【事業内容】<br>○事務事業評価は、町が行う事業の必要性や目的を明確にし、事業を通して得られる成果を、指標による客観的な数値を用いながら分析・評価するとともに、その結果を踏まえ、今後の事務事業の方向性を検討し、業務改善や事務事業の再編・整理に反映させるもの。<br>事業目的や効果、評価結果を公表することで、町民と行政との協働の推進が図られる。 | 【事業内容】<br>○二次評価の対象事業や評価方法を確立する。（公表の仕方については要検討） | 【事業内容】<br>○二次評価の実施とＰＤＣＡサイクルを確立し、二次評価の結果をホームページで公表する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○令和２年度に事務事業評価の職員説明会を開催するとともに、各係１事業をとりあげ、モデル的に評価を実施した。 | ○担当課における一次評価のみの実施に留まり、二次評価まで行えていないため、公表には至っていない。 | ○担当課における一次評価を実施するとともに、二次評価の体制や対象事業の考え方について整理したが、実際の二次評価の実施、評価結果の公表には至っていない。 | ○担当課における一次評価を実施するとともに、副町長、部長職で構成する事務事業評価委員会において、評価対象の135事業中35事業の二次評価を実施した。加えて、二次評価の実施結果について、町ホームページで公表した。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○令和３年度からの本格実施に向け、評価シートの作成と公表に向けた手法の研究が必要。 | ○二次評価の対象事業や評価方法を次年度に向けて確立する。 | ○二次評価の実施とＰＤＣＡサイクルの確立による、三ヵ年実施計画、新年度予算に反映する必要がある。<br>○二次評価結果を町ホームページに公表する必要がある。 | ○二次評価の実施とＰＤＣＡサイクルの確立による、三ヵ年実施計画、新年度予算に反映する必要がある。<br>○二次評価の評価項目のブラッシュアップと一次評価が必要な事業の精査を引き続き行う必要がある。<br>○令和８年度以降に実施する外部評価について、評価内容の精査と民意の反映方法を検討する必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 検討中 | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 住民課住民活動支援係 |
|---|---|

No. 4

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 公区（町内会）・町民活動等の推進・支援 |
| 細項目 | 協働のまちづくり事業の推進 |

実施内容

公区等のボランティア活動に対する支援策（協働のまちづくり支援事業交付金など）の拡充に取り組む。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>協働のまちづくり事業の充実<br><br>〇雪かき支援事業<br>・利用拡大に向け、事業内容等について、引き続き関係課等と協議を行った。 | 【事業内容】<br>〇地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加することを推進するため、協働のまちづくり支援事業の拡充に取り組む。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 〇雪かき支援事業<br>・利用拡大に向け、事業内容等について、引き続き関係課等と協議を行った。 | 〇公区活動支援事業<br>・３件　117, 740円<br>〇公区コミュニティ支援事業<br>・14件　4, 930円<br>〇公区環境美化支援事業<br>・114件　4, 965, 602円<br>〇公区助け合い活動支援事業<br>・18件　420, 000円<br>〇公区防災活動支援事業<br>・３件　285, 237円<br>〇公区資源回収支援事業<br>・78件　3, 352, 400円<br><br>合計 230件　9, 145, 909円 | 〇公区活動支援事業<br>・３件　249, 500円<br>〇公区コミュニティ支援事業<br>・３件　840円<br>〇公区環境美化支援事業<br>・113件　4, 871, 661円<br>〇公区助け合い活動支援事業<br>・20件　525, 000円<br>〇公区防災活動支援事業<br>・１件　120, 000円<br>〇公区資源回収支援事業<br>・79件　3, 115, 100円<br><br>合計 219件　8, 882, 101円 | 〇町内会活動支援事業<br>・２件　113, 780円<br>〇町内会コミュニティ支援事業<br>・９件　43, 893円<br>〇町内会等環境美化支援事業<br>・112件　4, 901, 644円<br>〇町内会等助け合い活動支援事業<br>・21件　610, 000円<br>〇町内会防災活動支援事業<br>・３件　124, 089円<br>〇資源回収実践地区支援事業<br>・76件　2, 895, 200円<br><br>合計 223件　8, 688, 606円 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇協働のまちづくり支援事業の充実のため、協働のまちづくり検討委員会において、公区からの要望や利用が少ないメニュー等、検討を進めることが必要である。 | 〇協働のまちづくり支援事業拡充のため、協働のまちづくり検討委員会において、公区からの要望や利用が少ないメニュー等、検討を進めることが必要である。 | 〇協働のまちづくり支援事業拡充のため、協働のまちづくり検討委員会において、町内会等からの要望や利用が少ないメニュー等、検討を進めることが必要である。 | 〇協働のまちづくり支援事業拡充のため、協働のまちづくり検討委員会において、町内会等からの要望や利用が少ないメニュー等、検討を進めることが必要である。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 住民課住民活動支援係 |
|---|---|

No. 5

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 公区（町内会）・町民活動等の推進・支援 |
| 細項目 | ボランティア活動への支援 |

実施内容

公区等のボランティア活動に対する支援策（協働のまちづくり支援事業交付金など）の拡充に取り組む。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>ボランティア活動や地域貢献企業への支援<br>■住民生活課<br>○身近な公共空間である公園及び緑地の環境美化活動について、町民等が里親になって、ボランティアで管理する「公園見守り隊」を実施した。<br>■福祉課<br>○社会福祉協議会を通じて、地域サロンやボランティア団体へ助成した。 | ■住民生活課<br>○身近な公共空間である公園及び緑地の環境美化活動について、町民等が里親になって、ボランティアで管理する「公園見守り隊」を実施する。<br>■福祉課<br>○社会福祉協議会を通じて、地域サロンやボランティア団体へ助成する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ■住民生活課<br>○身近な公共空間である公園及び緑地の環境美化活動について、町民等が里親になって、ボランティアで管理する「公園見守り隊」を実施した。<br>■福祉課<br>○社会福祉協議会を通じて、地域サロンやボランティア団体へ助成した。 | ■住民生活課<br>（R4年3月31日現在）<br>○公園見守り隊活動実績<br>・登録数　４団体１個人<br>・活動回数　51回<br>・延べ参加人数　236人<br>※１団体が定期的な清掃活動が困難な状態となったことにより、令和２年度での活動をもって辞退した。<br>■福祉課<br>○地域サロン　　：14団体<br>○ボランティア団体：７団体 | ■住民課<br>（R5年3月31日現在）<br>○公園見守り隊活動実績<br>・登録数　４団体１個人<br>・活動回数　56回<br>・延べ参加人数　302人<br>■福祉課<br>○地域サロン　　：13団体<br>○ボランティア団体：11団体 | ■住民課<br>（R6年3月31日現在）<br>○公園見守り隊活動実績<br>・登録数　４団体<br>・活動回数　22回<br>・延べ参加人数　213人<br>※個人の登録者が、定期的な清掃活動が困難な状態となったことにより、令和４年度末で活動を辞退した。<br>■福祉課<br>○地域サロン　　：13団体<br>○ボランティア団体：11団体 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ■住民生活課<br>○公園見守り隊への登録数が増えないことから、引き続き周知方法や事業内容等の検討を進めることが必要。<br>■福祉課<br>○社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討が必要である。 | ■住民生活課<br>○公園見守り隊への登録数が増えないことから、引き続き周知方法や事業内容等の検討を進めることが必要。<br>■福祉課<br>○社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討が必要である。 | ■住民課<br>○公園見守り隊への登録数が増えないことから、引き続き周知方法や事業内容等の検討を進めることが必要である。<br>■福祉課<br>○社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討が必要である。 | ■住民課<br>○公園見守り隊への登録数が増えないことから、引き続き周知方法や事業内容等の検討を進めることが必要である。<br>■福祉課<br>○社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討が必要である。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 商工観光課商工労政係 |
|---|---|

No. 6

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 個の多様性の尊重と男女共同参画社会の実現 |
| 細項目 | 働く女性への支援や男性の育児参加の推進 |

実施内容

性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるよう、女性への直接的な支援にとどまらず、男性の育児参加や働き方の見直しを推進するとともに、個の多様性を認め、尊重し合う社会の実現を目指す。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>働く女性への支援や男性の育児参加を行う企業への支援の検討<br>○ホームページで国の支援制度の紹介を行った。<br>・「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」（R3.2.1掲載）<br>○女性の活躍推進策の検討（商工観光課内） | 【事業内容】<br>○広報やホームページで国の支援制度の紹介を行う。<br>○雇用労働助成制度のパンフレットを作成し、町が事業者に対して説明する。 | 【事業内容】<br>○商工会等と連携した町内事業者に対する支援制度の積極的な周知を図る。<br>○年度末の雇用実態調査の際に雇用労働助成制度のチラシを送付する。 | 【事業内容】<br>○商工会等と連携した町内事業者に対する支援制度の積極的な周知を図る。<br>○年度末の雇用実態調査の際に雇用労働助成制度のチラシを送付する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○ホームページで国の支援制度の紹介を行った。<br>・「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」（R3.2.1掲載）<br>○女性の活躍推進策の検討（商工観光課内） | ○「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」<br>（R3.2.1～ＨＰ掲載）<br>○町広報６月号で「女性労働者の母性健康管理措置の改正」を掲載<br>○職業生活と家庭生活が両立できる「両立支援等助成金」など雇用労働助成制度のパンフレットを作成し、町内の事業者20社に対して訪問し説明 | ○「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」<br>（R3.2.1～ＨＰ掲載）<br>○町広報６月号で「女性労働者の母性健康管理措置の延長について」を掲載<br>○雇用実態調査に「育児・介護休業法の改正」のパンフレットを同封 | ○「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」<br>（R3.2.1～ＨＰ掲載）<br>○町広報６月号で「働く女性の支援について」を掲載<br>○雇用実態調査に「育児・介護休業法の改正」のパンフレットを同封 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○商工会等と連携した町内事業者に対する支援制度の積極的な周知<br>○事業者に対する雇用労働助成制度をまとめたガイドブックの作成が必要⇒Ｒ３年度に作成 | ○事業所の負担軽減のために奨励金等の支援策は、国が行っている内容で充足と考えるため、町独自での支援策は現時点では必要ない<br>　しかし、町内の事業者が国等の支援制度を認知していない場合が多いため広報やＨＰなどを活用して制度周知に努める。 | ○事業所の負担軽減のために奨励金等の支援策は、国が行っている内容で充足と考えるため、町独自での支援策は必要ないと思われる。<br>　しかし、町内の事業者が国等の支援制度を認知していない場合が多いため広報やＨＰなどを活用して制度周知に努める必要がある。 | ○事業所の負担軽減のために奨励金等の支援策は、国が行っている内容で充足と考えるため、町独自での支援策は必要ないと思われる。<br>　しかし、町内の事業者が国等の支援制度を認知していない場合が多いため広報やＨＰなどを活用して制度周知に努める必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 住民生活課住民活動支援係 |
|---|---|

No. 7

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 個の多様性の尊重と男女共同参画社会の実現 |
| 細項目 | 個の多様性の尊重と男女共同参画社会実現に向けた啓発 |

実施内容

性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるよう、女性への直接的な支援にとどまらず、男性の育児参加や働き方の見直しを推進するとともに、個の多様性を認め、尊重し合う社会の実現を目指す。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>男女共同参画社会実現に向けた啓発<br>■住民生活課<br>○６月の男女共同参画週間に合わせてパネル展を実施する。このほか、公共施設内でのPRポスターの掲示やパンフレットの配布、講演会やシンポジウムの開催の周知・啓発を行う。<br>■総務課<br>○関係課へ附属機関等において積極的に女性委員を登用するよう周知した。また、公募による附属機関委員選定の際も、男女の比率に配慮した。 | 【細項目】<br>個の多様性の尊重と男女共同参画社会実現に向けた啓発<br>【事業内容】<br>■住民生活課<br>○６月の男女共同参画週間に合わせてパネル展を開催する。このほか、公共施設内でのPRポスターの掲示やパンフレットの配布、講演会やシンポジウムの開催の周知・啓発を行う。<br>■総務課<br>○関係課へ附属機関等において積極的に女性委員を登用するよう周知する。また、公募による附属機関委員選定の際も、男女の比率に配慮する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○これまでの取組を継続実施するほか、男女共同参画社会及びジェンダー平等を促進し、町民一人ひとりが平等に働くための制度を啓発するため、令和６年度中の男女共同参画計画策定を目標に取組を進める。また、個の多様性の尊重に係る取組として、「パートナーシップ制度」の導入に向けた取組を進める。 | 【事業内容】<br>○これまでの取組を継続実施するほか、令和６年度策定を予定する男女共同参画計画に基づき取組を進める。 |
| 実績<br>【効果】 | ■住民生活課<br>○６月の男女共同参画週間に合わせてパネル展を実施する。このほか、公共施設内でのPRポスターの掲示やパンフレットの配布、講演会やシンポジウムの開催の周知・啓発を行う。<br>■総務課<br>○関係課へ附属機関等において積極的に女性委員を登用するよう周知した。また、公募による附属機関委員選定の際も、男女の比率に配慮した。 | ■住民生活課<br>○6/23～6/29に役場ロビーにおいてパネル展を開催した。<br>■総務課<br>○附属機関委員の公募については、募集枠６機関28人に対して実人数27人の公募うち女性委員は15人（女性委員の割合：55.5%） | ■住民課<br>○6/23～6/29に役場ロビーにおいてパネル展を開催した。<br>■総務課<br>○附属機関委員の公募については、募集枠５機関18人に対して実人数16人の公募うち女性委員は７人（女性委員の割合：43.8%） | ■住民課<br>○6/23～6/29に役場ロビーにおいてパネル展を開催した。<br>■総務課<br>○附属機関委員の公募については、募集枠９機関41人に対して実人数34人の公募うち女性委員は16人（女性委員の割合：47.1%） | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ■住民生活課<br>○引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動が必要。<br>■総務課<br>○今後も男女の委員の比率に配慮しつつ、多くの町民に附属機関が設置されている意義を周知し、継続して内容の充実に努めていく必要がある。 | ■住民生活課<br>○引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動が必要。<br>■総務課<br>○今後も男女の委員の比率に配慮しつつ、多くの町民に附属機関が設置されている意義を周知し、継続して内容の充実に努めていく必要がある。 | ■住民課<br>○引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動が必要である。<br>■総務課<br>○今後も男女の委員の比率に配慮しつつ、多くの町民に附属機関が設置されている意義を周知し、継続して内容の充実に努めていく必要がある。 | ■住民課<br>○引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動が必要である。<br>■総務課<br>○今後も男女の委員の比率に配慮しつつ、多くの町民に附属機関が設置されている意義を周知し、継続して内容の充実に努めていく必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 8

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 附属機関等の効率的運営と活性化の推進 |
| 細項目 | 附属機関等に関する指針の策定 |

実施内容

附属機関等の設置・運営に当たっては、町民の幅広い参加を促すとともに、会議の概要や会議録などは積極的に、また分かりやすく公表する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>附属機関等に関する指針の策定<br><br>○附属機関等に関する指針の策定の検討を行った。<br>○附属機関委員の公募を広報紙やホームページのほか新たにSNSを活用して行った。<br>○無作為抽出による附属機関委員の公募について検討を行った。 | 【事業内容】<br>○附属機関等に関する指針の策定の検討を行う。 | | | | |
| 実績<br>【効果】 | ○附属機関等に関する指針の策定の検討を行った。<br>○附属機関委員の公募を広報紙やホームページのほか新たにSNSを活用して行った。<br>○無作為抽出による附属機関委員の公募について検討を行った。 | ○附属機関等に関する指針の策定について検討した結果、既存の法令、例規の規定が指針の内容を網羅していることから、あらためて策定を行わないこととした。 | | | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○現在公募することとしている個々の附属機関の専門性の程度に対し、無作為抽出による附属機関委員の公募という制度が馴染むかについて引き続き検討が必要。 | ○附属機関等に係る制度改正等、状況の変化を注視し、今後必要があれば再度指針の策定について検討を行う。 | | | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ｓ　取り組みが完了した | Ｓ　取り組みが完了した | Ｓ　取り組みが完了した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 9

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 附属機関等の効率的運営と活性化の推進 |
| 細項目 | 附属機関の会議及び会議録の情報公開の徹底 |

実施内容

附属機関等の設置・運営に当たっては、町民の幅広い参加を促すとともに、会議の概要や会議録などは積極的に、また分かりやすく公表する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>附属機関の会議及び会議録の情報公開の充実<br>現在幕別町で設置されている48の附属機関について、非公開とする会議を除き、会議録を公開する。また希望者には傍聴などの対応を行う。 | 【事業内容】<br>○現在幕別町に設置されている48の附属機関について、非公開とする会議を除き、会議録を公開する。また希望者には傍聴などの対応を行う。 | 【事業内容】<br>○原則公開を徹底する。<br>※一部非公開にする必要があるものについては、その都度対応する。 | 【事業内容】<br>○原則公開を徹底する。<br>※一部非公開にする必要があるものについては、その都度対応する。 | 【事業内容】<br>○原則公開を徹底する。<br>※一部非公開にする必要があるものについては、その都度対応する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 現在幕別町で設置されている48の附属機関について、非公開とする会議を除き、会議録を公開する。また希望者には傍聴などの対応を行う。 | ○令和３年度に会議を開催した37の附属機関のうち、14機関の会議録をHPで公開した。また、希望者には傍聴などの対応を行った。 | ○会議録が未公開であった各付属機関担当者に対して公開するよう指導した。<br>○令和４年度に会議を開催した37の附属機関のうち、16機関の会議録をHPで公開した。また、希望者には傍聴などの対応を行った。 | ○会議録が未公開であった各付属機関担当者に対して公開するよう指導した。<br>○令和５年度に会議を開催した39の附属機関のうち、16機関の会議録をHPで公開した。また、希望者には傍聴などの対応を行った。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○各附属機関において、公開できる会議及び会議録を増やすことが可能か再度点検するとともに、非公開としているものは、今後公開ができる手法を検討する必要がある。 | ○会議録について、調査により未公開であった各附属機関担当者に対して、原則公開するよう指導する。 | ○会議録が未公開である各付属機関担当者に対しては、引き続き公開するよう指導した。 | ○会議録が未公開である各付属機関担当者に対しては、引き続き公開するよう指導した。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課広報広聴担当 |
|---|---|

No. 10

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 広聴活動の充実 |
| 細項目 | 効果的な広聴活動の実施 |

実施内容

多様化する町民ニーズを把握するために、町政モニターの募集など幅広く多様な広聴活動について検討するとともに、意見公募（パブリックコメント）やホームページなどを利用した町民参画機会の充実を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>町政モニターの実施<br>○町政モニターの実施について検討する。 | 【事業内容】<br>○パブリックコメントなどによる意見募集を実施。<br>○町政に対する意見を述べる「町長への手紙」を実施。回答不要の内容についても担当課内で検証。<br>○各課で積極的に情報を発信し、町民参画の機会充実に努める。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○町政モニターの実施について検討する。 | ○パブリックコメントの実施数<br>・Ｒ元：4件<br>・Ｒ２：9件<br>・Ｒ３：7件<br>○「町長への手紙」の投稿件数<br>・Ｒ元：19件<br>・Ｒ２：47件<br>・Ｒ３：53件 | ○パブリックコメントの実施数<br>・Ｒ２：9件<br>・Ｒ３：7件<br>・Ｒ４：5件<br>○「町長への手紙」の投稿件数<br>・Ｒ２：47件<br>・Ｒ３：53件<br>・Ｒ４：61件 | ○パブリックコメントの実施数<br>・Ｒ３：７件<br>・Ｒ４：５件<br>・Ｒ５：15件<br>○「町長への手紙」の投稿件数<br>・Ｒ３：53件<br>・Ｒ４：61件<br>・Ｒ５：53件 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○町政モニターの手法にこだわらず、パブリックコメント、ワークショップの開催、町長への手紙など多様な手法により広聴活動を続ける。 | ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、新たな手法についても研究を続ける。 | ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、新たな手法についても研究を続ける。 | ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、新たな手法についても研究を続ける。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済<br>（導入しないことを決定） | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課広報広聴担当 |
|---|---|

No. 11

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 広聴活動の充実 |
| 細項目 | 意見公募（パブリックコメント）の充実 |

実施内容

多様化する町民ニーズを把握するために、町政モニターの募集など幅広く多様な広聴活動について検討するとともに、意見公募（パブリックコメント）やホームページなどを利用した町民参画機会の充実を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>意見公募（パブリックコメント）の充実<br><br>〇計画や方針などの基本的な政策等を策定または改定する際に、施策案を公表し広く町民の意見を募集し、提出された意見等を考慮し施策を決定した。 | 【事業内容】<br>〇計画や方針などの基本的な政策等を策定または改定する際に、施策案を公表し広く町民の意見を募集し、提出された意見等を考慮し施策を決定する。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 〇計画や方針などの基本的な政策等を策定または改定する際に、施策案を公表し広く町民の意見を募集し、提出された意見等を考慮し施策を決定した。 | 〇パブリックコメントの実施：計７件<br>〇意見：計４件 | 〇パブリックコメントの実施：計５件<br>〇意見：計５件 | 〇パブリックコメントの実施：計15件<br>〇意見：計49件 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇引き続き町民に対して分かりやすい情報提供が必要である。 | 〇引き続き町民に対して分かりやすい情報提供に努める。 | 〇引き続き町民に対して分かりやすい情報提供に努める。 | 〇引き続き町民に対して分かりやすい情報提供に努める。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課広報広聴担当 |
|---|---|

No. 12

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ①　協働のまちづくりの推進 |
| 推進項目 | 広聴活動の充実 |
| 細項目 | ホームページなどを活用した町民参画機会の充実 |

実施内容

多様化する町民ニーズを把握するために、町政モニターの募集など幅広く多様な広聴活動について検討するとともに、意見公募（パブリックコメント）やホームページなどを利用した町民参画機会の充実を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>ホームページを活用した町民参画機会の充実<br>○パブリックコメントなどによる意見募集を実施。<br>○町政に対する意見を述べる「町長への手紙」をホームページの入力フォームから送付できるようコンテンツを作成するとともに、意見内容及び回答内容をホームページ等で公開。<br>○各課で積極的に情報を発信し、町民参画の機会充実に努めた。 | 【事業内容】<br>○パブリックコメントなどによる意見募集を実施。<br>○町政に対する意見を述べる「町長への手紙」をホームページの入力フォームを活用し、意見内容及び回答内容をホームページ等で公開。<br>○各課で積極的に情報を発信し、町民参画の機会充実に努める。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○パブリックコメントなどによる意見募集を実施。<br>○町政に対する意見を述べる「町長への手紙」をホームページの入力フォームから送付できるようコンテンツを作成するとともに、意見内容及び回答内容をホームページ等で公開。<br>○各課で積極的に情報を発信し、町民参画の機会充実に努めた。 | （Ｒ４年３月31日現在）<br>○パブリックコメントの実施数<br>・Ｒ元：4件<br>・Ｒ２：9件<br>・Ｒ３：7件<br>○「町長への手紙」ホームページからの投稿件数<br>・Ｒ元：全19件うちＨＰ５件<br>・Ｒ２：全47件うちＨＰ23件<br>・Ｒ３：全53件うちＨＰ33件 | （Ｒ５年３月31日現在）<br>○パブリックコメントの実施数<br>・Ｒ２：9件<br>・Ｒ３：7件<br>・Ｒ４：5件<br>○「町長への手紙」ホームページからの投稿件数<br>・Ｒ２：全47件うちＨＰ23件<br>・Ｒ３：全53件うちＨＰ33件<br>・Ｒ４：全61件うちＨＰ34件 | （Ｒ６年３月31日現在）<br>○パブリックコメントの実施数<br>・Ｒ３：７件<br>・Ｒ４：５件<br>・Ｒ５：15件<br>○「町長への手紙」ホームページからの投稿件数<br>・Ｒ３：全53件うちＨＰ33件<br>・Ｒ４：全61件うちＨＰ34件<br>・Ｒ５：全53件うちＨＰ25件 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○今後も行政情報の積極的な掲載に努めるとともに、住民意見を出しやすい環境づくりを研究する必要がある。 | ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、積極的な情報発信に努める。 | ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、積極的な情報発信に努める。 | ○現在実施している手法をよりよく活用していくとともに、積極的な情報発信に努める。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 住民課住民活動支援係 |
|---|---|

No. 13

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ②　安全で快適な生活環境の向上 |
| 推進項目 | 継続的な定住対策の推進 |
| 細項目 | 新たなニーズに応じた定住支援策の検討 |

実施内容

「住みたいまち・住み続けたくなるまち」であるために、子育て支援策の拡充により、子育て環境の向上を図るとともに、定住支援策を推進する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規項目 | 【事業内容】<br>○子育て世代の本町への移住及び定住の促進を図るため、「幕別町マイホーム応援事業」を実施する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ※新規項目 | ○マイホーム応援事業実績<br>・新築住宅取得件数　72件<br>・中古住宅取得件数　６件<br>（地区別）<br>札内市街 66件、幕別市街 10件<br>忠類市街 ０件、農村部　２件<br>・交付金額合計　54,000,000円<br>・転入による人口増　30件89人<br>（地区別）<br>札内市街 26件76人 | ○マイホーム応援事業実績<br>・新築住宅取得件数　69件<br>・中古住宅取得件数　11件<br>（地区別）<br>札内市街 66件、幕別市街 10件<br>忠類市街 １件、農村部　３件<br>・交付金額合計　53,700,000円<br>・転入による人口増　33件93人<br>（地区別）<br>札内市街 28件77人<br>幕別市街 ５件16人<br>忠類市街 ０件<br>農村部　０件 | ○マイホーム応援事業実績<br>・新築住宅取得件数　52件<br>・中古住宅取得件数　19件<br>（地区別）<br>札内市街 55件、幕別市街 10件<br>忠類市街 １件、農村部　５件<br>・交付金額合計　43,200,000円<br>・転入による人口増　31件88人<br>（地区別）<br>札内市街 25件70人<br>幕別市街 ６件18人<br>忠類市街 ０件<br>農村部　０件 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○交付実績等を随時分析し、より効果的な支援策となるよう適宜見直しを検討する。 | ○交付実績等を随時分析し、より効果的な支援策となるよう適宜見直しを検討する。 | ○交付実績等を随時分析し、より効果的な支援策となるよう適宜見直しを検討する。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 保健課おやこ保健係 |
|---|---|

No. 14

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ②　安全で快適な生活環境の向上 |
| 推進項目 | 継続的な定住対策の推進 |
| 細項目 | 子育て環境の向上 |

実施内容

「住みたいまち・住み続けたくなるまち」であるために、子育て支援策の拡充により、子育て環境の向上を図るとともに、定住支援策を推進する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度）<br>Ｒ２年度 | 後期推進計画<br>Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>子育て相談窓口の一本化などの子育て環境の向上<br>○子育て世代包括支援センターによる総合相談業務<br>○子育て支援センター、発達支援センター等の連携<br>○産後ケア事業（訪問型・デイサービス型）の実施<br>○産前産後サポート事業<br>○子育て支援アプリ | 【事業内容】<br>子育てに関する一体的相談を行うなどの子育て環境の向上<br>○子育て世代包括支援センターによる総合相談業務<br>○子育て支援センター、発達支援センター等の連携<br>○産後ケア事業（訪問型、デイサービス型）の実施<br>○産前産後サポート事業所実施<br>○子育て支援アプリでの情報提供とオンライン相談 | 【事業内容】<br>子育てに関する一体的相談を行うなどの子育て環境の向上<br>○子育て世代包括支援センターによる総合相談業務<br>○子育て支援センター、発達支援センター等の連携<br>○産後ケア事業（訪問型、デイサービス型）の実施<br>○産前産後サポート事業の実施<br>○子育て支援アプリでの情報提供とオンライン相談<br>○出産・子育て応援事業の実施（幕別町伴走型相談支援事業による妊娠～出産～出産後の途切れのない支援） | 【事業内容】<br>子育てに関する一体的相談や継続支援を行うなどの子育て環境の向上<br>○子育て世代包括支援センターによる総合相談業務<br>○子育て支援センター、発達支援センター等の連携<br>○産後ケア事業（訪問型、デイサービス型）の実施<br>○産前産後サポート事業の実施<br>○子育て支援アプリでの情報提供とオンライン相談<br>○出産・子育て応援事業の実施（幕別町伴走型相談支援事業による妊娠～出産～出産後の途切れのない支援） | 【事業内容】<br>○産後ケア事業　※R６年度からの拡充<br>①十勝管内に里帰りしている産婦と乳児の利用も可能となる<br>②訪問型の利用期間が産後６カ月から産後10か月となる<br>③１回の申請で利用回数は２回上限だったが、４回上限となる。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○子育て世代包括支援センターによる総合相談業務<br>○子育て支援センター、発達支援センター等の連携<br>○産後ケア事業（訪問型・デイサービス型）の実施<br>○産前産後サポート事業<br>○子育て支援アプリ | （R４年３月31日現在）<br>○子育て世代包括支援センター相談数延べ862人<br>○子育て支援センター連携　月３回<br>発達支援センター連携　月２回<br>○産後ケア事業<br>訪問型　延べ９回（実４人）<br>デイサービス型　延べ４回（実３回）<br>○産前産後サポート事業　延べ64人<br>○子育て支援アプリ　情報発信48種　オンライン相談３件 | （R５年３月31日現在）<br>○子育て世代包括支援センター相談数延べ811人<br>○子育て支援センター連携（36回※各種子育て相談、講座等で実施）<br>発達支援センター連携　月12回<br>※定例以外でも、随時必要な場合に連携を図っている。<br>○産後ケア事業<br>訪問型　延べ26回（実10人）<br>デイサービス型　延べ15回（実９人）<br>○産前産後サポート事業　延べ194人<br>○子育て支援アプリ　情報発信51種　オンライン相談１件 | （R６年３月31日現在）<br>○子育て世代包括支援センター相談数延べ1,235人<br>○子育て支援センター、発達支援センターとの連携（各種子育て相談、講座等で実施、必要時随時実施）<br>○産後ケア事業<br>訪問型　延べ36回（実16人）<br>デイサービス型　延べ24回（実９人）<br>○産前産後サポート事業　延べ117人<br>○子育て支援アプリ<br>情報発信～実件数46種、延べ件数89件<br>オンライン相談～０件 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○子育て世代包括支援センター設置後、産後ケア・産前産後サポート事業など組み合わせ、支援の必要な家庭へのサポートを実施した。子育て支援センター、発達支援センターとの情報交換により、成長後も切れ目のない支援ができるよう連携している。子育て支援アプリにより積極的な情報発信を行い、新型コロナウイルス感染症対策でオンライン相談を開始した。 | ○子育て包括支援センターの活動により、妊産婦や子育て世帯の訪問や相談を通し、産後ケア事業や産前産後サポート事業などの必要な支援を組み合わせて提供できるようになった。また、子育て支援センターや発達支援センターとの連携は定期、随時の情報交換以外にも、乳幼児健診や育児教室の機会を通して継続できている。子育て支援アプリの配信部署が保健課以外にもこども課、図書館と拡大している。 | ○子育て包括支援センターの活動により、妊産婦や子育て世帯の訪問や相談を通し、産後ケア事業や産前産後サポート事業などの必要な支援を組み合わせて提供をし、安心して妊娠期から子育て期を過ごせるよう支援していく。<br>○令和５年１月から「出産・子育て応援事業による幕別町伴走型相談支援事業」を開始し、面談やアンケートの実施、子育てガイド（まくはぐ）を活用し妊娠期～出産～出産後の見通しを立てていけるよう、妊婦や養育者への、よりきめ細やかな支援を継続していく。<br>○子育て支援センターや発達支援センターとの連携は定期、随時の情報交換以外にも、乳幼児健診や育児教室の機会を通して行っており、今後もさまざまな機会を利用しながら連携を図っていく。<br>○子育て支援アプリの配信により、手軽に子育ての情報を得ることができているため、より活用してもらえるよう、内容を充実させていく。 | ○子育て包括支援センターの活動により、妊産婦や子育て世帯の訪問や相談を通し、産後ケア事業や産前産後サポート事業などの必要な支援を組み合わせて提供をし、安心して妊娠期から子育て期を過ごせるよう支援していく。<br>○「出産・子育て応援事業による幕別町伴走型相談支援事業」では、面談やアンケートの実施、子育てガイド（まくはぐ）を活用し妊娠期～出産～出産後について、保健師や助産師などの専門職と一緒に見通しを立てていけるよう、妊婦や養育者への、よりきめ細やかな支援を継続していく。<br>○子育て支援センターや発達支援センターとの連携は必要時に随時情報交換を行っている。その他、乳幼児健診や育児教室の機会を通して、行っており、今後もさまざまな機会を利用しながら連携を図っていく。<br>○子育て支援アプリの配信により、手軽に子育ての情報を得ることができているため、より活用してもらえるよう、登録者数を増やし、情報の内容をより充実させていく。<br>オンライン相談の利用はなかったが、家庭訪問や面談ができない方が、いつでも利用できる体制を整えている。 | | **総括**<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | **最終年評価** |

| 担当部署 | 防災環境課防災危機管理係 |
|---|---|

No. 15

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ②　安全で快適な生活環境の向上 |
| 推進項目 | 災害に強いまちづくりの推進 |
| 細項目 | 自主防災組織の充実強化 |

実施内容

「安心して住んでいられるまち」を目指し、自主防災組織の充実強化をすすめ、自主的な防災訓練を促進していく。また、防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達について、さらに推進していく。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>自主防災組織の充実強化<br><br>○自主防災組織の未組織の公区での組織化や組織の充実強化を図るため、令和２年度に任用した防災マネージャーを中心に公区関係者への支援を実施し、２公区において自主防災組織の設立準備を進めた。 | 【事業内容】<br>○自主防災組織の未組織の公区での組織化や組織の充実強化を図るため、防災マネージャーを中心に公区関係者への支援を実施する。<br><br>【数値目標】<br>○R２年度から継続して支援を実施する２公区において自主防災組織を設立する。<br>（北栄町２公区、桜町南公区） | 【事業内容】<br>○継続実施<br><br>【数値目標】<br>○Ｒ２年度から継続して支援を実施する１公区のほか、未組織の公区において自主防災組織の設立の拡充を図る。<br>（目標：２公区増） | 【事業内容】<br>○継続実施<br><br>【数値目標】<br>○設立に向けて支援を実施している４行政区のほか、未組織の行政区において自主防災組織の設立の拡充を図る。<br>（目標：２町内会増） | 【事業内容】<br>○継続実施<br><br>【数値目標】<br>○設立に向けて支援を実施している３行政区のほか、未組織の行政区において自主防災組織の設立の拡充を図る。<br>（目標：２町内会増） | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○自主防災組織の未組織の公区での組織化や組織の充実強化を図るため、令和２年度に任用した防災マネージャーを中心に公区関係者への支援を実施し、２公区において自主防災組織の設立準備を進めた。 | （Ｒ４年３月31日現在）<br>○R２年度から支援を実施していた２公区のうち北栄町２公区について自主防災組織を設立することができた（R3.7.1設立）が、桜町南公区についてはコロナ禍の影響により協議が進まず設立に至らなかった。<br><br>○自主防災組織数<br>・行政区組織率：44.2%（113公区中50公区）<br>・世帯カバー率：70.18%（12,592世帯中8,837世帯） | （Ｒ５年３月31日現在）<br>○支援を継続している桜町南など４公区についてはコロナ禍の影響により協議が進まず設立に至っていない。<br><br>○自主防災組織数<br>・行政区組織率：44.2%（113公区中50公区）<br>・世帯カバー率：70.01%（12,615世帯中8,832世帯） | （Ｒ６年３月31日現在）<br>○支援を継続していた桜町南について自主防災組織を設立することができた（R6.3.24設立）が、ほかの３行政区については役員のなり手不足等が原因で協議が進まず設立に至らなかった。<br><br>○自主防災組織数<br>・行政区組織率：45.1%（113行政区中51行政区）<br>・世帯カバー率：73.09%（12,622世帯中9,225世帯） | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○コロナ禍のため、未組織の公区に積極的に出向くことはできなかったが、設立に向けて相談のあった２公区に対して支援を行うことが出来た。<br>○公区長会議や出前講座等を通じて、自助、共助の重要性を更に周知することにより、新たな組織化や、既存の自主防災組織の活動の充実を図ることが必要である。 | ○桜町南公区については支援を継続するほか、その他未組織の公区についても感染症対策を十分に行いながら協議の場をできるだけ多く設け、組織率の向上を図る。 | ○桜町南公区についてはＲ５年度の設立に向けて支援を継続するほか、設立に向けて新たに支援を開始した３公区やその他未組織の公区についても協議の場をできるだけ多く設け、組織率の向上を図る。 | ○設立に向けて支援をしている３行政区を含め、未組織の行政区について協議の場をできるだけ多く設け、組織率の向上を図る。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 防災環境課防災危機管理係 |
|---|---|

No. 16

| | |
|---|---|
| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
| 中項目 | ②　安全で快適な生活環境の向上 |
| 推進項目 | 災害に強いまちづくりの推進 |
| 細項目 | 地域での防災訓練の推進及び支援 |

実施内容

「安心して住んでいられるまち」を目指し、自主防災組織の充実強化をすすめ、自主的な防災訓練を促進していく。また、防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達について、さらに推進していく。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>防災訓練の充実<br>○自主防災組織による避難訓練の支援 | 【事業内容】<br>○自主的に避難訓練を実施する自主防災組織や公区に対して、防災マネージャーを中心に支援を実施する。<br><br>【数値目標】<br>５組織 | 【事業内容】<br>○継続実施<br><br>【数値目標】<br>５組織 | 【事業内容】<br>○継続実施<br><br>【数値目標】<br>５組織 | 【事業内容】<br>○継続実施<br><br>【数値目標】<br>５組織 | 【事業内容】<br>○継続実施<br><br>【数値目標】<br>５組織 |
| 実績<br>【効果】 | ○自主防災組織による避難訓練の支援 | （Ｒ４年３月31日現在）<br>○避難訓練実施数<br>1組織（北栄２公区自主防災会） | （Ｒ５年３月31日現在）<br>○避難訓練実施数<br>1組織（北栄２公区自主防災会） | （Ｒ６年３月31日現在）<br>○避難訓練実施数<br>４組織（若草町２、札内西町２、南小連携防災会議（泉町、文京町、みずほ町、あかしや南１、あかしや南２の連携防災会）、北栄第２） | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○コロナ禍のため、各自主防災組織において活動を縮小する傾向にあり、訓練をほぼ実施することができなかったが、災害はいつ発生するかわからないことから、各組織と協議しながらコロナ禍でも可能な訓練等を実施することが必要である。 | ○コロナ禍のため、自主防災組織や公区において、対人形式での活動を自粛する傾向にあり、訓練を実施したのは１組織に留まったが、災害はいつ発生するかわからないことから、感染症対策を徹底しながら机上の訓練を取り入れるなど方策を工夫して取組みの推進を図る。 | ○コロナ禍のため、自主防災組織や公区において、対人形式での活動を自粛する傾向にあり、訓練を実施したのは１組織に留まったが、コロナ禍が落ち着いてきているため、今後は訓練の実施についての呼びかけを積極的に行い、取組みの推進を図る。 | ○コロナ禍が落ち着いたため昨年度と比較し訓練を実施した組織が増えたが、４組織に留まったため、今後は訓練の実施についての呼びかけを積極的に行い、取組みの推進を図る。 | | **総括**<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | **最終年評価** |

| 担当部署 | 防災環境課防災危機管理係 |
|---|---|

No. 17

| 大項目 | 1　町民との協働に基づく行政経営の推進 |
|---|---|
| 中項目 | ②　安全で快適な生活環境の向上 |
| 推進項目 | 災害に強いまちづくりの推進 |
| 細項目 | 防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達の推進 |

実施内容

「安心して住んでいられるまち」を目指し、自主防災組織の充実強化をすすめ、自主的な防災訓練を促進していく。また、防災情報・災害情報の迅速かつ確実な伝達について、さらに推進していく。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>防災情報・災害情報の伝達迅速化の推進<br><br>○幕別町内全域を対象として防災行政無線を整備し、希望する全世帯に戸別受信機を配布した。<br>○利用者数の多いＬＩＮＥを新たな情報伝達方法に加え、情報取得の多重化を推進した。<br>○テレビ、ラジオ、登録制メール（防災情報メール）、ＬＩＮＥ等、住民自らが情報を得るための手法・手段について、広報紙や出前講座等を通じて啓発した。<br>○広報紙に防災に関する記事（防災ナビ）を毎月掲載した。 | 【事業内容】<br>○転入や世帯分離等により新たに世帯主になった方で希望される場合に戸別受信機を貸与するとともに、未配布の方に対して、広報紙やHP、出前講座等を活用して啓発し、配布率の向上を図る。<br><br>○テレビ、ラジオ、防災情報メール、SNS、LINE等、住民自らが情報を得るための手段について、広報紙や出前講座等を通じて啓発する。<br><br>【数値目標】<br>戸別受信機の配布率　80% | 【事業内容】<br>○継続実施<br><br>【数値目標】<br>戸別受信機の配布率　82% | 【事業内容】<br>○継続実施<br><br>【数値目標】<br>戸別受信機の配布率　82% | 【事業内容】<br>○継続実施<br><br>【数値目標】<br>戸別受信機の配布率　82% | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○幕別町内全域を対象として防災行政無線を整備し、希望する全世帯に戸別受信機を配布した。<br>○利用者数の多いＬＩＮＥを新たな情報伝達方法に加え、情報取得の多重化を推進した。<br>○テレビ、ラジオ、登録制メール（防災情報メール）、ＬＩＮＥ等、住民自らが情報を得るための手法・手段について、広報紙や出前講座等を通じて啓発した。<br>○広報紙に防災に関する記事（防災ナビ）を毎月掲載した。 | ○戸別受信機配布率<br>令和４年３月末現在　80.2%<br><br>○情報伝達手段についての啓発<br>・広報紙：４月号、６月号、９月号の計３回掲載<br>・出前講座：６回（出前講座内で情報伝達手段について説明）<br><br>○防災情報メール登録者数<br>R3末　1,683人<br><br>○防災公式ＬＩＮＥ登録者数<br>R4.2.28　1,063人 | ○戸別受信機配布率<br>令和５年３月末現在　※79.5%<br><br>○情報伝達手段についての啓発<br>・広報紙：４月号、７月号、９月号の計３回掲載<br>・出前講座：11回（出前講座内で情報伝達手段について説明）<br><br>○防災情報メール登録者数（対前年）<br>R4末　1,712人（+29人）<br><br>○防災公式ＬＩＮＥ登録者数<br>R5.3.6　1,237人（+147人） | ○戸別受信機配布率<br>令和６年３月末現在　78.5%<br><br>○情報伝達手段についての啓発<br>・広報紙：４月号、７月号、８月号、３月号の計４回掲載<br>・出前講座：13回（出前講座内で情報伝達手段について説明）<br><br>○防災情報メール登録者数（対前年）<br>Ｒ５末　1,735人（+23人）<br><br>○防災公式ＬＩＮＥ登録者数<br>R6.3.31　1,438人（+201人） | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○新たに整備した防災行政無線について、輻輳や断線のリスクが少ない有効な情報伝達手段であることを、広報紙やホームページ、出前講座等を通じて周知し、配布率の向上を図る。また、登録制メールについては登録者数が伸び悩んでいることから、新たに運用を開始したＬＩＮＥの利用について周知を図る。 | ○配布率の低い20～30歳代においては、スマホ等での情報取得で十分とする意識が高いと思われることから、多様な情報取得の手段を活用することでより安心に繋がることを啓発し、配布率の向上を図る。 | ○多様な情報取得の手段を活用することでより安心に繋がることや、戸別受信機の有用性（輻輳や断線のリスクが少ない点等）を広報紙やホームページ、出前講座等を通して周知し、全世代に向けてアピールすることで配布率の向上を図る。 | ○多様な情報取得の手段を活用することでより安心に繋がることや、戸別受信機の有用性（輻輳や断線のリスクが少ない点等）を広報紙やホームページ、出前講座等を通して引き続き周知し、全世代に向けてアピールすることで配布率の向上を図る。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 18

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ①　行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 危機管理の徹底 |
| 細項目 | 法令遵守や情報管理等における危機管理研修の実施 |

実施内容

高い倫理観と危機管理意識を持って業務を遂行するため、研修等を通じて法令遵守（コンプライアンス）を徹底するとともに、メンタルヘルスや情報管理など様々なリスクに対する管理能力の強化を図り、危機に対応できる行政体制を確立する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>法令遵守や情報管理等における危機管理研修の実施<br>○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性について学んだ<br>○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣 | 【事業内容】<br>○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性について学ぶ。<br>○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣する。 | 【事業内容】<br>○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性を理解する。<br>○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣する。 | 【事業内容】<br>○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性を理解する。<br>○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣する。 | 【事業内容】<br>○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性を理解する。<br>○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○新規採用職員を対象とした地方公務員法等に関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性について学んだ<br>○保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄確認のため廃棄現場の立ち合いに職員を派遣 | ○新規採用職員研修　15人参加<br>○電算機器廃棄現場立ち合い　２人 | ○新規採用職員研修　14人参加<br>○電算機器廃棄現場立ち合い　２人 | ○新規採用職員研修　14人参加<br>○電算機器廃棄現場立ち合い　２人 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○新規採用職員を対象とした地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施し、採用後なるべく早い時期にコンプライアンスに対する理解を身につけるようにしている。また、保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄作業に職員が立ち会うことにより、情報管理に係る危機管理意識の向上を図ることができた。 | ○令和３年５月に新規採用職員を対象とした地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施し、採用後早い時期にコンプライアンスに対する理解を身につけるようにしている。また、保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄作業に職員が立ち会うことにより、情報管理に係る危機管理意識の向上を図ることができた。 | ○令和４年５月に新規採用職員を対象とした地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施し、採用後早い時期にコンプライアンスに対する理解を身につけるようにしている。また、保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄作業に職員が立ち会うことにより、情報管理に係る危機管理意識の向上を図ることができた。 | ○令和５年４月に新規採用職員を対象とした地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施し、採用後早い時期にコンプライアンスに対する理解を身につけるようにしている。また、保有する情報の保護と管理を目的とし、電算機器の廃棄作業に職員が立ち会うことにより、情報管理に係る危機管理意識の向上を図ることができた。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 19

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ①　行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 危機管理の徹底 |
| 細項目 | 危機管理体制の強化 |

実施内容

高い倫理観と危機管理意識を持って業務を遂行するため、研修等を通じて法令遵守（コンプライアンス）を徹底するとともに、メンタルヘルスや情報管理など様々なリスクに対する管理能力の強化を図り、危機に対応できる行政体制を確立する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>危機管理訓練の実施<br><br>〇行政の危機管理能力を向上させるため訓練等を実施した | 【事業内容】<br>〇行政の危機管理能力を向上させるため、外部団体を活用した研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。 | 【事業内容】<br>〇行政の危機管理能力を向上させるため、外部団体を活用した研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。 | 【事業内容】<br>〇行政の危機管理能力を向上させるため、外部団体を活用した研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。 | 【事業内容】<br>〇行政の危機管理能力を向上させるため、外部団体を活用した研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。<br>〇メンタルヘルス対策のため、新規採用職員を対象とした職員保健室として専門的なカウンセラーと年２回カウンセリングを実施する。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 〇行政の危機管理能力を向上させるため訓練等を実施した | 【北海道市町村職員研修センター】<br>〇管理能力研修：１名<br>〇指揮能力研修：５名<br><br>【市町村アカデミー】<br>〇職場のリーダー養成講座：１名 | 職員一人ひとりが法令を遵守し、十分な説明責任を果たすうえで必要となる職員の安全と事務事業の円滑かつ適正な執行を確保することを目的に「幕別町不当要求行為等防止対策委員会」を開催し、不当要求行為等に対する組織的な対応について審議した。そのうえで、不当要求行為等に対する基本的かつ具体的な対応方法をまとめたマニュアルを作成するとともに、全職員を対象として職員研修を実施した。<br><br>【北海道市町村職員研修センター】<br>〇管理能力研修：４名<br>〇指揮能力研修：７名 | 新人管理職や係長職に対して、外部団体を活用して、管理能力や指導能力の習得を目的とした研修を実施した。<br>また、危機管理体制の強化として、避難所開設訓練を実施した。<br><br>【北海道市町村職員研修センター】<br>〇管理能力研修：６名<br>〇指揮能力研修：５名<br><br>【市町村アカデミー】<br>〇職場のリーダー養成講座：１名<br><br>【職場内研修（防災環境課主導）】<br>〇避難所開設訓練：43名 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇コロナ禍において災害が発生した場合、感染拡大防止のため、収容人数や受入方法について新たな対策が必要となることから、訓練実施により課題を洗い出し、対応策を構築することができた。<br>〇人事異動により定期的に避難所担当職員が変更となることから、担当職員ごとに実践的な訓練を計画的かつ継続して実施することが必要である。 | 〇引き続き、行政の危機管理能力を向上させるための研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。 | 〇引き続き、行政の危機管理能力を向上させるための研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。 | 〇引き続き、行政の危機管理能力を向上させるための研修を計画し、研修に参加できる体制を整える。 | | **総括**<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | **最終年評価** |

| 担当部署 | 総務課ＤＸ推進係 |
|---|---|

No. 20

| | |
|---|---|
| 大項目 | ２　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ①　行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | スマート自治体への転換 |
| 細項目 | システム及び業務プロセスの標準化 |

実施内容

住民の利便性向上や人的、財政的負担を軽減するため、Society5.0（超スマート社会）に対応した新たな行政サービスの導入を検討する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規項目 | 【事業内容】<br>〇業務システムの統一・標準化に当たって、日々の行政運営に影響が生じないよう、システムの設計、導入を図ることが重要であるため、自治体の基幹業務である住民基本台帳などの主要１７事務を処理する自治体情報システムについては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の定めるところにより、国の財政措置を活用しながら、令和７年度末までに標準準拠システムへの移行を進める。<br>　また、国の通知やベンダー（システム会社）からの情報収集に努める。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を行う。<br>〇システム標準化に向けての外字及び文字同定作業を行う。<br>〇標準化、クラウド移行に係る概算経費の積算を行う。 | 【事業内容】<br>〇標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を行う。<br>〇システム標準化に向けての外字及び文字同定作業を行う。<br>〇標準化、クラウド移行に係る概算経費の積算を行う。<br>〇標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行計画書作成及びシステム設定・運用確認作業を行う。 | 【事業内容】<br>〇標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行実施。 |
| 実績<br>【効果】 | ※新規項目 | 〇町村におけるＤＸの推進に当たっては、専門人材や財源の確保が大変大きな課題であるため、国において積極的な人的・財政的支援及び情報提供を行うとともに、情報システムの標準化・共同化及びガバメントクラウドの構築について、町村の意見を十分に踏まえたきめ細やかな対応を行うことなどについて、全国町村会を通じて国に要望した。 | 〇地域共同クラウド研究会において、現時点における移行スケジュールについて情報共有した。また、既存ベンダーにより、国が示す標準仕様との比較分析（Fit＆Gap分析）を進めた。 | 〇標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を進めた。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | 〇自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化などの自治体ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するに当たっては、極めて短期間で限られた予算の中、多くの業務に関連する取組を集中的に進める必要があることから、全庁的かつ組織横断的な推進体制の構築とともに、デジタル技術について専門的な知識を持った人材確保方法を外部委託等を含めいかに進めるかが課題である。 | 〇標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | 〇標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中 | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ｂ　取り組みを一部実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課ＤＸ推進係 |
|---|---|

No. 21

| | |
|---|---|
| 大項目 | ２　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ①　行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | スマート自治体への転換 |
| 細項目 | マイナンバーカードの普及とマイナンバーの活用の検討 |

実施内容

住民の利便性向上や人的、財政的負担を軽減するため、Society5.0（超スマート社会）に対応した新たな行政サービスの導入を検討する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>マイナンバーの利用促進の検討<br><br>〇マイナンバーの独自利用に関係する部署に対し、独自利用事務の実施についての確認を実施した。<br>〇番号法の一部改正により事務が追加となる部署への情報共有を実施した。 | 【事業内容】<br>■総務課<br>〇マイナンバーの独自利用に関係する部署に対し、独自利用事務の実施についての確認を実施する。<br>〇番号法の一部改正により事務が追加となる部署への情報共有を実施する。<br><br>■住民課<br>〇マイナンバー普及に係るポスター等を掲示し、啓発する。 | 【事業内容】<br>■総務課<br>〇継続実施<br><br>■住民課<br>〇ポスター掲示及び啓発物の設置<br>〇広報に勧奨記事の掲載<br>〇マイナンバーカード臨時窓口の設置<br>〇事業所に出張し、申請受付の実施<br>〇申請後、カード未受領の方へ勧奨 | 【事業内容】<br>■総務課<br>〇継続実施<br><br>■住民課<br>〇ポスター掲示及び啓発物の設置<br>〇前年度の実績を鑑みて手法を決定する。 | 【事業内容】<br>■総務課<br>〇自治体ＤＸワーキンググループで具体化した、マイナンバーカード活用事業（デジタル田園都市国家構想交付金対象事業）の構築・運用開始。<br><br>■住民課<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>■総務課<br>〇継続実施<br><br>■住民課<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 〇マイナンバーの独自利用に関係する部署に対し、独自利用事務の実施についての確認を実施した。<br>〇番号法の一部改正により事務が追加となる部署への情報共有を実施した。 | ■総務課<br>〇独自利用事務についての新規実施希望はなかった。<br>〇番号法の一部改正による事務の追加により、令和４年６月からの情報連携に向けた対応を行った。<br>【追加事務】<br>・特定個人情報90番から105番（肺がん、乳がん、胃がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス、骨粗鬆症、歯周疾患検診）を追加。<br><br>■住民課<br>〇ポスターの掲示及び啓発物の設置等を行い啓発した。<br>マイナンバー交付率31.7%（３月末） | ■総務課<br>〇独自利用事務についての新規実施希望はなかった。<br>〇【選管】マイナポータルのぴったりサービスを利用し、知事道議選挙において不在者投票請求事務を行った。<br>（請求件数　２件）<br><br>■住民課<br>〇ポスター掲示及び啓発物の設置等行い啓発した。<br>〇広報に勧奨記事の掲載<br>〇マイナンバーカード臨時窓口の設置を行った。<br>〇申請後、カード未受領の方へ勧奨した。<br>マイナンバー交付率63.5%（３月末） | ■総務課<br>〇自治体ＤＸワーキンググループを設置し、マイナンバーカード活用事業の検討（デジタル田園都市国家構想交付金対象事業）を行った。<br>・住民票等のコンビニ交付サービス<br>・申請書作成支援システム（書かない窓口）<br>・町公式LINEアカウント（公的個人認証） | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇番号法の改正により、事務が追加となることがあるので、対象となる部署への情報共有が必要となる。<br>〇独自利用事務を実施する場合のスケジュールなど情報共有を行うとともに、他の事務に関する必要性の可否について検討を行う。 | ■総務課<br>〇番号法の改正により、事務が追加となることがあるので、対象となる部署への情報共有が必要となる。<br>〇独自利用事務を実施する場合のスケジュールなど情報共有を行うとともに、他の事務に関する必要性の可否について検討を行う。<br><br>■住民課<br>〇掲示物以外の手法を活用し、普及させることが必要。 | ■総務課<br>〇番号法の改正により、事務が追加となることがあるので、対象となる部署への情報共有が必要となる。<br>〇独自利用事務を実施する場合のスケジュールなど情報共有を行うとともに、他の事務に関する必要性の可否について検討を行う。<br><br>■住民課<br>〇掲示物以外の手法を活用し、普及させることが必要。 | ■総務課<br>〇自治体ＤＸワーキンググループで具体化した、マイナンバーカード活用事業（デジタル田園都市国家構想交付金対象事業）の構築。<br>・住民票等のコンビニ交付サービス<br>・申請書作成支援システム（書かない窓口）<br>・町公式LINEアカウント（公的個人認証） | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 検討中 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課ＤＸ推進係 |
|---|---|

No. 22

| | |
|---|---|
| 大項目 | ２　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ①　行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | スマート自治体への転換 |
| 細項目 | ＡＩ（※2）、ＲＰＡ（※3）等のＩＣＴ（※4）活用普及促進 |

実施内容

住民の利便性向上や人的、財政的負担を軽減するため、Society5.0（超スマート社会）に対応した新たな行政サービスの導入を検討する。

※2　「Artificial Intelligence」の略で、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム
※3　「Robotic Process Automation」の略で、事務作業を担うホワイトワーカーがPCなどを用いて行っている一連の作業を自動化できる「ソフトウェアロボット」のこと
※4　「Information and Communication Technolgy」の略で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスの総称

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規項目 | 【事業内容】<br>○自治体ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に伴うＡＩ・ＲＰＡ等の導入に当たっては、職員の日常業務の変革が伴うことから、職員の意見やアイディアをできる限り反映するとともに、情報の格差により行政サービスの公平性が損なわれないようシステムの構築を図る。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○全庁一体となって自治体ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するため、ワーキンググループを設置し、具体的な取組内容を検討する。 | 【事業内容】<br>○自治体ＤＸ取組案の進捗管理（取組提案事業153件のうち、未実施事業の検討）及び新規事業の掘り起こしを行う。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ※新規項目 | ○既存ベンダによるＡＩ・ＲＰＡのデモンストレーションを実施。<br>○地域共同クラウド研究会を通じ、ＡＩ・ＲＰＡ導入自治体の先進事例を情報収集。 | ○転出転入手続きワンストップ化対応（申請管理システム構築）<br>○行政手続オンライン化対応（子育て・介護・被災者支援27業務をマイナポータルからぴったりサービスを通じてオンライン申請を可能とした。）<br>○自治体ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）に関する幹部職員向け研修会、一般職員向け研修会及びＤＸ体験会を開催。※職員59名参加<br>○自治体ＤＸを推進するため、庁内各課から取組案の提案を取りまとめた後、ヒアリングを実施し、推進方針の概要案の作成を行った。※取組案提案数：22課143件 | ○自治体ＤＸ推進本部及びワーキンググループ（ＷＧ）を設置し、ＤＸ推進事業の検討を行った。<br>【ワーキンググループ（ＷＧ）】<br>・窓口ＤＸＷＧ<br>・情報発信ＷＧ<br>・事務作業効率化ＷＧ<br>【検討事業数】<br>・取組提案事業数：153件<br>・Ｒ６実施事業：65件（うちデジタル田園都市国家構想交付金対象事業48件） | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○行政サービスについては、職員が中心となり進めていくこととなるが、システムについては、専門的な知識を持った人材の確保が必要となってくることが考えられることから、その人材確保方法について、外部委託等を含め検討が必要。 | ○全庁一体となって自治体ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するため、推進方針の概要案を基にワーキンググループを設置し、推進方針及び取組内容を具体化する。 | ○自治体ＤＸ取組案の進捗管理及び新規事業の掘り起こし（取組提案事業153件のうち。未実施事業の検討を引き続き行う。） | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中 | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課ＤＸ推進係 |
|---|---|

No. 23

| | |
|---|---|
| 大項目 | ２　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ①　行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | スマート自治体への転換 |
| 細項目 | 電子化・ペーパーレス化、データ形式の標準化 |

実施内容

住民の利便性向上や人的、財政的負担を軽減するため、Society5.0（超スマート社会）に対応した新たな行政サービスの導入を検討する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規項目 | 【事業内容】<br>○デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のため、障壁となる書面主義、押印原則、対面主義の見直しと必要な情報収集に取り組む。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○全庁一体となった自治体ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向けた取組内容を検討する中で、行政文書のペーパーレス化に向けた検討をあわせて行う。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ※新規項目 | ○令和３年度は町民が役場に提出する申請書の電子化を見据え、全ての部署で押印原則の見直しを行った。 | ○令和３年度の押印原則の見直しを踏まえ、関係例規の整備を行った。 | ○町議会議員の視察研修に同行し、恵庭市議会におけるペーパーレス化の取組を視察した。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○スマート自治体への転換は全国的に見てもはじまったばかりであり、一部の先進的な自治体を除き、具体的な計画や手法を検討している段階である。今後も国や他の自治体の動きを注視しつつ、必要な施策を行う必要がある。 | ○今後も国や他の自治体の動きを注視しつつ、必要な施策を行う必要がある。<br><br>○行政文書のペーパーレス化に向けた検討を進める必要がある。 | ○今後も国や他の自治体の動きを注視しつつ、必要な施策を行う必要がある。<br><br>○行政文書のペーパーレス化に向けた検討を進める必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課行政係 |
|---|---|

No. 24

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ①　行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 文書管理事務の徹底 |
| 細項目 | ファイリングシステムの維持管理の徹底 |

実施内容

ファイリングシステム（※5）の維持管理を徹底し、効率的な文書管理に努めることにより、業務を迅速かつ的確に進めるとともに、町民との町政情報の共有化を推進する。
※5　会社のような組織体で扱う書類を分類して整理し、管理するための仕組みのこと

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>ファイリングシステムの維持管理の徹底<br>○文書管理委員会を通してファイリングシステムの維持管理を徹底。<br>○定期的（月１回）な維持管理状況の点検の実施を依頼。<br>○庁舎内及び庁舎外の書庫の文書配置を見直すとともにファイル基準表の整合を図り、文書検索の効率化に努めた。 | 【事業内容】<br>○公文書の適切な管理を行うため、現在の文書管理体制（ファイリングシステム）の維持管理について各部署に徹底させるため、必要な指導を行う。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○文書管理委員会を通してファイリングシステムの維持管理を徹底。<br>○定期的（月１回）な維持管理状況の点検の実施を依頼。<br>○庁舎内及び庁舎外の書庫の文書配置を見直すとともにファイル基準表の整合を図り、文書検索の効率化に努めた。 | ○各部署においてファイル責任者及びファイル担当者を任命し、主体的に適切な文書管理を行うよう必要な指導を行った。また、庁舎外の書庫について、将来的な統合を見据えて整理を進めた。 | ○各部署においてファイル責任者及びファイル担当者を任命し、主体的に適切な文書管理を行うよう必要な指導を行った。また、庁舎外の書庫について、将来的な統合を見据えて整理を進めた。 | ○各部署においてファイル責任者及びファイル担当者を任命し、主体的に適切な文書管理を行うよう必要な指導を行った。また、庁舎外の書庫について、将来的な統合を見据えて整理を進めた。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録（町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧）を作成し、町民との町政情報のさらなる共有化が必要である。 | ○今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録（町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧）を作成し、町民との町政情報のさらなる共有化が必要である。 | ○今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録（町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧）を作成し、町民との町政情報のさらなる共有化に向けた検討が必要である。 | ○今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録（町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧）を作成し、町民との町政情報のさらなる共有化に向けた検討が必要である。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課広報広聴担当 |
|---|---|

No. 25

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ①　行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 行政情報の積極的な開示（提供） |
| 細項目 | ホームページ等を活用した行政情報の迅速な提供 |

実施内容

町広報紙やホームページ等に工夫を凝らすとともに、各種メディア及びＳＮＳ（※6）等を活用して、分かりやすい町政情報の的確かつ迅速な発信を図る。
※6　日記やメッセージなどを通じて友人や共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたサービス

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>ホームページによる積極的な行政情報の提供<br>○各課に対して、年度当初に情報の更新と積極的に町政情報を発信するよう周知。<br>○H31年１月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)を開始し、行政情報の発信に努めている。 | 【事業内容】<br>○各課に対して、年度当初に情報を更新するとともに積極的に町政情報を発信するよう周知。<br>○H31年１月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)を開始し、行政情報の発信に努めている。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○各課に対して、年度当初に情報の更新と積極的に町政情報を発信するよう周知。<br>○H31年１月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)を開始し、行政情報の発信に努めている。 | (Ｒ４年３月31日現在)<br>○ホームページアクセス件数<br>・705,953件<br>○町公式SNSフォロワー数<br>・Facebook：668人<br>・Twitter：952人<br>・Instagram：1,219人<br>○ＳＮＳでの発信件数<br>（Ｒ3年度）<br>・twitter　：646件<br>・Facebook　：410件<br>・Instagram：56件<br>計　：1,112件 | (Ｒ５年３月31日現在)<br>○ホームページアクセス件数<br>・592,114件<br>○町公式SNSフォロワー数<br>・Facebook：787人<br>・Twitter:1,175人<br>・Instagram:1,424人<br>○ＳＮＳでの発信件数<br>（Ｒ４年度）<br>・twitter　：543件<br>・Facebook　：366件<br>・Instagram：59件<br>計　：968件 | (Ｒ６年３月31日現在)<br>○ホームページアクセス件数<br>・432,075件<br>○町公式SNSフォロワー数<br>・Facebook：885人<br>・Ｘ（旧Twitter）:1,398人<br>・Instagram:1,687人<br>○ＳＮＳでの発信件数<br>（Ｒ５年度）<br>・Ｘ（旧Twitter）：602件<br>・Facebook　：279件<br>・Instagram：86件<br>計　：967件 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○今後も適切な時期に行政情報を発信するとともに、細目な情報発信に努めるよう周知する。 | ○今後も適切な時期に行政情報を発信するとともに、細目な情報発信に努めるよう周知する。 | ○今後も適切な時期に行政情報を発信するとともに、細目な情報発信に努めるよう周知する。 | ○今後も適切な時期に行政情報を発信するとともに、細目な情報発信に努めるよう周知する。また、令和６年度のホームページリニューアルに向けて、効果的な行政情報の発信について調査、研究が必要である。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課広報広聴担当 |
|---|---|

No. 26

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ①　行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 行政情報の積極的な開示（提供） |
| 細項目 | メディア及びＳＮＳの積極的な活用 |

実施内容

町広報紙やホームページ等に工夫を凝らすとともに、各種メディア及びＳＮＳ（※6）等を活用して、分かりやすい町政情報の的確かつ迅速な発信を図る。

※6　日記やメッセージなどを通じて友人や共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたサービス

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>メディアの積極的な活用の検討<br>○記者クラブを活用して積極的に情報発信するよう職員に周知するとともに、記者クラブへプレスリリースを行った。<br>○メディアが注目する案件等について、庁内ネットワークや各種会議において職員間の情報共有を図った。 | 【事業内容】<br>○メディア（記者クラブ）及びＳＮＳを活用して積極的に情報発信するよう職員に周知するとともに、記者クラブへプレスリリース、ＳＮＳでの発信を行う。<br>○メディアが注目する案件等について、庁内ネットワークや各種会議において職員間の情報共有を図る。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○記者クラブを活用して積極的に情報発信するよう職員に周知するとともに、記者クラブへプレスリリースを行った。<br>○メディアが注目する案件等について、庁内ネットワークや各種会議において職員間の情報共有を図った。 | 【実績（効果）】<br>○記者クラブへのプレスリリース項目<br>・新型コロナウイルス関連<br>・コロナワクチン集団接種シュミレーション<br>○ＳＮＳでの発信件数<br>（R3年度）<br>・twitter　：646件<br>・Facebook　：410件<br>・Instagram：56件<br>計　：1,112件 | 【実績（効果）】<br>○記者クラブへのプレスリリース項目<br>・髙木姉妹凱旋イベント<br>○ＳＮＳでの発信件数<br>（R4年度）<br>・twitter　：543件<br>・Facebook　：366件<br>・Instagram：59件<br>計　：968件 | 【実績（効果）】<br>○記者クラブへのプレスリリース項目<br>・熊の目撃情報<br>・「東十勝４町による広域防災に係る相互応援に関する協定」の締結式<br>・幕別中学校でのゼロカーボン勉強会<br>・「道路管理関連業務の高速化に向けた共同検討に関する連携協定」の締結式<br>・北海道知事杯第37回パークゴルフ国際大会<br>・脱酸素地域づくりに向けた幕別清陵高校ワークショップ<br>○ＳＮＳでの発信件数<br>（Ｒ５年度）計967件<br>・Ｘ（旧twitter）：602件<br>・Facebook　：279件<br>・Instagram：86件 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○メディアの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、今後も記者クラブの活用に努める必要がある。 | ○メディア及びＳＮＳの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、引き続き活用に努める。 | ○メディア及びＳＮＳの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、引き続き活用に努める。 | ○メディア及びＳＮＳの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、引き続き活用に努める。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 防災環境課地域環境係 |
|---|---|

No. 27

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ①　行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 環境対策の推進 |
| 細項目 | 省エネルギー化の推進 |

実施内容

幕別町環境宣言や地球温暖化対策推進法に基づく実行計画などに基づき、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進など地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出削減に努める。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>省エネルギー機器の導入促進<br><br>【省エネルギー機器の導入促進】防犯灯LED化事業（H30～R元）の導入効果について分析をおこなった。 | 【事業内容】<br>○６月から９月の第１金曜日（悪天候の場合は、付近の好天の日）にノーカーデーを実施し、通勤時の自家用車からのCO2排出量の削減を行う。<br><br>○2050年CO2排出量実質ゼロを最終目標として、町全体でゼロカーボンに向けて本格的な取り組みを行うための検討を行う。<br><br>○ESCO事業を活用した公共施設の省エネ化を検討する。 | ○ゼロカーボンに向けた情報基盤調査を行い、その内容をもとに、町全体の取り組みを示す計画である地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案を作成するとともに、庁内の取り組みを示す計画である「エコオフィス幕別プラン」（地方公共団体実行計画（事務事業編）のこと）を策定し、CO2排出量の削減目標やその取り組みを示す。<br><br>○各部門ごとのCO2排出量削減目標や取り組み内容について、町民や地元事業者との合意形成を図る。<br><br>○６月から９月の第１金曜日（悪天候の場合は、付近の好天の日）にノーカーデーを実施し、通勤時の自家用車からのCO2排出量の削減を行う。 | ○地方公共団体実行計画（区域施策編）及びエコオフィス幕別プランのＣＯ2削減目標を達成するための省エネ施策について具体的な取組みを示す。<br><br>○町民や地元事業者との合意形成を進める。<br><br>○地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案に、町民や地元事業者の意見を反映させ、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定する。<br><br>○エコオフィス幕別プランを策定する。 | 【事業内容】<br>○「幕別町ゼロカーボン推進総合補助金」を実施し、省エネ効果の高い機器の導入や家電の買い替えにより家庭での省エネ推進を図る。<br><br>○公共施設及び公園の照明のＬＥＤ化を図る。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 【省エネルギー機器の導入促進】防犯灯LED化事業（H30～R元）の導入効果について分析をおこなった。 | ○ノーカーデー<br>　通勤距離換算で約2,391km/年の削減、二酸化炭素排出量約350kg/年-CO2の削減<br>○ゼロカーボンに向けて<br>　幕別町附属機関設置条例に定める「幕別町エネルギー対策推進委員会」を「幕別町地球温暖化対策推進委員会」へ発展的に改正し、推進体制の強化を図った。<br>○ESCO事業<br>　忠類総合支所のLED化をESCO事業を活用して行うことを検討したが、ゼロカーボンへの取組の基となる地方公共団体実行計画の策定後に、計画に沿って公共施設への省エネ対策を進めるべきとの結論に至った。 | ○幕別町地球温暖化対策推進委員会を設置し、本委員会で審議を行いながら地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案を策定した。また、エコオフィス幕別プランについて、地方公共団体実行計画（区域施策編）の内容に合わせて整理を行い、ＣＯ2排出量や削減目標を定めた。令和５年度に最終的に両計画の策定が完了し、計画に沿った省エネ施策を展開していく。<br>○ノーカーデー<br>通勤距離換算で約1,601km/年の削減、二酸化炭素排出量約234kg/年-CO2の削減 | ○地方公共団体実行計画（区域施策編）にあたる「幕別町地球温暖化対策実行計画」について、町民説明会やパブリックコメントを実施して策定を行った。<br>　二酸化炭素排出量削減目標として、2030年度に2013年度比で46%削減、2050年にカーボンニュートラル達成を目標と定めた。<br><br>○「エコオフィス幕別プラン（第３期）」を策定した。<br>　町の事務事業における温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で50%削減することを目標と定めた。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○本事業実施にあたり、CO2排出量で1,013ｔ-CO2/年の削減。<br>・電気料で57%の縮減が果たされた。<br>・評価方法は、使用電力の削減量に、2019年度の発電に伴い排出されるCO2の排出係数0.601kg-CO2/kwhを乗じて算出。<br>○今後、公共施設のLED化と再生可能エネルギーの軽減について、さらに調査研究が必要である。 | ○町全体でのゼロカーボンに向けた取り組みを推進するにあたり、二酸化炭素排出量の現状分析や今後の推移予測、さらには削減目標やその具体的な取り組み内容を定めた計画の策定が必要である。来年度から、情報基盤調査を行い、中長期目標を持った町全体の計画を策定する。 | ○地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案で定めたＣＯ2削減目標や再エネ導入目標についてどのように達成するのか、具体的な施策の検討や庁内の推進体制の強化が必要である。<br>また、町民や事業者へ合意形成を図りながら、ゼロカーボンに向けた取り組みの機運を醸成していく必要がある。 | ○省エネを推進するにあたり、補助制度の創出による高効率機器の購入の後押しが必要となる。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ´　検討の結果、方針が決定した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 防災環境課地域環境係 |
|---|---|

No. 28

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ①　行政サービスの質の向上 |
| 推進項目 | 環境対策の推進 |
| 細項目 | 再生可能エネルギーの利用促進 |

実施内容

幕別町環境宣言や地球温暖化対策推進法に基づく実行計画などに基づき、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進など地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出削減に努める。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>新エネルギー活用の検討<br>■防災環境課<br>○再生可能エネルギーについての模索を行う。<br>○公共施設のＬＥＤ化と、太陽光で賄える施設エネルギーなど、地域エネルギー事業についての検討を始めた。<br>■農林課<br>○町内におけるバイオガスプラントの設置希望者の確認等情報収集を行う。 | 【事業内容】<br>■防災環境課<br>○2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを最終目標として、町全体でゼロカーボンに向けて本格的な取り組みを行うための検討を行う。<br>○PPA事業を活用した公共施設への再生可能エネルギー導入の検討を行う。<br>○北海道が行う新エネルギーコーディネート支援事業を活用し、公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査を行う。<br>■農林課<br>○町内におけるバイオガスプラントの設置希望者の確認等情報収集を行う。 | 【事業内容】<br>■防災環境課<br>○ゼロカーボンに向けた情報基盤調査を行い、その内容をもとに、町全体の取り組み計画である地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案を作成するとともに、庁内の取り組み計画である「エコオフィス幕別プラン」（地方公共団体実行計画（事務事業編）のこと）を策定し、公共施設への再生可能エネルギー導入目標を示す。<br>○各部門ごとの再生可能エネルギーの導入目標や取り組みについて、町民や地元事業者との合意形成を図る。<br>■農林課<br>○町内におけるバイオガスプラントの設置希望者の確認等情報収集を行う。 | 【事業内容】<br>■防災環境課<br>○地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案で定めた再生可能エネルギー導入目標を達成するために、ゾーニングによる促進エリアの設定と、それに基づく具体的な施策を示す。<br>○エコオフィス幕別プランのＣＯ2削減目標を達成するために、公共施設の再エネポテンシャルを調査し、計画に反映させる。<br>○町民や事業者との合意形成を進め、地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案に意見を反映させ、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定する。<br>■農林課<br>○町内におけるバイオガスプラントの設置希望者の確認等情報収集を行い、地方公共団体実行計画の内容を鑑みて、方向性を検討する。 | 【事業内容】<br>■防災環境課<br>○「幕別町ゼロカーボン推進総合補助金」を実施し、一般家庭への太陽光発電設備導入に対し補助を行うことで再エネ導入の推進を図る。<br>■農林課<br>○地方公共団体実行計画の内容を鑑みて、方向性を検討する。 | 【事業内容】<br>■防災環境課<br>○継続実施<br>■農林課<br>○地方公共団体実行計画の内容を鑑みて、方向性を検討する。 |
| 実績<br>【効果】 | ■防災環境課<br>○再生可能エネルギーについての模索を行う。<br>○公共施設のＬＥＤ化と、太陽光で賄える施設エネルギーなど、地域エネルギー事業についての検討を始めた。<br>■農林課<br>○町内におけるバイオガスプラントの設置希望者の確認等情報収集を行う。 | ■防災環境課<br>○ゼロカーボンに向けて<br>　幕別町附属機関設置条例に定める「幕別町エネルギー対策推進委員会」を「幕別町地球温暖化対策推進委員会」へ発展的に改正し、推進体制の強化を図った。<br>○新エネルギーコーディネート支援事業<br>　公共施設２施設の太陽光発電設備導入ポテンシャル調査を行った。<br>■農林課<br>○町内（２戸）で興味がある農家等がいたことから、情報提供等を行った。 | ■防災環境課<br>○幕別町地球温暖化対策推進委員会を設置し、本委員会で審議を行いながら地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案を策定した。<br>また、エコオフィス幕別プランについて、地方公共団体実行計画（区域施策編）の内容に合わせて整理を行い、ＣＯ2排出量や削減目標を定めた。今後、取り組みを進めるうえで必要な公共施設の再エネ導入ポテンシャル調査を令和５年度に行うこととしたため、調査結果を踏まえて令和５年度にエコオフィス幕別プランを策定する。<br>■農林課<br>○町内（２戸）の農家に対して、設置予定についての情報収集を行い、物価高騰や生乳の生産調整により当面の間、取り組むことが難しいことを確認した。 | ■防災環境課<br>○再生可能エネルギーの最大限導入を目的としたゾーニングを行い、再エネ種別ごとに図示するとともに、温対法で定める「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」を設定し、地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案に反映し、「幕別町地球温暖化対策実行計画」として策定した。<br>○公共施設の再エネ導入ポテンシャルを調査を終え、「エコオフィス幕別プラン（第３期）」を策定した。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ■防災環境課<br>○引き続き、再生可能エネルギー導入に向けた検討を行う。<br>■農林課<br>○バイオガスプラント設置希望者やＦＩＰ制度の検討状況などに注視しつつ、家畜ふん尿の適正な処理を図りながら、再生可能エネルギー事業の促進に努める必要がある。 | ■防災環境課<br>○町全体でのゼロカーボンに向けた取り組みを推進するにあたり、町内の再生エネルギー導入状況の分析、新たな再生可能エネルギー導入ポテンシャルや導入目標を定める必要がある。来年度から、情報基盤調査を行い、中長期目標を持った町全体の計画を策定する。<br>■農林課<br>○引き続き設置希望者の把握に努める必要がある。 | ■防災環境課<br>○再生可能エネルギーの導入等の取り組みが地域課題の解決や地域経済の循環に繋がることが求められており、本町に適した形となるよう、具体的な施策の構築が必要である。<br>○庁内の推進体制の強化を図り、全課が一体となって取り組みを進めていく必要がある。<br>○町民や事業者の合意形成を図り、町全体が一体となって取り組むよう機運の醸成が必要である。<br>■農林課<br>○引き続き設置希望者の現状の把握に努める。 | ■防災環境課<br>○町内での再生可能性エネルギーの普及に向けて、補助制度等の創出による設備導入の後押しが必要となる。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 検討中 | Ａ´　検討の結果、方針が決定した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課契約管財係 |
|---|---|

No. 29

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ②　官民・広域連携の強化 |
| 推進項目 | 行政サービスのアウトソーシングの推進 |
| 細項目 | 官民連携事業による公共施設等の整備や運営、業務提供の推進 |

実施内容

効率的かつ効果的な行政サービスを提供するため、公共施設等の整備や運営、業務に民間の資金や創意工夫を活用した官民連携事業の導入を推進する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>包括的民間委託等の公民連携の導入の検討<br>指定管理者制度の活用拡大<br>※統合 | 【事業内容】<br>○「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。<br><br>○指定管理<br>・アルコ236　更新予定<br>・道の駅・忠類　更新予定 | 【事業内容】<br>○「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。<br>　また、公共施設等の整備・運営・業務について、新たな官民連携事業の手法について、調査研究する。<br><br>○指定管理<br>・忠類歯科診療所　更新予定 | 【事業内容】<br>○「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。<br>　また、公共施設等の整備・運営・業務について、新たな官民連携事業の手法について、調査研究する。<br><br>○指定管理<br>・忠類診療所　新規<br>・札内スポーツセンター・トレーニングセンター　更新予定 | 【事業内容】<br>○「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。<br>　また、公共施設等の整備・運営・業務について、新たな官民連携事業の手法について、調査研究する。<br><br>○指定管理<br>・新規・更新共に予定なし | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ※統合 | ○新たに指定管理者制度を導入する施設はなかった。<br><br>○指定管理<br>・アルコ236　更新<br>・道の駅・忠類　更新 | ○新たに指定管理者制度を導入する施設はなかった。<br><br>○指定管理<br>・忠類歯科診療所　更新 | ○新たに１施設に指定管理者制度を導入した。<br><br>○指定管理<br>・忠類診療所　新規<br>・札内スポーツセンター・トレーニングセンター　更新 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ※統合 | ○引き続き、「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。<br>　また、新たな施設建設の際にＰＦＩ等の活用も視野に入れるべきと考える。 | ○引き続き、「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。<br>　また、新たな施設建設の際にＰＦＩ等の活用も視野に入れるべきと考える。 | ○引き続き、「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき指定管理者制度の導入を検討する。<br>　また、新たな施設建設の際にＰＦＩ等の活用も視野に入れるべきと考える。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ｂ　取り組みを一部実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課政策担当 |
|---|---|

No. 30

| 大項目 | ２　効率的で効果的な事務事業の推進 |
|---|---|
| 中項目 | ②　官民・広域連携の強化 |
| 推進項目 | 広域行政の推進 |
| 細項目 | 市町村間の広域連携の推進 |

実施内容

行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、市町村間の広域連携による行政サービスの提供を推進するとともに、大学や企業など民間との連携協定に基づく行政サービスの提供についても調査研究する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>連携又は広域化すべき事務事業の検討<br><br>【連携又は広域化すべき事務事業の検討】<br>〇ふるさと市町村圏東ブロック（池田町・豊頃町・浦幌町・幕別町）と連携し、自治体間での連携事業を行った。 | 【事業内容】<br>〇道内外の他市町村で実施されている介護保険や墓地管理などの広域連携事業について、洗い出しを行う。 | 【事業内容】<br>〇道内外の他市町村が広域連携で行っている業務について、全国の市町村と比較して広大な面積を有する十勝管内の市町村で連携が可能な事業なのかを、関係課や場合によっては複合事務組合などと協議を行う。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 【連携又は広域化すべき事務事業の検討】<br>〇ふるさと市町村圏東ブロック（池田町・豊頃町・浦幌町・幕別町）と連携し、自治体間での連携事業を行った。 | 〇道内外併せ、広域連携で行っている23業務を洗い出すことができた。<br>①介護保険事務、②地域支援事業、③広域医療推進、④都市公園の管理運営、⑤電算センターの管理運営、⑥乳幼児医療給付事業、⑦ひとり親家庭等医療給付事業、⑧老人医療給付特別対策事業、⑨重度心身障害者医療給付事業、⑩行政不服審査会、⑪公共牧場、⑫学校給食共同調理場の管理運営及び給食配送、⑬浄化槽清掃業、⑭墓地、火葬場の管理運営、⑮水道事業、⑯ホール・体育館等複合施設の管理運営、⑰老人ホームの管理運営、⑱公平委員会、⑲軽自動車税等の関連業務、⑳消費生活相談、㉑広報紙の発行、㉒固定資産評価審査委員会、㉓少年の健全育成指導及び補導<br>〇北海道十勝地域×東京都台東区・墨田区連携事業：計画どおり実施 | 〇洗出した事業のうち、２事業について検討を行った。<br>①介護保険事務<br>介護保険被保険者の資格管理や介護保険料の賦課及び徴収等の広域連携について、近隣市町村の要望はなく、検討は進んでいない。（保健課介護保険係）<br>⑭墓地、火葬場の管理運営<br>墓地や火葬場の設置及び管理について、町単独で施設を保有しており、現時点で広域連携を検討する状況にない（防災環境課地域環境係）<br><br>〇北海道十勝地域×東京都台東区・墨田区連携事業：計画どおり実施 | 〇ふるさと市町村圏東ブロック（池田町・豊頃町・浦幌町・幕別町）と連携し、自治体間での連携事業を行った。<br>〇帯広市と音更町、芽室町、幕別町の１市３町で、地理的一体性と規模感を生かし共通の方向性のもと協議会を立ち上げ、デジタル技術を活用し住民福祉の向上や地域活性化に向けた「帯広圏デジタル化推進構想」の策定の検討を令和５年１月から令和６年２月まで計７回行った。（令和６年２月策定） | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇コロナ禍で全国各地の物産展への参加が難しい中、東とかち４町に加え、西とかち４町と連携することにより、商品のみではあるが物産展に参加することができた。 | 〇今後は、道内外の他市町村が広域連携で行っている業務について、全国の市町村と比較して広大な面積を有する十勝管内の市町村で連携が可能な事業なのかを、関係課や場合によっては複合事務組合などと協議を行う。 | 〇現在、広域連携が難しい業務であっても、今後更なる人口減少により広域連携が必要になる可能性もあり、また、将来的には施設の老朽化による建替や統廃合の検討をしなければならない時期が訪れるため、それらに向けて広域連携の検討は続けることとする。<br><br>〇北海道十勝地域×東京都台東区・墨田区連携事業は４年度で終了。今後は個別に事業を自走化し連携を図る。 | 〇今後更なる人口減少の加速と地域経済の縮小に伴い、民間・行政サービスの低下が懸念され、地域活性化が低迷するなど、持続可能な地域づくりが大きな課題となることから、こういった地理的一体性と規模感を生かした広域連携が必要になるため、広域連携の検討は続けることとする。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課政策担当 |
|---|---|

No. 31

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ②　官民・広域連携の強化 |
| 推進項目 | 広域行政の推進 |
| 細項目 | 大学や企業など民間との連携の推進 |

実施内容

行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、市町村間の広域連携による行政サービスの提供を推進するとともに、大学や企業など民間との連携協定に基づく行政サービスの提供についても調査研究する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度）<br>Ｒ２年度 | 後期推進計画<br>Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規項目 | 【事業内容】<br>■政策推進課・住民課・生涯学習課<br>○北海道科学大学（連携協定）<br>①幕別町コミュニティカレッジ公開講座<br>②明るいまちづくり住民大会講演<br>③幕別町市街地活性化に係る意見交換等<br><br>■政策推進課・生涯学習課<br>○日本体育大学（連携協定）<br>①オリンピアンの輩出要因に関する調査研究事業<br>：事前調査の実施<br>②幕別町産農産物を活用したアスリート向けレシピの開発<br>：事前調査の実施<br><br>■防災環境課<br>○大規模な災害が発生した場合に備え、民間企業等と様々な防災協定を締結する。<br>・防災協定締結数：55件（R3.3.31時点） | 【事業内容】<br>■政策推進課・住民課・生涯学習課<br>○北海道科学大学（連携協定）<br>①幕別町コミュニティカレッジ公開講座<br>②明るいまちづくり住民大会講演<br>③幕別市街地活性化に係る意見交換等<br><br>■政策推進課・生涯学習課<br>○日本体育大学（連携協定）<br>①オリンピアンの輩出要因に関する調査研究事業<br>：アンケート及びインタビューによる研究<br>②幕別町産農産物を活用したアスリート向けレシピの開発<br>：レシピ開発、冊子作成<br><br>■防災環境課<br>○大規模な災害が発生した場合に備え、民間企業等と様々な防災協定を締結する。<br>・防災協定締結数：57件（R4.3.31時点） | 【事業内容】<br>■政策推進課・住民課・生涯学習課<br>○北海道科学大学（連携協定）<br>①幕別町コミュニティカレッジ公開講座<br>②明るいまちづくり住民大会講演<br>③幕別市街地活性化に係る意見交換等<br><br>■政策推進課・生涯学習課<br>○日本体育大学（連携協定）<br>①オリンピアンの輩出要因に関する調査研究事業<br>：研究結果報告<br><br>■防災環境課<br>○大規模な災害が発生した場合に備え、民間企業等と様々な防災協定を締結する。<br>・防災協定締結数：60件（R5.3.31時点） | 【事業内容】<br>■政策推進課・住民課・生涯学習課<br>○北海道科学大学（連携協定）<br>①幕別町コミュニティカレッジ公開講座<br>②幕別市街地活性化に係る意見交換等<br>③大学祭への出店<br>④共同研究（アイヌ有用植物の利活用）<br><br>■防災環境課<br>○大規模な災害が発生した場合に備え、民間企業等と様々な防災協定を締結する。<br>・防災協定締結数：63件（R6.3.31時点） | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ※新規項目 | ■政策推進課<br>○北海道科学大学<br>①、②：コロナの影響により中止。<br>③：アンケートの分析、清陵高校のワークショップを実施。<br><br>○日本体育大学<br>①：事前調査（町内施設の視察等）を実施<br>②：事前調査（町内農家視察等）を実施<br><br>■防災環境課<br>・令和３年度新規締結：２件 | ■政策推進課<br>○北海道科学大学（連携協定）<br>①：コロナの影響により中止。<br>②：臨床工学科教授が講演。<br>③：幕別市街地視察及び打合せを実施。<br><br>○日本体育大学（連携協定）<br>①：住民アンケート及びオリンピアン２名へインタビュー調査を実施。<br>②：冊子を作成し、教授による講演会を実施。<br><br>■防災環境課<br>・令和４年度新規締結：３件 | ■政策推進課・住民課・生涯学習課<br>○北海道科学大学（連携協定）<br>①幕別町コミュニティカレッジ公開講座を実施（参加者72人）<br>②明るいまちづくり住民大会講演（参加者104人）<br>③幕別市街地活性化に係る意見交換等：開催回数２回<br><br>○日本体育大学（連携協定）<br>①調査研究の結果報告について、担当准教授らによる講演会を実施<br><br>■防災環境課<br>・令和５年度新規締結：３件 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ■政策推進課<br>○北海道科学大学<br>引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。<br>①、②については、過去３年コロナの影響により未実施のため、リモート等で実施する。<br><br>○日本体育大学<br>引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。<br><br>■防災環境課<br>・引き続き民間企業等と連携に、必要に応じて協定を締結する。 | ■政策推進課<br>○北海道科学大学（連携協定）<br>引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。<br><br>○日本体育大学（連携協定）<br>引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。<br><br>■防災環境課<br>・引き続き民間企業等と連携に、必要に応じて協定を締結する。 | ■政策推進課<br>○北海道科学大学（連携協定）<br>引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。<br><br>○日本体育大学（連携協定）<br>引き続き、情報共有を密に行い連携を推進する。<br><br>■防災環境課<br>・引き続き民間企業等と連携に、必要に応じて協定を締結する。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 商工観光課観光係 |
|---|---|

No. 32

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ②　官民・広域連携の強化 |
| 推進項目 | 効果的な観光振興の推進 |
| 細項目 | 民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興の推進 |

実施内容

観光情報や地域の魅力を幅広く効果的に発信するため、民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興と広域観光における連携強化を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>■商工観光課<br>〇幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に、「旅行商品の構築・観光客誘致・観光客の受入」の推進及び外国語対応観光パンフレットを制作し外国人観光客への誘客促進を図る。<br>【予定】<br>〇主な観光客等の受入予定<br>・町内パークゴルフ場：札幌小学生(修学旅行)<br>・GW：道外からの3泊4日道内周遊ツアー収穫体験+焼肉+パークゴルフ体験<br>〇外国語対応観光パンフレットの制作<br>■地域振興課<br>〇地域おこし協力隊員を新たに任用し、ＳＮＳ等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信する。 | 【事業内容】<br>■商工観光課<br>〇幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に、誘客促進を図る。<br>・国内外における観光プロモーション活動<br>・体験商品の構築<br>・パークゴルフガイド及び明野ケ丘スキー場等における観光客の受け入れ<br>・観光教育の推進<br>・情報発信の推進<br><br>■地域振興課<br>〇地域おこし協力隊員を新たに任用（１名増の２名体制）し、ＳＮＳ等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信する。<br>〇魅力発信事業の実施<br>〇道の駅にて「観光案内所」開設 | 【事業内容】<br>■商工観光課<br>〇幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に、誘客促進を図る。<br>・国内外における観光プロモーション活動<br>・体験商品の構築<br>・パークゴルフガイド及び明野ケ丘スキー場等における観光客の受け入れ<br>・観光教育の推進<br>・情報発信の推進<br><br>■地域振興課<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>■商工観光課<br>〇幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に誘客促進を図る。<br>・国内外における観光プロモーション活動<br>・体験商品の構築<br>・パークゴルフガイド及び明野ケ丘スキー場の雪遊び等による観光客の受け入れ<br>・情報発信の推進<br><br>■地域振興課<br>〇地域おこし協力隊員１名により、ＳＮＳ等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信する。<br>〇魅力発信事業の実施<br>〇タブレット等を活用した道の駅での「観光案内」の手法検討 | 【事業内容】<br>■商工観光課<br>〇幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に誘客促進を図る。<br>・国内外における観光プロモーション活動<br>・体験商品の構築<br>・パークゴルフガイド及び明野ケ丘スキー場の雪遊び等による観光客の受け入れ<br>・情報発信の推進<br><br>■地域振興課<br>〇地域おこし協力隊員1名が令和5年度をもって退任となったため、新に1名を任用し、SNS等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信する。<br>〇魅力発信事業の実施<br>〇タブレット等を活用した道の駅での「観光案内」を継続 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ■商工観光課<br>〇幕別町観光物産協会の「観光部会」を中心に、「旅行商品の構築・観光客誘致・観光客の受入」の推進及び外国語対応観光パンフレットを制作し外国人観光客への誘客促進を図る。<br>【予定】<br>〇主な観光客等の受入予定<br>・町内パークゴルフ場：札幌小学生(修学旅行)<br>・GW：道外からの3泊4日道内周遊ツアー収穫体験+焼肉+パークゴルフ体験<br>〇外国語対応観光パンフレットの制作<br>■地域振興課<br>〇地域おこし協力隊員を新たに任用し、ＳＮＳ等を通じて、忠類地域の魅力を効果的かつ継続的に発信する。 | ■商工観光課<br>〇新型コロナウイルス感染症の影響により年度当初に計画していた事業の多くが中止となったが、旅行エージェント訪問を実施した。観光客の受入については、観光列車の運行歓迎ＰＲや道内の修学旅行の受入を実施し、道内外から誘客を図った。また、コロナ禍における緊急事業として、まくべつ応援スクラッチキャンペーンを実施し、十勝管内在住者を中心に町内飲食店を中心に町内店舗へ誘客を図った。<br><br>■地域振興課<br>〇ＳＮＳ（facebook、ツイッター、インスタグラム）を活用し、毎日情報発信した。（それぞれ372件発信）<br>〇10/1～11/7（土日に限る。）に道の駅にて「観光案内所」開設。来客者へきめ細かな情報発信等を実施した。（129件対応）<br>〇魅力発信事業実施のナウマンぞうり卓球大会がコロナ禍で中止となり、代替事業としてフォトクイズを企画・運営し、地域の情報発信及びコロナ禍で地域への誘客促進を図った。（27人、174件の応募。） | ■商工観光課<br>〇国内旅行会社に対する営業<br>・ツーリズムEXPOジャパンの参加<br>・札幌市内旅行会社への営業訪問<br>・一般観光客向けにJAFフェスティバル等のイベントに参加し情報を発信<br>〇外国語対応パンフレットの修正、増刷(4,000部)<br>【受入実績】<br>・旭川市内小学生の修学旅行を受入れ（81名、町内宿泊・ＰＧ体験）<br>・道外旅行会社主催ＰＧ幕別大会（32名）<br><br>■地域振興課<br>〇ＳＮＳ（facebook、ツイッター、インスタグラム）を活用し、情報発信した。（それぞれ213件発信）<br>〇4/23～10/30（土日に限る。）に道の駅にて「観光案内所」開設。来客者へきめ細かな情報発信等を実施した。（440件対応）<br>〇魅力発信事業実行委員会主催のナウマンぞうり卓球大会（コロナ対策により規模縮小）を実施し、地域の情報発信及び地域への誘客促進を図った。（29人参加） | ■商工観光課<br>〇旅行会社等に対する営業<br>・ツーリズムEXPOジャパンの参加<br>・札幌市内旅行会社への営業訪問<br>・韓国旅行会社への商談会参加<br>・公益財団法人日本修学旅行協会の視察受入<br>〇観光ポスターの作成（２種　食/景観）各150部<br>【受入実績】<br>・旅行会社主催ツアーコンテンツとしてとうきび収穫体験を実施<br>（208名4/６回）<br><br>■地域振興課<br>〇ＳＮＳ（facebook、X(旧Twitter)、Instagram）を活用し、情報発信した。（それぞれ364件発信）<br>〇道の駅に観光案内用タブレットを設置<br>〇道の駅30周年に合わせて3回のイベントを実施（5月/7月/9月）し、イベント当日の道の駅の売上は前年比6～9万円増となった。<br>〇魅力発信事業実行委員会主催のナウマンぞうり卓球大会を実施し、地域の情報発信及び地域への誘客促進を図った。（37人参加） | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ■商工観光課<br>〇コロナ禍において、屋外で密を避けられるパークゴルフ体験が、修学旅行等の団体旅行のメニューに有効であった。<br>■地域振興課<br>〇忠類地域の日常の風景やイベント、特産品などの情報をインスタグラム、ツイッター、フェイスブックそれぞれに記事を掲載し、有効な情報発信と大幅なフォロワーの拡大が図られた。 | ■商工観光課<br>〇コロナ禍において、感染防止対策をとりながら、少人数ながら、広く誘客を図った。<br><br>■地域振興課<br>〇忠類地域の日常の風景やイベント、特産品などの情報をインスタグラム、ツイッター、フェイスブックそれぞれに記事を掲載し、有効な情報発信と大幅なフォロワーの拡大が図られた。 | ■商工観光課<br>〇コロナ後の観光需要に対し、農産物の収穫体験や酪農体験、ＢＢＱなど町独自の体験や食に関する情報を提供した。多様化したニーズに対して独自性を出すことが求められており、引き続き町の素材を旅行商品として磨き上げる必要がある。<br><br>■地域振興課<br>〇忠類地域の日常の風景やイベント、特産品などの情報をインスタグラム、ツイッター、フェイスブックそれぞれに記事を掲載し、有効な情報発信と大幅なフォロワーの拡大が図られた。 | ■商工観光課<br>〇コロナ禍が収束し、回復傾向にある観光需要に対し、農産物の収穫体験や酪農体験、ＢＢＱやパークゴルフ体験など、町独自の体験や食に関する情報を提供した。多様化したニーズに対して独自性を出すことが求められており、引き続き町の素材を旅行商品として磨き上げる必要がある。<br><br>■地域振興課<br>〇忠類地域の日常の風景やイベント、特産品などの情報をfacebook、X(旧Twitter)、Instagramに投稿することで、有効な情報発信とフォロワーの増加につながった。また、道の駅の観光案内用タブレットを設置することで、観光客向けのより詳しい情報を発信した。<br>〇イベントの開催で、誘客促進が図られた。<br>〇現在の隊員が退任となるため、新しく募集をかける必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 商工観光課観光係 |
|---|---|

No. 33

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ②　官民・広域連携の強化 |
| 推進項目 | 効果的な観光振興の推進 |
| 細項目 | 広域観光の連携強化 |

実施内容

観光情報や地域の魅力を幅広く効果的に発信するため、民間活力の導入による地域資源を活用した観光振興と広域観光における連携強化を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br><br>※新規項目 | 【事業内容】<br>■商工観光課<br>〇十勝総合振興局、十勝観光連盟との連携を中心に、十勝管内の関係団体と連携し、観光情報発信活動を進める<br>・ザ・ロイヤルエクスプレス北海道クルーズトレイン運行ＰＲ<br>・ツーリズムEXPO2021 OSAKA参加<br>・旅行会社への営業訪問<br>・十勝観光連盟の広域連携支援事業の活用<br>〇JAFと協定を締結し、JAFのコンテンツを活用する<br>・JAFナビ(JAF公式サイト)での町の情報発信<br>・産業まつり会場での子ども免許証の発行<br>〇サツドラと連携し、産業まつりと同日に十勝ＥＺＯＣＡフェスin幕別を開催 | 【事業内容】<br>■共通<br>〇十勝管内で連携し、サイクルツーリズムを推進<br>・ＴＯＫＡＣＨＩサイクルツーリズムルート協議会<br>トカプチ400サブルートの登録　２ルート<br>・広域観光周遊促進事業（地域連携事業）「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」<br>・サイクルモデルルート、コンテンツ開発<br>・実証実験（商品造成）<br>■商工観光課<br>〇十勝総合振興局、十勝観光連盟との連携を中心に、十勝管内の関係団体と連携し、観光情報発信活動を進める<br>・ザ・ロイヤルエクスプレス北海道クルーズトレイン運行ＰＲ<br>・ツーリズムEXPO2022　参加<br>・旅行会社への営業訪問<br>■地域振興課<br>・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会（十勝南部５町村）において、移住希望者を対象にモニターツアーを実施 | 【事業内容】<br>■共通<br>〇十勝管内で連携したサイクルツーリズムの推進<br>・広域観光周遊促進事業（地域連携事業）「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」<br>・地域観光資源とサイクリングルートを組み合わせた旅行商品の造成、十勝地域への誘客と地域内での周遊の促進（体験型・滞在型コンテンツの造成、モニターツアーの実施）<br>■商工観光課<br>〇十勝総合振興局、十勝観光連盟との連携を中心に、十勝管内の関係団体と連携し、観光情報発信活動を進める<br>・ザ・ロイヤルエクスプレス北海道クルーズトレイン運行ＰＲ<br>・観光列車「北海道ひとめぐり号」車内販売とＰＲ<br>・ツーリズムEXPO2023<br>■地域振興課<br>・Ｒ4年度に実施したモニターツアーを評価検証し、移住促進施策について広域連携（十勝南部５町村）で協議し、具体的取組みを検討する。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ※新規項目 | ■商工観光課<br>〇新型コロナウイルス感染拡大を受け多くの事業が中止となったが、コロナ禍に対応した情報発信に参加し、誘客促進につながった。 | ■共通<br>〇広域観光周遊促進事業「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」実施<br>・トカプチ400サブルート（広域：十勝川サーモンルート）提案<br>■商工観光課<br>〇広域連携による誘客ＰＲ<br>・ツーリズムEXPO2022<br>・ザロイヤルエクスプレス北海道クルーズトレイン運行ＰＲ<br>■地域振興課<br>・移住希望者を対象としたオンラインツアーの実施(閲覧数50人程度)<br>・南十勝よりみち・よりまちマップの作成 | ■共通<br>〇広域観光周遊促進事業「ナショナルサイクルルート「トカプチ400」を契機とした観光誘客事業」実施<br>・トカプチ400サブルート（広域：十勝川サーモンルート）認定<br>■商工観光課<br>〇広域連携による誘客ＰＲ<br>・ツーリズムEXPO2023<br>・ザロイヤルエクスプレス北海道クルーズトレイン運行ＰＲ<br>■地域振興課<br>Ｒ4年度に実施したモニターツアーの反省点等を踏まえ、R6年度の実施を見据えて移住促進施策を広域連携（十勝南部５町村）で協議を継続したが、実施を見送ることになった。<br>代替案として、物販の事業を模索している。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ■共通<br>次年度は、今年度コロナ禍により実施できなかった事業の一部を進めるとともに、新たにサイクリングを活用した事業を進める。<br><br>■商工観光課<br>コロナ禍で中止となった事業が多かったが、十勝総合振興局、十勝観光連盟との連携を中心に事業を進め観光PR及び誘客促進を図った。 | ■商工観光課<br>観光客が本町を含めた地域を周遊してもらうためには、他自治体の観光素材を組み合わせた旅行商品の構築やプランの提案が必要である。<br><br>■地域振興課<br>参加者アンケートでは、冬の寒さと積雪量、北海道の車社会など生活面に対する不安の回答があった。また、観光やふるさと納税で徐々に関わりを持ち、その中で移住を決断したいというニーズが把握できた。<br>次年度以降の具体的取組みの検討に、アンケート結果等を活かしていく。 | ■商工観光課<br>観光客が本町を含めた地域を周遊してもらうためには、他自治体の観光素材を組み合わせた旅行商品の構築やプランの提案が必要である。<br><br>■地域振興課<br>5町村の足並を揃えることが難しく、方法を模索している状況。今後も広域連携で協議を進めていく。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>A　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課情報管理係 |
|---|---|

No. 34

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ③　行政情報の適切な運用管理 |
| 推進項目 | 個人情報保護及びセキュリティ対策の強化 |
| 細項目 | 情報セキュリティポリシーの策定 |

実施内容

町民の個人情報や行政情報の保護・管理のため、個人情報保護条例等に基づき、情報セキュリティポリシーの策定と情報保護対策の維持・強化に努める。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>情報セキュリティポリシーの策定<br>○情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を受講した。<br>○情報保護のため情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集を行った。 | 【事業内容】<br>○情報保護のため情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集を行う。 | 【事業内容】<br>○情報保護のため情報セキュリティポリシーを策定する。 | 【事業内容】<br>○情報保護のため情報セキュリティポリシーを策定する。 | 【事業内容】<br>○Ｒ６年度完了予定 | 【事業内容】<br>○Ｒ６年度完了予定 |
| 実績<br>【効果】 | ○情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を受講した。<br>○情報保護のため情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集を行った。 | ○情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を受講した。<br>○情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集及び本町の実態に沿ったセキュリティポリシー策定に向けた調査研究を実施した。 | ○情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を受講した。<br>受講者１０５人／対象者１０７人<br>※未受講者２人休暇取得中<br><br>○情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集及び本町の実態に沿ったセキュリティポリシー策定に向けた調査研究を実施した。 | ○ポリシー策定にあたって、職員の情報保護リテラシーの向上を図るべく情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を受講した。<br>対象者（受講者）１０６人<br><br>○情報セキュリティポリシーの策定に向けた情報収集及び本町の実態に沿ったセキュリティポリシー策定に向けた調査研究を実施した。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○情報セキュリティポリシーは未策定であるが、「幕別町電子計算組織管理運営規則」を運用した情報保護対策を講じているとともに、研修による職員のセキュリティ意識の向上を図ることができた。<br>○セキュリティ研修を継続するとともに、情報セキュリティポリシーの策定に取組む必要がある。 | ○引き続き先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定に取組む。<br>○専門的な知識を持った人材確保方法を外部委託等を含めいかに進めるかが課題。 | ○引き続き先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定に取組む。<br>○改正個人情報保護法の令和５年４月１日施行に伴う、幕別町個人情報の保護に関する法律施行条例制定事務及び個人情報ファイル簿作成事務を優先して行う必要があったため、情報セキュリティポリシー策定は、翌年度に持越すこととなった。 | ○引き続き先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定に取組む。<br>○基幹システムの標準化・クラウド化によりネットワーク環境等が大きく変更される可能性があり、セキュリティポリシーの内容も大きく影響を受けることから、ポリシーの策定は、クラウド化が一定程度進展するR６年度以降に持ち越すこととなった。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課情報管理係 |
|---|---|

No. 35

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ③　行政情報の適切な運用管理 |
| 推進項目 | 個人情報保護及びセキュリティ対策の強化 |
| 細項目 | 情報セキュリティポリシーの周知と実施手順に基づく研修の実施 |

実施内容

町民の個人情報や行政情報の保護・管理のため、個人情報保護条例等に基づき、情報セキュリティポリシーの策定と情報保護対策の維持・強化に努める。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規項目 | 【事業内容】<br>○情報セキュリティポリシーの策定後、実施手順に基づく研修を実施し、情報保護対策の維持、強化を図る。 | 【事業内容】<br>○情報セキュリティポリシーを令和４年度中に策定予定のため、策定後速やかに周知する。<br>　また、策定後、速やかに研修を実施する。 | 【事業内容】<br>○情報セキュリティポリシーを令和５年度中に策定予定のため、策定後速やかに周知する。<br>　また、策定後、速やかに研修を実施する。 | 【事業内容】<br>○情報セキュリティポリシーを令和６年度中に策定予定のため、策定後速やかに周知する。<br>　また、策定後、速やかに研修を実施する。 | 【事業内容】<br>○未定 |
| 実績<br>【効果】 | ※新規項目 | | ○改正個人情報保護法の令和５年４月１日施行に伴う、幕別町個人情報の保護に関する法律施行条例制定事務及び個人情報ファイル簿作成事務を優先して行う必要があったため、情報セキュリティポリシーは未完成となった。 | ○基幹システムの標準化・クラウド化によりネットワーク環境等が大きく変更される可能性があり、セキュリティポリシーの内容も大きく影響を受けることから、ポリシーの策定は、クラウド化が一定程度進展するR６年度以降に持ち越すこととなった。<br>　そのため、ポリシーの周知及び実施手順に基づく研修の開催ができなかった。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定後、速やかに周知を図ることが必要。 | ○先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定後、速やかに周知を図ることが必要。 | ○先進自治体の事例を研究し、情報セキュリティポリシーの策定後、速やかに周知を図ることが必要。 | | **総括**<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | Ｄ　未着手 | Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中 | Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中 | | **最終年評価** |

| 担当部署 | 総務課情報管理係 |
|---|---|

No. 36

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ③　行政情報の適切な運用管理 |
| 推進項目 | 自治体クラウドの推進 |
| 細項目 | 基幹系システムのクラウド化の推進 |

実施内容

住民の利便性向上と運用コストを削減するため、住民基本台帳や地方税などの基幹系システム（※7）をクラウド（※8）化するとともに、国が示す標準準拠システムへの移行を推進する。
※7　企業や組織の事業活動そのものに関わる重要なシステム
※8　インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>総合行政情報システムのクラウド化の検討<br>〇地域共同クラウド研究会を通し、構成団体（他自治体）の状況について情報収集を行った。 | 【事業内容】<br>〇業務システムの統一・標準化に当たって、日々の行政運営に影響が生じないよう、システムの設計、導入を図ることが重要であるため、自治体の基幹業務である住民基本台帳などの主要１７事務を処理する自治体情報システムについては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の定めるところにより、国の財政措置を活用しながら、令和７年度末までに標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行を進める。 | 【事業内容】<br>〇庁内検討組織を体制化するとともに、情報収集を行い、国が求める標準化への移行対応について検討する。 | 【事業内容】<br>〇標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を行う。<br>〇システム標準化に向けての外字及び文字同定作業を行う。<br>〇標準化、クラウド移行に係る概算経費の積算を行う。 | 【事業内容】<br>〇ガバメントクラウド移行の前提条件となる基幹システムの標準化について、対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を進める。<br>〇ガバメントクラウド移行に係る経費の詳細について、積算を行う。<br>〇ガバメントクラウド、標準準拠システムへの移行計画書作成及びシステム設定・運用確認作業を行う。 | 【事業内容】<br>〇標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行実施。 |
| 実績<br>【効果】 | 〇地域共同クラウド研究会を通し、構成団体（他自治体）の状況について情報収集を行った。 | 〇地域共同クラウド研究会の構成団体間において、国が示す標準仕様、移行スケジュール等を情報収集・共有し、引き続き基幹系システムのクラウド化について、研究していくことを確認した。 | 〇地域共同クラウド研究会において、現時点における移行スケジュールについて情報共有した。また、既存ベンダーにより、国が示す標準仕様との比較分析（Fit＆Gap分析）を進めた。 | 〇ガバメントクラウド移行の前提条件となる基幹システムの標準化について、対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を進めた。<br>〇ガバメントクラウドへ接続する際に必要な回線、機器類、ネットワーク構成の環境及びその構築費用、維持管理経費等について調査を行い、一部の項目については、見通しが立ちつつある。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇次回のシステム更新が令和８年度であるため、国が示す令和７年度を目途に、基幹系システムのクラウド化、国が示す標準準拠システムへの移行、共同利用を推進する。 | 〇自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化などの自治体ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するに当たっては、極めて短期間で限られた予算の中、多くの業務に関連する取組を集中的に進める必要があることから、全庁的かつ組織横断的な推進体制の構築とともに、デジタル技術について専門的な知識を持った人材確保方法を外部委託等を含めいかに進めるかが課題である。 | 〇標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | 〇ガバメントクラウド移行の前提条件となる基幹システムの標準化について、対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を行うとともに、引き続きガバメントクラウドへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 検討中 | Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中 | Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中 | Ｂ　取り組みを一部実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課情報管理係 |
|---|---|

No. 37

| | |
|---|---|
| 大項目 | 2　効率的で効果的な事務事業の推進 |
| 中項目 | ③　行政情報の適切な運用管理 |
| 推進項目 | 自治体クラウドの推進 |
| 細項目 | 基幹系システムの標準化と共同利用の推進 |

実施内容

住民の利便性向上と運用コストを削減するため、住民基本台帳や地方税などの基幹系システム（※7）をクラウド（※8）化するとともに、国が示す標準準拠システムへの移行を推進する。
※7　企業や組織の事業活動そのものに関わる重要なシステム
※8　インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規項目 | 【事業内容】<br>○業務システムの統一・標準化に当たって、日々の行政運営に影響が生じないよう、システムの設計、導入を図ることが重要であるため、自治体の基幹業務である住民基本台帳などの主要１７事務を処理する自治体情報システムについては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の定めるところにより、国の財政措置を活用しながら、令和７年度末までに標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行を進める。 | 【事業内容】<br>○庁内検討組織を体制化するとともに、情報収集を行い、国が求める標準化への移行対応について検討する。 | 【事業内容】<br>○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を行う。<br>○システム標準化に向けての外字及び文字同定作業を行う。<br>○標準化、クラウド移行に係る概算経費の積算を行う。 | 【事業内容】<br>○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を行う。<br>○システム標準化に向けての外字及び文字同定作業を行う。<br>○標準化に係る経費の詳細について、積算を行う。<br>○標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行計画書作成及びシステム設定・運用確認作業を行う。 | 【事業内容】<br>○標準準拠システム、ガバメントクラウドへの移行実施。 |
| 実績<br>【効果】 | ※新規項目 | ○町村におけるＤＸの推進に当たっては、専門人材や財源の確保が大変大きな課題であるため、国において積極的な人的・財政的支援及び情報提供を行うとともに、情報システムの標準化・共同化及びガバメントクラウドの構築について、町村の意見を十分に踏まえたきめ細やかな対応を行うことなどについて、全国町村会を通じて国に要望した。 | ○地域共同クラウド研究会において、現時点における移行スケジュールについて情報共有した。また、既存ベンダーにより、国が示す標準仕様との比較分析（Fit＆Gap分析）を進めた。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を進めた。<br>○システム標準化に向けの文字同定に係る費用の積算及びR６年度予算への計上を行った。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化などの自治体ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するに当たっては、極めて短期間で限られた予算の中、多くの業務に関連する取組を集中的に進める必要があることから、全庁的かつ組織横断的な推進体制の構築とともに、デジタル技術について専門的な知識を持った人材確保方法を外部委託等を含めいかに進めるかが課題である。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | ○標準化対象業務システムを使用する原課において、国で定める仕様書との比較分析（Fit＆Gap分析）を行うとともに、引き続き標準準拠システムへの移行に向けたベンダーと情報共有が必要。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中 | Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中 | Ｂ　取り組みを一部実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 38

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ①　時代に対応した機動的な組織・機構の構築 |
| 推進項目 | 町民から分かりやすく、機動性の高い組織・機構の構築 |
| 細項目 | 時代に即応した組織・機構の見直し |

実施内容

多様化・複雑化する行政サービスや行政課題、町民の様々な要望に柔軟かつ迅速に対応するため、常に組織・機構の在り方を検証した上で随時見直しを行う。また、災害時などの非常時における適切な行政機能の確保を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>時代に即応した組織・機構の見直し<br>〇組織・機構の見直し検討を行った。 | 【事業内容】<br>〇より効率的かつ効果的に行政運営を行うため、必要な組織・機構の見直しを行う。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 〇組織・機構の見直し検討を行った。 | 〇令和３年度は組織・機構の見直しを行い、住民福祉部を２部に分割し、札内支所に住民相談室を設置するほか、課や係の所管事務の見直しを行った。 | 〇令和３年度に行政組織・機構の見直しについて協議・決定し、令和４年度から新たな組織体制とした。<br>〇令和４年度は内部組織の一部分掌事務の見直し等を協議し、総務課及び保健課内の各一係を分割することとし、令和５年度から見直しを行った。 | 〇令和５年度は、保育施設の管理運営現場責任者である保育所長等の職責を明確にするため、また保育所における重大事故への迅速な対応や更なる保育業務の向上を目的とし、これまで係長職だった保育所長等を令和６年度課長職に位置付ける見直しを行った。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを行う必要がある。 | 〇引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを必要に応じて行う。 | 〇引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを必要に応じて行う。 | 〇引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを必要に応じて行う。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 39

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ①　時代に対応した機動的な組織・機構の構築 |
| 推進項目 | 町民から分かりやすく、機動性の高い組織・機構の構築 |
| 細項目 | 非常時における適切な行政機能の確保 |

実施内容

多様化・複雑化する行政サービスや行政課題、町民の様々な要望に柔軟かつ迅速に対応するため、常に組織・機構の在り方を検証した上で随時見直しを行う。また、災害時などの非常時における適切な行政機能の確保を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>非常時の行政機能確保手法の検討<br>○業務継続計画を策定し、職員に周知した。 | 【事業内容】<br>○令和３年２月に策定した「幕別町災害時業務継続計画」について、職員への周知を徹底し、非常時であっても必要な業務の継続ができるよう組織体制の整備を図る。 | 【事業内容】<br>○「幕別町災害時業務継続計画」について、機構改革を行ったことから、現状の組織体制に即した内容に改訂する。 | 【事業内容】<br>○「幕別町災害時業務継続計画」について、人事異動に伴う職員の参集予測や業務内容の点検を随時行う。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○業務継続計画を策定し、職員に周知した。 | ○計画の策定後、業務継続計画について職員に掲示板等で周知するなどしたが、さらに職員の理解を深めるため、新入職員研修の際に説明を行った。 | ○現状の組織体制に即した内容とするため、現行計画の見直し作業を行った。 | ○現状の組織体制に即した内容とするため、現行計画の見直し作業を行った。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○幕別町災害時業務継続計画を策定したことから、今後は、業務継続に関する訓練等の実施及び計画の点検・是正が必要である。 | ○引続き職員全員が業務継続計画の理解を深めるよう、周知を行い、必要に応じて見直しを行う。 | ○人事異動に伴う職員の参集予測や業務内容の点検を随時行う必要がある。 | ○人事異動に伴う職員の参集予測や業務内容の点検を随時行う必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課政策担当 |
|---|---|

No. 40

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ①　時代に対応した機動的な組織・機構の構築 |
| 推進項目 | 政策推進体制の充実・強化 |
| 細項目 | 意思決定の迅速化と各部間の連携の強化 |

実施内容

政策推進に当たって迅速な意思決定を行い、スピード感をもって対応していくことができる組織機構を目指し、庁内各部課の連携を密にし、内部会議の活性化と職員相互の意思疎通の向上を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>意思決定の迅速化と各部間の連携の強化<br>〇庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議で議論を行った。 | 【事業内容】<br>〇課長連絡会議の開催回数拡大を継続。<br>〇庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議を活用して議論を行う。 | 【事業内容】<br>〇課長連絡会議の開催回数拡大を継続。<br>〇庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議を活用して議論を行う。 | 【事業内容】<br>〇課長連絡会議の開催回数拡大を継続。<br>〇庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議を活用して議論を行う。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 〇庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議で議論を行った。 | 〇庁議：15回<br>〇部長会議：６回<br>〇課長連絡会議：５回 | 〇庁議：15回<br>〇部長会議：６回（うち書面開催１回）<br>〇課長連絡会議：５回 | 〇庁議：15回<br>〇部長会議：６回（うち書面開催１回）<br>〇課長連絡会議：５回 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇町の行政課題の共有・議論を図ることができた。 | 〇引き続き、庁内会議の充実を図り、連携強化の方法を研究する。 | 〇町の行政課題の共有・議論を図ることができた。引き続き、庁内会議の充実を図り、連携強化の方法を研究する。 | 〇町の行政課題の共有・議論を図ることができた。引き続き、庁内会議の充実を図り、連携強化の方法を研究する。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課政策担当 |
|---|---|

No. 41

| | |
|---|---|
| 大項目 | 3　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ①　時代に対応した機動的な組織・機構の構築 |
| 推進項目 | 政策推進体制の充実・強化 |
| 細項目 | 行政課題解決に向けた内部会議の一層の活用、活性化の推進 |

実施内容

政策推進に当たって迅速な意思決定を行い、スピード感をもって対応していくことができる組織機構を目指し、庁内各部課の連携を密にし、内部会議の活性化と職員相互の意思疎通の向上を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>内部会議の機能強化と活性化の推進<br><br>〇課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催などを通じて連携を図った。 | 【事業内容】<br>〇課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催などを通じて連携を図る。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 〇課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催などを通じて連携を図った。 | 〇課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催などを通じて連携を図った。<br><br>〇重要懸案事項について、部長会議において課題整理、庁議において検証を行い、課題解決を図った。 | 〇課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催などを通じて連携を図った。<br><br>〇重要懸案事項について、部長会議において課題整理、庁議において検証を行い、課題解決を図った。 | 〇課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催などを通じて連携を図った。<br><br>〇重要懸案事項について、部長会議において課題整理、庁議において検証を行い、課題解決を図った。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、各課に対して課内会議の積極的な開催を促す事が必要。 | 〇人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、今後も各課に対して課内会議の積極的な開催を促していく。 | 〇人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、今後も各課に対して課内会議の積極的な開催を促していく。 | 〇人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、今後も各課に対して課内会議の積極的な開催を促していく。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 42

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ②　職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 適正な職員配置に基づく定員の管理 |
| 細項目 | 将来を見据えた定員管理計画の策定 |

実施内容

適正な職員配置とするため将来を見据えた定員管理計画を策定し、定員・給与等の情報を町民に分かりやすく公表する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>将来を見据えた新たな定員管理計画の策定<br>○退職人員の適正な補充を図った。 | 【事業内容】<br>○第６期幕別町総合計画などの各種施策を推進し、安定した行政運営を進めるために将来を見据えた定員管理計画の策定に向けた検討を行う。 | 【事業内容】<br>○令和５年度に開始となる定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定し、第６期幕別町総合計画などの各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、安定した行政運営を図る。 | 【事業内容】<br>○令和５年度に開始となった定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定し、第６期幕別町総合計画などの各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、安定した行政運営を図る。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○退職人員の適正な補充を図った。 | ○令和４年度中に構築する予定の定年延長制度を踏まえて、令和４年度中に定員管理計画を策定することとした。<br><br>（R4.3.31時点）<br>・正職員：245名（うち再任用4名）<br>・会計年度職員：358名 | ○令和５年度から２年度ごとに、定年年齢が１歳ずつ段階的に引上げられ、令和13年度からは65歳が定年年齢となることを踏まえて、安定した行政運営を進めるため将来を見据えた定員管理計画策定の検討を行った。<br><br>（R5.3.31時点）<br>・正職員：252名（うち再任用8名）<br>・会計年度職員：343名 | ○令和５年度から２年度ごとに、定年年齢が１歳ずつ段階的に引上げられ、令和13年度からは65歳が定年年齢となることを踏まえて、安定した行政運営を進めるため将来を見据えた定員管理計画策定の検討を行った。<br><br>（R6.3.31時点）<br>・正職員：250名（うち再任用10名）<br>・会計年度職員：349名 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○令和２年度より会計年度任用職員制度が開始となり、給与・休暇等の処遇改善が図られた。<br>○国における公務員の定年延長の制度が不透明であることから、引き続き国の動向を注視しつつ、定員管理計画作成に向けた検討を行っていく必要がある。 | ○国における公務員の定年延長の制度が不透明であることから、引き続き国の動向を注視しつつ、定員管理計画を策定する。 | 【事業内容】<br>○各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定することが課題である。 | 【事業内容】<br>○各種施策を推進するために必要な職員数を適正に算出し、定年延長制度を見据えた退職人員の適正な補充を反映した定員管理計画を策定することが課題である。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 検討中 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 43

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ②　職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 適正な職員配置に基づく定員の管理 |
| 細項目 | 定員・給与等の人事行政状況の分かりやすい公表 |

実施内容

適正な職員配置とするため将来を見据えた定員管理計画を策定し、定員・給与等の情報を町民に分かりやすく公表する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>定員・給与等の人事行政状況の分かりやすい公表<br>〇広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表した。 | 【事業内容】<br>〇広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表する。 | 【事業内容】<br>〇広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表する。 | 【事業内容】<br>〇広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表する。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 〇広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表した。 | 〇「定員・給与等の人事行政状況」の公表状況<br>・11月号広報紙<br>・町ホームページ | 〇「定員・給与等の人事行政状況」の公表状況<br>・11月号広報紙<br>・町ホームページ | 〇「定員・給与等の人事行政状況」の公表状況<br>・11月号広報紙<br>・町ホームページ | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇引き続き町民が分かりやすい公表に努めることが必要。 | 〇引き続き町民が分かりやすい公表に努めることが必要。 | 〇引き続き町民が分かりやすい公表に努めることが必要。 | 〇引き続き町民が分かりやすい公表に努 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 44

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ②　職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 再任用職員の効率的な活用 |
| 細項目 | 定年退職者の知識・技術の有効活用 |

実施内容

行政サービスの維持・向上を図る目的から、定年退職者の知識・技術を有効活用し、組織力の向上を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>定年退職者の知識・技術の有効的な活用<br>○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施した。 | 【事業内容】<br>○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施する。 | 【事業内容】<br>○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施する。 | 【事業内容】<br>○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施する。 | 【事業内容】<br>○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施した。 | ○新規定年退職職員の再任用は０人 | ○新規定年退職職員の再任用は６人<br>○職場内研修の実施（56人参加）<br>○該当職員に対して情報提供及び意思確認の実施 | ○新規定年退職職員の再任用は２人<br>○該当職員に対して情報提供及び意思確認の実施 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○適材適所に配置するとともに、幕別町職員の再任用に関する取扱要綱に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。 | ○令和２年度末の定年退職者は２人であり、再任用希望者がいなかったため、新規任用者はいなかった。引き続き適材適所の配置となるよう、幕別町職員の再任用に関する取扱要綱に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。 | ○令和３年度末の定年退職者は８人であり、再任用新規任用者は７人であった。引き続き適材適所の配置となるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である | ○令和４年度末の定年退職者は５人であり、再任用新規任用者は２人であった。引き続き適材適所の配置となるよう、従前の「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 45

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ②　職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 任期付職員制度導入の検討 |
| 細項目 | 専門的な資格、知識等を有する人材確保に係る任期付職員制度の検討 |

実施内容

町民ニーズの高度化、多様化に加え、その時々の課題に応じた専門的な資格、知識等を有する即戦力の人材を確保を図るため、任期付職員制度導入の検討を行う。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規項目 | 【事業内容】<br>○業務において専門的な知識、経験が必要となる場合や、一定の期間において業務量の増加が見込まれる場合に短期間一般職常勤職員を任用する任期付職員制度を導入するにあたり、任期付職員の配置を必要とする業務の把握を行う。 | 【事業内容】<br>○業務において専門的な知識、経験が必要となる場合や、一定の期間において業務量の増加が見込まれる場合に短期間一般職常勤職員を任用する任期付職員制度を導入するにあたり、任期付職員の配置を必要とする業務の把握を行う。<br>　また、近隣市町村の状況等調査研究を行う。 | 【事業内容】<br>○業務において専門的な知識、経験が必要となる場合や、一定の期間において業務量の増加が見込まれる場合に短期間一般職常勤職員を任用する任期付職員制度を導入するにあたり、任期付職員の配置を必要とする業務の把握を行う。 | 【事業内容】<br>○業務において専門的な知識、経験が必要となる場合や、一定の期間において業務量の増加が見込まれる場合に短期間一般職常勤職員を任用する任期付職員制度を導入するにあたり、任期付職員の配置を必要とする業務の把握を行う。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ※新規項目 | ○令和３年度は組織・機構の見直しを行う中で任期付職員の任用の必要性について検討したが、令和３年度においては任期付職員の配置を要しなかった。 | ○令和４年度は現状の組織・機構や定年延長制度を構築する中で任期付職員の任用の必要性について検討したが、令和４年度においては任期付職員の配置を要しなかった。 | ○令和５年度は現状の組織・機構や定年延長制度を構築する中で任期付職員の任用の必要性について検討したが、令和５年度においては任期付職員の配置を要しなかった。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○引続き任期付職員の配置を必要とする業務の把握に努めるとともに、近隣市町村の状況等調査研究を行う必要がある。 | ○引続き任期付職員の配置を必要とする業務の把握に努めるとともに、近隣市町村の状況等調査研究を行う必要がある。 | | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 46

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ②　職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 会計年度任用職員等の適正配置 |
| 細項目 | 会計年度任用職員等の業務に応じた適正配置 |

実施内容

会計年度任用職員など、多様な雇用形態の職員の職務に応じた適正な人員配置を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>期限付き職員の業務に応じた適正配置 | 【事業内容】<br>○業務繁忙や中途退職・病気休暇・育児休業等で正職員が欠員となった各課からの要望に基づき、会計年度任用職員の事務補助員（一般）の適正配置を行う。 | 【事業内容】<br>○業務繁忙や中途退職・病気休暇・育児休業等で正職員が欠員となった各課からの要望に基づき、会計年度任用職員の事務補助員（一般）の適正配置を行う。 | 【事業内容】<br>○業務繁忙や中途退職・病気休暇・育児休業等で正職員が欠員となった各課からの要望に基づき、会計年度任用職員の事務補助員（一般）の適正配置を行う。 | 【事業内容】<br>○業務繁忙や中途退職・病気休暇・育児休業等で正職員が欠員となった各課からの要望に基づき、会計年度任用職員の事務補助員（一般）の適正配置を行う。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | | ○26人<br>・一般管理費：パート12+短期等14人（総務課（選挙）11・福祉課1・水道課1・札内支所1） | ○32人<br>・一般管理費：パート17+短期等15人（総務課（選挙）13・福祉課1・札内支所1） | ○32人<br>・一般管理費：パート12+短期等３人（保健課1・福祉課1・札内支所1） | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適切に配置することが必要である。 | ○病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適切に配置することが必要である。 | ○病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適切に配置することが必要である。 | ○病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適切に配置することが必要である。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 47

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ②　職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 職員給与の適正な管理 |
| 細項目 | 国準拠による適正な給与制度の運用 |

実施内容

効率的で透明性の高い行政運営を進めるため、給与制度の適正化を推進し、時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>国準拠による適正な給与制度の運用<br>〇人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行った。 | 【事業内容】<br>〇人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行う | 【事業内容】<br>〇人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行う | 【事業内容】<br>〇人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行う | 【事業内容】<br>〇人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行う | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 〇人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行った。 | 〇国準拠により期末手当平均0.15月分の給料月額の引下げ | 〇国準拠により給料月額の平均0.3%引き上げ及び勤勉手当の0.10月分の引上げを実施 | 〇国準拠により給料月額の平均1.1%の引上げ及び勤勉手当の0.10月分の引上げを実施 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇国に準拠した給与制度の適正化に努める | 〇国に準拠した給与制度の適正化に努める | 〇国に準拠した給与制度の適正化に努める | 〇国に準拠した給与制度の適正化に努める | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 48

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ②　職員定数と給与の管理 |
| 推進項目 | 職員給与の適正な管理 |
| 細項目 | ＲＰＡ等の活用による時間外勤務の縮減 |

実施内容

効率的で透明性の高い行政運営を進めるため、給与制度の適正化を推進し、時間外勤務の縮減に向けた取組を進める。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>時間外勤務手当縮減の推進<br><br>○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行っている。<br>○令和２年度の時間外特殊要因は次のとおり。<br>・特別定額給付金支給事務（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策） | 【事業内容】<br>○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行う。 | 【事業内容】<br>○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行う。 | 【事業内容】<br>○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行う。<br>　また、ＲＰＡ等の活用については、自治体ＤＸによるデジタル化による事務作業の自動化・効率化等によって検討する。 | 【事業内容】<br>○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行う。<br>　また、ＲＰＡ等の活用については、自治体ＤＸによるデジタル化による事務作業の自動化・効率化等によって検討する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を継続して行っている。<br>○令和２年度の時間外特殊要因は次のとおり。<br>・特別定額給付金支給事務（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策） | ○令和３年度の時間外特殊要因は次のとおり。<br>・臨時給付金支給事務（子育て世帯、住民税非課税世帯等）<br>・コロナワクチン接種関連<br>・衆議院議員総選挙事務<br><br>○各年度の一人当たりの年間時間外実績<br>・Ｒ３実績　年196時間/人<br>・Ｒ２実績　年173時間/人<br>・R元実績　年208時間/人<br>・H30実績　年178時間/人<br>・H29実績　年190時間/人<br>・H28実績　年239時間/人 | ○令和４年度の時間外特殊要因は次のとおり。<br>・臨時給付金支給事務（子育て世帯、住民税非課税世帯等）<br>・コロナワクチン接種関連<br>・参議院議員通常選挙事務<br><br>○各年度の一人当たりの年間時間外実績<br>・Ｒ４実績　年208時間/人<br>・Ｒ３実績　年196時間/人<br>・Ｒ２実績　年173時間/人<br>・R元実績　年208時間/人<br>・H30実績　年178時間/人<br>・H29実績　年190時間/人<br>・H28実績　年239時間/人 | ○令和５年度の時間外特殊要因は次のとおり。<br>・臨時給付金支給事務（子育て世帯、住民税非課税世帯等）<br>・コロナワクチン接種関連<br>・統一地方選通常選挙事務<br><br>○各年度の一人当たりの年間時間外実績<br>・Ｒ５実績　年197時間/人<br>・Ｒ４実績　年208時間/人<br>・Ｒ３実績　年196時間/人<br>・Ｒ２実績　年173時間/人<br>・R元実績　年208時間/人<br>・H30実績　年178時間/人<br>・H29実績　年190時間/人<br>・H28実績　年239時間/人 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○引き続き、定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制を徹底し、時間外勤務の縮減を図る必要がある。 | ○引き続き、定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制を徹底し、時間外勤務の縮減を図る必要がある。<br>　また、ＲＰＡ等の活用については、調査研究する。 | ○引き続き、定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制を徹底し、時間外勤務の縮減を図る必要がある。<br>　また、ＲＰＡ等の活用については、自治体ＤＸによるデジタル化による事務作業の自動化・効率化等によって検討する。 | ○引き続き、定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制を徹底し、時間外勤務の縮減を図る必要がある。<br>　また、ＲＰＡ等の活用については、自治体ＤＸによるデジタル化による事務作業の自動化・効率化等によって検討する。 | | **総括**<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | **最終年評価** |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 49

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③　職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化） |
| 細項目 | 研修内容の充実 |

実施内容

限られた人的資源のなか、職員の問題意識を高め、能力向上を目的として、職場内研修や派遣研修の充実を図り、窓口アンケート等の実施、応対不適切事例の情報共有、接遇技術の向上を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度）<br>Ｒ２年度 | 後期推進計画<br>Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>研修内容の充実<br><br>職員力を高める人事施策を推進するため、様々な職場内研修を開催した。 | 【事業内容】<br>〇職員力を高める人事施策を推進するため、様々な職場内研修を開催する。 | 【事業内容】<br>〇職員力を高める人事施策を推進するため、職場内研修の開催をはじめ、各種特別研修への参加を行う。 | 【事業内容】<br>〇職員力を高める人事施策を推進するため、職場内研修の開催をはじめ、各種特別研修への参加を行う。 | 【事業内容】<br>〇職員力を高める人事施策を推進するため、職場内研修の開催をはじめ、各種特別研修への参加を行う。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 職員力を高める人事施策を推進するため、様々な職場内研修を開催した。 | 〇職場内研修　270人<br>・接遇研修<br>・非強制徴収公債権回収研修<br>・保育所保育士研修　他<br>〇特別研修　88人<br>・北海道市町村職員研修センター<br>・定住自立広域研修<br>・十勝町村会<br>・北海道市町村職員共済組合主催研修<br>・自主研修<br>・市町村アカデミー<br>・自治大学校 | 〇職場内研修　726人<br>・不当要求行為等対応研修<br>・人事評価研修<br>・多様な性への理解研修<br>・定年延長制度研修<br>・保育所保育士研修　他<br>〇特別研修　107人<br>・北海道市町村職員研修センター<br>・定住自立広域研修<br>・十勝町村会<br>・北海道市町村職員共済組合主催研修<br>・自主研修<br>・市町村アカデミー<br>・自治大学校 | 〇職場内研修　614人<br>・接遇研修<br>・折衝能力研修<br>・ハラスメント<br>・ゼロカーボン研修<br>・保育所保育士研修　他<br>〇特別研修　128人<br>・北海道市町村職員研修センター<br>・定住自立広域研修<br>・十勝町村会<br>・北海道市町村職員共済組合主催研修<br>・自主研修<br>・市町村アカデミー<br>・自治大学校<br>・民間研修 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇新型コロナウイルス感染拡大により、中止となった研修が多かったが、予定していた人事評価研修は実施することができた。研修については、継続的に実施していく必要があることから、社会的な課題や法改正等に対応した研修の実施や職員の参加を行っていく。 | 〇特別研修については、新型コロナウイルス感染拡大により、中止又はリモート開催となった研修が多かった。職場内研修については、予定していた接遇研修や非強制徴収公債権回収研修は実施することができた。職員に対する研修は、継続的に実施していく必要があり、社会的な課題や法改正等に対応した研修の実施や職員の研修参加を行っていく。 | 〇令和３年度に引き続き、特別研修については、新型コロナウイルス感染拡大により、中止又はリモート開催となった研修が多かった。職場内研修については、予定していた不当要求行為等対応（クレーム対応）研修や人事評価研修、定年延長制度研修を実施した。職員に対する研修は、継続的に実施していく必要があり、社会的な課題や法改正等に対応した研修の実施や職員の研修参加を行っていく。 | 〇新型コロナウイルスの５類移行により、宿泊を伴う特別研修がコロナ拡大前の水準で行った。研修職場内研修については、予定していた接遇研修や折衝能力研修、ハラスメント研修を実施した。職員に対する研修は、継続的に実施していく必要があり、社会的な課題や法改正等に対応した研修の実施や職員の研修参加を行っていく。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 50

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③　職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化） |
| 細項目 | 窓口アンケート等の実施や応対不適切事例の共有による能力の向上 |

実施内容

限られた人的資源のなか、職員の問題意識を高め、能力向上を目的として、職場内研修や派遣研修の充実を図り、窓口アンケート等の実施、応対不適切事例の情報共有、接遇技術の向上を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>窓口アンケートの実施や応対不適切事例の共有による能力向上<br>○窓口アンケートは実施していないが、窓口対応に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施。<br>○不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行った。 | 【事業内容】<br>○応対不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行い、接遇技術の向上を図る。 | 【事業内容】<br>○応対不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行い、接遇技術の向上を図る。<br>○接遇技術の向上を図るため、不当要求行為等対応マニュアルを策定する。 | 【事業内容】<br>○応対不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行い、接遇技術の向上を図る。<br>○マニュアル「不当要求行為等の対応について」を活用し、不当要求行為等があった際には組織的、全庁横断的に対応する。 | 【事業内容】<br>○応対不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行い、接遇技術の向上を図る。<br>○マニュアル「不当要求行為等の対応について」を活用し、不当要求行為等があった際には組織的、全庁横断的に対応する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○窓口アンケートは実施していないが、窓口対応に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施。<br>○不適切事例が発生した際は、内部ネットワークを使い注意喚起し、情報共有を行った。 | ○窓口アンケートは実施していないが、窓口対応に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施している。<br>○応対不適切事例は、組織全体で共有することで統一した問題意識を持つことができ、接遇向上に寄与している。 | ○令和４年11月にマニュアル「不当要求行為等の対応について」を策定し、同月には顧問弁護士及び総務課職員を講師とした職場内研修を実施し、不当要求行為等に対する組織全体としての対応について共有することができた。<br>○窓口対応等に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施している。 | ○マニュアル「不当要求行為等の対応について」に基づき、不当要求行為等に対する組織全体で対応することができた。<br>○窓口対応等に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施している。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○不適切事例については、その都度全体に向け注意喚起を実施し、必要に応じて個別に対処を行った。 | ○不適切事例については、その都度全体に向け注意喚起を実施し、必要に応じて個別に対処を行った。<br>○町長への手紙において、窓口での応対不適切事例等の意見の吸い上げができていることから、窓口アンケートの実施は予定していない。 | ○不適切事例については、その都度全体に向け注意喚起を実施し、必要に応じて個別に対処を行った。<br>○町長への手紙において、窓口での応対不適切事例等の意見の吸い上げができていることから、窓口アンケートの実施は予定していない。 | ○不適切事例については、その都度全体に向け注意喚起を実施し、必要に応じて個別に対処を行った。<br>○町長への手紙において、窓口での応対不適切事例等の意見の吸い上げができていることから、窓口アンケートの実施は予定していない。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済<br>（一部検討中） | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 51

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③　職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化） |
| 細項目 | 接遇向上の取組と意識の定着化 |

実施内容

限られた人的資源のなか、職員の問題意識を高め、能力向上を目的として、職場内研修や派遣研修の充実を図り、窓口アンケート等の実施、応対不適切事例の情報共有、接遇技術の向上を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>接遇向上の取組と意識の定着化<br>○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している接遇研修に参加させ、接遇意識の向上を図った。 | 【事業内容】<br>○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している接遇研修に参加させ、接遇意識の向上を図る。<br>○全職員を対象に接遇に関する研修を実施（隔年） | 【事業内容】<br>○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している接遇研修に参加させ、接遇意識の向上を図る。 | 【事業内容】<br>○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している接遇研修に参加させ、接遇意識の向上を図る。<br>○全職員を対象に接遇に関する研修を実施（隔年） | 【事業内容】<br>○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している接遇研修に参加させ、接遇意識の向上を図る。 | 【事業内容】<br>○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している接遇研修に参加させ、接遇意識の向上を図る。<br>○全職員を対象に接遇に関する研修を実施（隔年） |
| 実績<br>【効果】 | ○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している接遇研修に参加させ、接遇意識の向上を図った。 | ○新規採用職員対象接遇研修：15人参加<br>○全職員対象接遇研修：69人参加 | ○新規採用職員対象接遇研修：13人参加 | ○新規採用職員対象接遇研修：11人参加<br><br>【職場内研修】<br>○接遇研修：69名 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○接遇研修参加者は研修参加報告書を作成し、研修時に配られたテキストと研修内容を随時振り返ることができるようにした。 | ○接遇研修参加者は研修参加報告書を作成し、研修時に配られたテキストと研修内容を随時振り返ることができるようにした。 | ○接遇研修参加者は研修参加報告書を作成し、研修時に配られたテキストと研修内容を随時振り返ることができるようにした。 | ○接遇研修参加者は研修参加報告書を作成し、研修時に配られたテキストと研修内容を随時振り返ることができるようにした。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 52

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③　職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化） |
| 細項目 | 希望制の導入等による派遣研修の充実 |

実施内容

限られた人的資源のなか、職員の問題意識を高め、能力向上を目的として、職場内研修や派遣研修の充実を図り、窓口アンケート等の実施、応対不適切事例の情報共有、接遇技術の向上を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>公募制の導入等による派遣研修の充実<br>○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握した。また、短期間の研修について公募制を検討中。 | 【事業内容】<br>○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握する。また、人事異動の自己申告に合わせて、研修派遣の希望についても調査し、希望者の把握を行う。 | 【事業内容】<br>○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握する。また、人事異動の自己申告に合わせて、研修派遣の希望についても調査し、希望者の把握を行う。 | 【事業内容】<br>○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握する。また、人事異動の自己申告に合わせて、研修派遣の希望についても調査し、希望者の把握を行う。 | 【事業内容】<br>○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握する。また、人事異動の自己申告に合わせて、研修派遣の希望についても調査し、希望者の把握を行う。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握した。また、短期間の研修について公募制を検討中。 | ○自己申告者数　12人 | ○異動希望申告　15人<br>○研修派遣希望申告　２人 | ○異動希望申告　15人<br>○研修派遣希望申告　０人 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているため、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握している。 | ○国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているため、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握している。 | ○国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているため、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握している。 | ○国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているため、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握している。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 検討中 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課政策担当 |
|---|---|

No. 53

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③　職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 職員提案の活性化の推進 |
| 細項目 | 多様な手法による職員のアイデア募集 |

実施内容

政策決定や業務改善などの様々な場面において、多様な手法によりアイデアを募り、職員の能力の活用を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>業務向上掲示板設置等による職員のアイディア募集<br>○各職員に対して職員提案制度を周知し、事務事業の改善及び町政に関する積極的な提案を求めた。 | 【事業内容】<br>○各職員に対して職員提案制度の周知を実施し、事務事業の改善及び町政に関する積極的な提案を求める。 | 【事業内容】<br>○各職員に対し職員提案制度の周知を２回（５月・10月）実施し、事務事業の改善及び町政に関する積極的な提案を求める。今年度から総務課が所管する自主研修の運用が見直され、研修対象の範囲が緩和されたことから、提案事項の作成に自主研修を活用を案内する。 | 【事業内容】<br>○各職員に対し職員提案制度の周知を２回（５月・10月）実施し、事務事業の改善及び町政に関する積極的な提案を求める。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○各職員に対して職員提案制度を周知し、事務事業の改善及び町政に関する積極的な提案を求めた。 | ○制度の周知を５月に実施<br>・提案件数：０件 | ○制度周知をサイボウズ掲示板により５月・10月に実施<br>10月周知において、提案しやすい方法として、匿名による提案を可とした。<br>・提案件数：０件 | ○制度周知をサイボウズ掲示板により５月・10月に実施<br>・提案件数：０件 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○提案件数が少ないことから、職員が提案しやすい方法等の研究が必要。 | ○例年、提案件数が少ないことから、職員が提案しやすい方法等の研究が必要。 | ○例年、提案件数が少ないことから、職員が提案しやすい方法等の研究が必要。 | ○例年、提案件数が少ないことから、職員が提案しやすい方法等の研究が必要。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 54

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③　職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 組織の情報収集能力の向上 |
| 細項目 | 組織全体での情報共有の推進 |

実施内容

国、道や民間などから最新の情報をいち早く収集し、また、他団体の先進事例を調査研究するとともに、組織全体で情報の共有化を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>組織全体での情報共有の推進<br>○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「ｉＪＡＭＰ」に登録し、関係部署に情報提供を行った。<br>○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。 | 【事業内容】<br>○グループウェアを活用し、必要な情報を組織全体で共有することで、行政運営の質の向上に努める。具体的には、国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行うことや、例規改正に関する情報や参考図書の刊行についての周知の実施など。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「ｉＪＡＭＰ」に登録し、関係部署に情報提供を行った。<br>○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。 | ○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「ｉＪＡＭＰ」に登録し、関係部署に情報提供を行った。<br>○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。 | ○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「ｉＪＡＭＰ」に登録し、関係部署に情報提供を行った。<br>○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。 | ○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「ｉＪＡＭＰ」に登録し、関係部署に情報提供を行った。<br>○例規改正に関する情報や参考図書（電子版）の刊行について、グループウェアを活用して周知を行った。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○引き続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。 | ○引き続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。 | ○引き続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。 | ○引き続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 55

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③　職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 人事評価制度の充実 |
| 細項目 | 人事評価制度の周知徹底と検証に基づく制度の運用 |

実施内容

職員の資質向上と、組織全体の能力向上を目的として、人事評価制度の適切な運用と充実を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>効果的な人事評価制度の導入による組織力の向上<br>○人事評価制度の実施<br>・組織の業務目標設定<br>・期中面談の実施<br>・上期、下期評価<br>・期末面談<br>・人事評価研修（職員研修）の実施 | 【事業内容】<br>○人事評価制度の実施<br>・組織の業務目標設定<br>・期中面談の実施<br>・上期、下期評価<br>・期末面談 | 【事業内容】<br>○人事評価制度の実施<br>・組織の業務目標設定<br>・期中面談の実施<br>・上期、下期評価<br>・期末面談<br>・人事評価研修（職員研修）の実施 | 【事業内容】<br>○人事評価制度の実施<br>・組織の業務目標設定<br>・期中面談の実施<br>・上期、下期評価<br>・期末面談 | 【事業内容】<br>○人事評価制度の実施<br>・組織の業務目標設定<br>・期中面談の実施<br>・上期、下期評価<br>・期末面談<br>・人事評価研修（職員研修）の実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○人事評価制度の実施<br>・組織の業務目標設定<br>・期中面談の実施<br>・上期、下期評価<br>・期末面談<br>・人事評価研修（職員研修）の実施 | ○これまで実施してきた人事評価研修を活用して、各組織において自主的に業務目標の設定から期中・期末面談を行った。 | ○これまで実施してきた人事評価研修を活用して、各組織において自主的に業務目標の設定から期中・期末面談を行った。<br>○人事評価研修（職員研修）を開催し「人事評価の活用について」、「目標管理と業務評価」、「期末評価に向けて」について学んだ。参加者94人 | ○これまで実施してきた人事評価研修を活用して、各組織において自主的に業務目標の設定から期中・期末面談を行った。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○制度定着に向けた継続的な周知や研修を実施する必要がある。 | ○制度定着に向けた継続的な周知や研修を実施する必要がある。 | ○制度定着に向けた継続的な周知や研修を実施する必要がある。 | ○制度定着に向けた継続的な周知や研修を実施する必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 56

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③　職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 働き方改革の推進 |
| 細項目 | テレワーク等、多様な取組手法による働き方改革の推進 |

実施内容

職員の意欲・能力を十分に発揮する環境整備を図り、多様な働き方を推進する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規 | 【事業内容】<br>○職員一人ひとりが多様な働き方を実現できる「働き方改革」を推進するため、テレワーク端末を各課に割当し、在宅勤務の試行を実施する。また、感染症対策として分散勤務の実施も推進する。 | 【事業内容】<br>○感染拡大防止の取組終了後に、在宅勤務や分散勤務が定着するための取組について調査研究する。 | 【事業内容】<br>○コロナ後におけるテレワークをはじめとした多様な働き方の手法を研究する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | | ○令和３年度期実績（のべ人数）<br>・在宅勤務　235人<br>・分散勤務　　67人 | ○地方公共団体におけるテレワーク導入の好事例収集で総務省によるヒアリングを受けた。（全国20団体、うち北海道は登別市、美深町、幕別町の３団体）<br>○総務省ヒアリングを通して、テレワーク導入先進地における業務生産性の成果やセキュリティ等の課題について研究した。<br>○在宅勤務及び分散勤務実績集計なし。<br>（令和３年度の集計は緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間の状況化で実施したものであり、令和４年３月21日の北海道へのまん延防止等重点措置の解除をもって集計は終了した。） | ○在宅勤務の実績集計は行っていないが、リモート用パソコンの使用は新型コロナやインフルエンザのり患した職員が適宜使用している。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | | ○上記実績は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組を徹底した状況下でのものであり、感染拡大防止の取組終了後においても在宅勤務や分散勤務が定着するための取組が必要である。 | ○総務省ヒアリングの好事例集が提供されたので、全国の事例を参考としながらコロナ後におけるテレワーク定着や多様な働き方の手法について研究する必要がある。 | ○総務省ヒアリングの好事例集が提供されたので、全国の事例を参考としながらコロナ後におけるテレワーク定着や多様な働き方の手法について研究する必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課総務係 |
|---|---|

No. 57

| | |
|---|---|
| 大項目 | ３　迅速で機動性の高い行政組織の確立 |
| 中項目 | ③　職員の能力・意欲の向上と人材育成 |
| 推進項目 | 働き方改革の推進 |
| 細項目 | 希望降任制度導入の検討 |

実施内容

職員の意欲・能力を十分に発揮する環境整備を図り、多様な働き方を推進する。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規 | 【事業内容】<br>○職員に降任を希望する機会を与え、希望を尊重した任用を行うことにより、職員の心身の負担を軽減するとともに勤労意欲の向上を図り、組織の活性化を推進することを目的として、希望降任制度の導入を検討する。 | 【事業内容】<br>○職員に降任を希望する機会を与え、希望を尊重した任用を行うことにより、職員の心身の負担を軽減するとともに勤労意欲の向上を図り、組織の活性化を推進することを目的として、希望降任制度を導入する。 | 【事業内容】 | 【事業内容】 | 【事業内容】 |
| 実績<br>【効果】 | | ○既に制定済みの他市町村を参考とし、対象となる職員の範囲、降任後の給料などの研究を進め、幕別町職員希望降任制度実施要綱（案）を作成した。 | ○令和４年10月「幕別町職員希望降任制度実施要綱」を策定。（令和４年度に申出書を提出した職員２人） | | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | | ○幕別町職員希望降任制度実施要綱（案）の精査を進め、令和４年度中の施行を目指す。 | | | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | | Ａ　取り組みを実施した | Ｓ　取り組みが完了した | Ｓ　取り組みが完了した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課財政担当 |
|---|---|

No. 58

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ①　安定した財政運営の確立 |
| 推進項目 | 公債費の繰上償還 |
| 細項目 | 必要に応じた公債費の繰上償還の継続 |

実施内容

中・長期にわたり健全な財政運営を確保するため、必要に応じ公債費の繰上償還を行う。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>必要に応じた公債費の繰上償還の継続<br>○令和２年度は繰上償還の実績なし | 【事業内容】<br>○公債費の繰上償還は、過去の金利の高い起債を繰上償還することで、金利負担の軽減を図ることを目的に実施している。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○令和２年度は繰上償還の実績なし | ○令和３年度は繰上償還の実績なし | ○令和４年度は繰上償還の実績なし | ○令和５年度は繰上償還の実績なし | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○H28年度～H30年度の３年間で繰上償還合計額は目標数値を達成することができた。効果額も目標の90.9%に達し、財政負担の軽減を図ることができた。今後も、財政状況に応じて繰上償還を実施する。 | ○繰上償還を行う際は、金利負担の軽減額と事務手数料を比較する必要があるが、政府系融資は将来に渡って負担する金利負担分を手数料として払う必要がありメリットがない。銀行系融資については、平成10年度債から、借入10年経過後に金利を見直す契約としており、全てが金利1.5%以下となっている。 | ○繰上償還を行う際は、金利負担の軽減額と事務手数料を比較する必要があるが、政府系融資は将来に渡って負担する金利負担分を手数料として払う必要がありメリットがない。銀行系融資については、平成10年度債から、借入10年経過後に金利を見直す契約としており、全てが金利1.5%以下となっている。 | ○繰上償還を行う際は、金利負担の軽減額と事務手数料を比較する必要があるが、政府系融資は将来に渡って負担する金利負担分を手数料として払う必要がありメリットがない。銀行系融資については、平成10年度債から、借入10年経過後に金利を見直す契約としており、全てが金利1.5%以下となっている。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課財政担当 |
|---|---|

No. 59

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ①　安定した財政運営の確立 |
| 推進項目 | 効果的な予算の編成 |
| 細項目 | 事務事業評価を用いたＰＤＣＡサイクルの確立による、効果的な事業の推進と適正な予算編成の実施 |

実施内容

事務事業評価を活用し、各事業の効果を測定し、適正な予算編成を行う。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>事務事業評価の導入<br>○令和２年度に事務事業評価の職員説明会を開催するとともに、各係１事業をとりあげ、モデル的に評価を実施した。 | 【事業内容】<br>○事務事業評価は、町が行う事業の必要性や目的を明確にし、事業を通して得られる成果を、指標による客観的な数値を用いながら分析・評価を行い、その結果を踏まえ、今後の事務事業の方向性を検討し、業務改善や事務事業の再編・整理に反映させるもの。<br>　各事業ごとにＰＤＣＡサイクルを確立することで、日ごろからの事業改善と事業の継続、休・廃止を行う。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○令和２年度に事務事業評価の職員説明会を開催するとともに、各係１事業をとりあげ、モデル的に評価を実施した。 | ○全ての事業が担当課における一次評価のみの実施に留まり、二次評価、最終評価まで行えていないため、担当課自らの気付きに基づく事業改善を行っている。 | ○担当課における一次評価を実施するとともに、二次評価の体制や対象事業の考え方について整理したが、実際の二次評価には至っていない。 | ○担当課における一次評価を実施するとともに、副町長、部長職で構成する事務事業評価委員会において、評価対象の135事業中35事業の二次評価を実施した。また、二次評価の結果を新年度予算に反映するとともに、二次評価対象外の事業についてもＰＤＣＡサイクルの実施による事業改善を実施した。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○令和３年度からの本格実施に向け、適切な事務事業評価となるよう、活動指標や成果指標の設定、ＰＤＣＡサイクルの定着に向けた組み立てが必要。 | ○ＰＤＣＡサイクルの定着に向け、活動指標や成果指標の適切な設定、二次評価の実施による改善策の提案を行う必要がある。 | ○二次評価の実施とＰＤＣＡサイクルの確立による、三ヵ年実施計画、新年度予算への反映を行う必要がある。 | ○二次評価の評価項目のブラッシュアップと一次評価が必要な事業の精査を引き続き行う必要がある。<br>○令和８年度以降に実施する外部評価について、評価内容の精査と民意の反映方法を検討する必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 検討中 | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 水道課庶務係 |
|---|---|

No. 60

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ①　安定した財政運営の確立 |
| 推進項目 | 公営企業の健全な経営の推進 |
| 細項目 | 公営企業の広域化の検討 |

実施内容

経営の効率化の観点で広域化の検討を行うとともに、各事業における経営戦略を策定し、健全な運営に努める。
また、公営企業会計の法適用（※9）を推進する。
※9　公営企業の効率的・機動的な事業運営を行う上で障害となる規定（組織・財務・職員）の適用を排除し、そうした部分に特例を設けるために制定された地方公営企業法を適用するもの

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>各公営企業の広域化の検討<br>○「水道広域化推進プランの策定に向けた地区別検討会議（十勝圏域）」に参加し意見交換を行った。<br>（地区別検討会議：１回開催） | 【事業内容】<br>○人口減少や施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す水道事業において、広域連携を推進することにより経営基盤の強化や事務の効率化等を図ることを目的に令和４年度末を目途に北海道が策定予定の「水道広域化プラン」に対し、十勝圏域で検討を実施する。 | 【事業内容】<br>○今年度示される水道広域化推進プランの案について、十勝圏域で検討する。 | 【事業内容】<br>○「水道広域化推進プラン（令和５年３月策定予定）」においては、費用削減効果があるという点以外のメリットが不透明であり、広域連携によるデメリットの有無についても理解できておらず、令和４年度で検証した課題も含めて、十勝圏域で情報共有・意見交換を重ね、更なる検討を進める。 | 【事業内容】<br>○「水道広域化推進プラン（令和５年３月策定）」においては、広域連携を進めることで様々な面において、費用削減効果があると示されているが、これらの実現に向けては、自治体間での事業に対する考え方や計画の違いなどがあり、今後も、十勝圏域で情報共有・意見交換を重ね、更なる検討を進める。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○「水道広域化推進プランの策定に向けた地区別検討会議（十勝圏域）」に参加し意見交換を行った。<br>（地区別検討会議：１回開催） | ○令和４年末を目途に北海道が策定を予定している「水道広域化推進プラン」について、１市３町で意見交換を行った。 | ○「水道広域化推進プラン（令和５年３月策定）」の策定に向けた北海道が主催する地区別検討会で意見交換を実施した。<br>この他、当該プランで示された広域連携の方針や取組み内容に対する検討を十勝中部広域水道企業団の構成市町村と意見交換した。 | ○地区別検討会での意見交換を踏まえ、令和５年３月に「水道広域化推進プラン」が策定され、道内における管路や施設の状況等を把握し、ソフト事業とハード事業での広域連携について、シミュレーションが示された。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○北海道から送付される各自治体のシミュレーション結果を踏まえ、広域化のメリット等を検討する必要がある。 | ○北海道が示す広域化による効果についての各自治体のシミュレーションを基に、十勝圏域における広域化のメリット等を、更に検討する。 | ○当該プランでは、ソフト連携シミュレーション（水道施設の維持管理費など）とハード連携シミュレーション（浄水場の共同化やＤＸ技術の導入など）における現状分析と将来推計が示されているが、施設の状況や今後の方向性、施設整備水準の格差など、各市町村における実態が考慮されていないことから、当該プランを踏まえた広域化の推進としては課題が多く、どのような内容で広域化を進めることができるか、今後も検討を継続する必要がある。 | 策定された同プランを踏まえ、年に数回、近隣市町や十勝中部広域水道企業団の構成団体で、広域連携についての意見交換会を実施しており、これまでに薬品や水道メーター器の共同発注などを議論してきているが、これらの実現に向けては、更なる具体的な検討進める必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 水道課庶務係 |
|---|---|

No. 61

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ①　安定した財政運営の確立 |
| 推進項目 | 公営企業の健全な経営の推進 |
| 細項目 | 公営企業における経営戦略の策定 |

実施内容

経営の効率化の観点で広域化の検討を行うとともに、各事業における経営戦略を策定し、健全な運営に努める。
また、公営企業会計の法適用（※9）を推進する。
※9　公営企業の効率的・機動的な事業運営を行う上で障害となる規定（組織・財務・職員）の適用を排除し、そうした部分に特例を設けるために制定された地方公営企業法を適用するもの

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>各公営企業の長期的な収支計画の策定<br>〇水道事業・簡易水道事業・下水道事業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を作成。 | 【事業内容】<br>〇平成28年度（個別排水事業・農業集落排水事業）と令和２年度（水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業）に策定した中長期的な経営の基本計画である経営戦略について、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、策定した経営戦略に沿った取組等の状況や水道事業以外の公営企業会計への移行を踏まえつつ、令和７年度までに見直しを行う。 | 【事業内容】<br>〇固定資産台帳の整備等により、資産等の正確な把握を行う中で、令和７年度までの見直しに向けて、投資・財政計画の検討を進める。 | 【事業内容】<br>〇令和６年度に予定している公営企業会計への移行に向けた取組みの中で、水道事業及び下水道事業における移行後の経営状況を整理し、令和７年度までの見直しに向け、令和４年度で検証した課題の検討を進める。 | 【事業内容】<br>〇令和６年度から簡易水道事業及び下水道関連事業（公共下水道、農業集落排水、個別排水処理）が公営企業会計へ移行したため、より具体的な経営状況の把握が可能となることから、令和６年度の実績を踏まえ、令和７年度改定に向け、更なる検討を進める | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 〇水道事業・簡易水道事業・下水道事業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を作成。 | 〇令和５～６年度に予定している公営企業会計への移行に向けた取組みの中で、固定資産台帳の整備など、資産等の正確な把握を行った。 | 〇令和６年度に予定している公営企業会計への移行に向けた取組みの中で、中長期の更新計画と財政収支の見通しの把握に必要となる固定資産台帳の整備を実施した。 | 令和７年度までの経営戦略の見直しに向けては、より質の高い経営戦略となるよう国から具体的な取組み内容の記述や数値目標の設定が求められており、これまで以上に公営企業会計の専門性が必要となることから、各種研修を受講した。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇経営基盤強化のため、経営戦略で策定内容の検討を進める必要がある。 | 〇固定資産台帳の整備等により、資産等の正確な把握を行う中で、令和７年度までの見直しに向けて、投資・財政計画の検討を進める。 | 〇固定資産台帳の整備等により、資産等の正確な把握を行う中で、令和７年度までの見直しに向けて、次の内容について検討を進める。<br>①基本方針の記載の充実（計画期間内における具体的な取組・目標を記載する。）<br>②料金改定の必要性の可視化（料金水準が適切なものであるかを説明するため、料金回収率や原価計算の内訳などを記載する。） | 経営戦略の見直しに当たっては、将来的な人口減少を加味した料金収入の反映や施設の老朽化を踏まえた更新費用の反映など、より具体的な投資・財政計画を作成する必要があることから、作成に当たり各種データの洗い出しを行い、更なる検討を進める。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 水道課庶務係 |
|---|---|

No. 62

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ①　安定した財政運営の確立 |
| 推進項目 | 公営企業の健全な経営の推進 |
| 細項目 | 公営企業の法適用の推進 |

実施内容

経営の効率化の観点で広域化の検討を行うとともに、各事業における経営戦略を策定し、健全な運営に努める。
また、公営企業会計の法適用（※9）を推進する。
※9　公営企業の効率的・機動的な事業運営を行う上で障害となる規定（組織・財務・職員）の適用を排除し、そうした部分に特例を設けるために制定された地方公営企業法を適用するもの

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規<br>※新規項目 | 【事業内容】<br>○「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年１月付け総務大臣通知）に基づき、各特別会計について、令和５年度までに公営企業会計への移行を行う。 | 【事業内容】<br>○令和４年度は、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計、個別排水処理特別会計において、条例・規則等の制定・改正、条例・規則や経理方法等の変更に伴う関係部局との調整など移行事務を一部委託により実施する。<br>○企業会計システムの導入については、水道事業会計の企業会計システム更新に合わせてシステムを導入する。<br>○簡易水道特別会計においては、令和３年度同様に固定資産台帳の整備を直営により実施する。 | 【事業内容】<br>○令和５年度は、簡易水道事業及び下水道関連事業（公共下水道、農業集落排水、個別排水処理）において、予算調整や打ち切り決算などの移行事務を進めることと併せて、公営企業会計システムへのデータ移行や電子決裁システムとの連携を行い、令和６年度からの運用に向けた最終的な移行業務を実施する。 | | |
| 実績<br>【効果】 | ※新規項目 | ○簡易水道特別会計については、直営により固定資産台帳のデータを整理した。（2/3年目）<br>○公共下水特別会計・個別排水処理特別会計・農業集落排水特別会計については、業務委託により固定資産台帳の整備を実施した。（2/2年目） | ○下水道関連事業（公共下水道、個別排水処理、農業集落排水）の公営企業会計への移行については、業務委託により、予算・勘定科目の設定や関係例規の改正に向けた準備等を実施した。<br>公営企業会計システムの導入としては、システム環境を構築し、テスト機を仮稼動した。<br>簡易水道事業については、直営により固定資産台帳のデータ整理を実施した。 | 上記計画に記載する事業内容を滞りなく進め、簡易水道事業及び下水道関連事業（公共下水道、農業集落排水、個別排水処理）について、令和６年度から公営企業会計へ移行した。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ※新規項目 | ○令和４年度は、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計、個別排水処理特別会計において、条例・規則等の制定・改正、条例・規則や経理方法等の変更に伴う関係部局との調整など移行事務を一部委託により実施する。<br>○企業会計システムの導入については、水道事業会計の企業会計システム更新に合わせてシステムを導入する。<br>○簡易水道特別会計においては、令和３年度同様に固定資産台帳の整備を直営により実施する。 | ○令和５年度は、簡易水道事業及び下水道関連事業（公共下水道、農業集落排水、個別排水処理）において、前年度の作業内容を踏まえた、最終的な移行業務を実施する。 | | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | ※新規項目 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ｓ　取り組みが完了した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課広報広聴担当 |
|---|---|

No. 63

| | |
|---|---|
| 大項目 | ４　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ②　歳入確保の推進 |
| 推進項目 | 広告料収入の検討 |
| 細項目 | 新たな広告収入を得るための手法の検討 |

実施内容

新たな広告収入を得るための手法を検討し、広告料収入の増加を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>新たな広告収入を得るための手法の検討と実施<br>広告付町内案内板の設置、広報紙への広告掲載<br>〇新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページ、公式SNSで発信した。 | 【事業内容】<br>〇新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページ、公式SNSで発信する。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページで発信する。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | 〇新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページ、公式SNSで発信した。 | （令和４年３月31日現在）<br>〇広報紙広告料<br>・15企業（うち新規４企業）<br>・514,080円（実績見込み）<br>〇ＨＰバナー広告料<br>・25企業：810,000円 | （令和５年３月31日現在）<br>〇広報紙広告料<br>・12企業（うち新規３企業）<br>・687,960円（実績見込み）<br>〇ＨＰバナー広告料<br>・18企業：867,000円 | （令和６年３月31日現在）<br>〇広報紙広告料<br>・12企業（うち新規３企業）<br>・464,940円（実績）<br>〇ＨＰバナー広告料<br>・15企業：822,000円 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇施設の建替え等の計画の際には、広告付き案内地図の設置を検討する。 | 〇継続して新規広告掲載企業の獲得に向けた発信を行う。<br>また、新たな広告収入を得るための手法を検討する。 | 〇継続して新規広告掲載企業の獲得に向けた発信を行う。<br>また、新たな広告収入を得るための手法を検討する。 | 〇継続して新規広告掲載企業の獲得に向けた発信を行う。<br>また、新たな広告収入を得るための手法を検討する。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課政策担当 |
|---|---|

No. 64

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ②　歳入確保の推進 |
| 推進項目 | 使用料・手数料受益者負担の見直し |
| 細項目 | 基本方針策定による使用料・手数料の見直し |

実施内容

受益者負担の公平化の原則に立ち、現在の積算根拠の見直しを行う。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>使用料・負担金等の積算根拠の見直しと見直しサイクルの検討<br>○庁内検討委員会にて受益者負担の原則に基づく、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)」を作成し、パブリックコメントを実施。<br>○各施設等のコスト計算を実施し、新料金における収入見込み額を試算。<br>○附属機関である使用料等審議会に基本方針(案)を諮問。 | 【事業内容】<br>○使用料等審議会から答申を受け、「幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定する。<br>○使用料・手数料の見直しに関する条例改正を行う。 | | | | |
| 実績<br>【効果】 | ○庁内検討委員会にて受益者負担の原則に基づく、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)」を作成し、パブリックコメントを実施。<br>○各施設等のコスト計算を実施し、新料金における収入見込み額を試算。<br>○附属機関である使用料等審議会に基本方針(案)を諮問。 | ○使用料等審議会３回<br>○庁内検討委員会１回<br>○総務文教常任委員会３回<br>○全員協議会２回<br>○連合審査会１回<br>○令和４年２月22日「幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」策定<br>○令和４年３月24日、使用料・手数料の見直しに関する条例改正案が可決 | | | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○パブリックコメントの意見を受け、3/24～4/23の期間で改めて各課から関係団体等へ基本方針(案)を説明する機会を設けたため、審議会が延期となっている。<br>○緊急事態宣言発令により５月から延期となった公区長会議（開催日未定）で基本方針(案)を説明後、早急に審議会を開催する必要がある。 | ○設定以降、全般的に見直しがなされていない使用料・手数料について、基本方針を策定し、統一した算定方法により料金を見直すことができた。 | | | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 検討中 | Ｓ　取り組みが完了した | Ｓ　取り組みが完了した | Ｓ　取り組みが完了した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進課政策担当 |
|---|---|

No. 65

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ②　歳入確保の推進 |
| 推進項目 | 公共施設使用料減免の見直し |
| 細項目 | 公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入 |

実施内容

受益者負担の公平化の原則に立ち、減免基準の見直しを行う。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入<br>○庁内検討委員会にて受益者負担の原則に基づく、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)」を作成し、パブリックコメントを実施。<br>○各施設等のコスト計算を実施し、新料金における収入見込み額を試算。<br>○附属機関である使用料等審議会に基本方針(案)を諮問。 | 【事業内容】<br>○使用料等審議会から答申を受け、「幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定する。<br>使用料・手数料の見直しに関する条例改正を行う。 | | | | |
| 実績<br>【効果】 | ○庁内検討委員会にて受益者負担の原則に基づく、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)」を作成し、パブリックコメントを実施。<br>○各施設等のコスト計算を実施し、新料金における収入見込み額を試算。<br>○附属機関である使用料等審議会に基本方針(案)を諮問。 | ○使用料等審議会３回<br>○庁内検討委員会１回<br>○総務文教常任委員会３回<br>○全員協議会２回<br>○連合審査会１回<br>○令和４年２月22日「幕別町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」策定<br>○令和４年３月24日、使用料・手数料の見直しに関する条例改正案が可決 | | | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○パブリックコメントの意見を受け、3/24～4/23の期間で改めて各課から関係団体等へ基本方針(案)を説明する機会を設けたため、審議会が延期となっている。<br>○緊急事態宣言発令により５月から延期となった公区長会議（開催日未定）で基本方針(案)を説明後、早急に審議会を開催する必要がある。 | ○現在、各施設ごとの内規による町民や町内団体に対する免除等の取扱いを廃止し、基本方針の中で統一した減免基準を定めることができた。 | | | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 検討中 | Ｓ　取り組みが完了した | Ｓ　取り組みが完了した | Ｓ　取り組みが完了した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 税務課収納係 |
|---|---|

No. 66

| | |
|---|---|
| 大項目 | ４　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ②　歳入確保の推進 |
| 推進項目 | 町税等徴収金の向上対策 |
| 細項目 | 効率的な徴収業務と適正な債権管理の推進 |

実施内容

効率的な徴収業務と適正な債権管理を推進し、併せて相談体制の充実を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>組織機構の見直しによる効率的な徴収体制の確立<br>〇収納一元化の推進により滞納処分による徴収が図られた。 | 【事業内容】<br>〇幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、適正な債権管理の推進を図る。 | 【事業内容】<br>〇幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、適正な債権管理の推進を図る。 | 【事業内容】<br>〇幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、適正な債権管理の推進を図る。 | 【事業内容】<br>〇幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、適正な債権管理の推進を図る。 | 【事業内容】<br>〇幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、適正な債権管理の推進を図る。 |
| 実績<br>【効果】 | 〇収納一元化の推進により滞納処分による徴収が図られた。 | 〇幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議及び債権検討ワーキンググループ会議を開催し、各課の債権管理状況の確認などの情報交換が行われ、適正な債権管理の推進が図られた。<br><br>【収納率向上推進本部担当者会議】<br>開 催 日　令和３年８月４日<br><br>【債権検討ワーキンググループ会議】<br>開 催 日　令和３年11月25日 | 〇幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議及び債権検討ワーキンググループ会議を開催し、各課の債権管理状況の確認などの情報交換が行われ、適正な債権管理の推進が図られた。<br><br>【収納率向上推進本部担当者会議】<br>開 催 日　令和４年８月26日<br><br>【債権検討ワーキンググループ会議】<br>開 催 日　令和５年２月27日 | 〇幕別町町税及び使用料等収納率向上推進本部担当者会議を開催し、各課の債権管理状況の確認などの情報交換が行われ、適正な債権管理の推進が図られた。<br><br>【収納率向上推進本部担当者会議】<br>開 催 日　令和５年10月12日<br><br>【債権検討ワーキンググループ会議】<br>未開催 ※債権放棄案件が水道係のみであったため、収納係と水道係で個別協議を行った。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | 〇引き続き収納率の向上に努めることが必要である。 | 〇引き続き適正な債権管理の推進に努めることが必要である。 | 〇引き続き適正な債権管理の推進に努めることが必要である。 | 〇引き続き適正な債権管理の推進に努めることが必要である。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 税務課収納係 |
|---|---|

No. 67

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ②　歳入確保の推進 |
| 推進項目 | 町税等徴収金の向上対策 |
| 細項目 | 収納に係る相談体制の充実 |

実施内容

効率的な徴収業務と適正な債権管理を推進し、併せて相談体制の充実を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>収納に係る相談体制の充実<br><br>○札内支所の改築に合わせ毎日午後から収納係１名を派遣した。 | 【事業内容】<br>○収納に係る相談体制の充実を図る。 | 【事業内容】<br>○札内支所に相談係が新設されたため、収納係の派遣を取りやめ、滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等に努める。 | 【事業内容】<br>○滞納者に対し、早期に文書を送付し、収納に係る相談体制の充実を図る。それでもなお納付がない滞納者に対しては、適切に滞納処分を実施する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○札内支所の改築に合わせ毎日午後から収納係１名を派遣した。 | ○相談実績　67件/242日（0.28件/1日）<br><br>〔参考〕<br>Ｈ30：103件/222日（0.46件/1日）<br>Ｒ01：82件/240日（0.34件/1日）<br>Ｒ02：88件/243日（0.36件/1日） | ○収納係から札内支所への職員派遣をとりやめ、本庁舎において関係課と連携した相談体制の充実を図るとともに、滞納者に対する早期の文書送付及び滞納処分を実施した。<br><br>○文書送付実績<br>督促状<br>毎月。納期限後20日以内に送付。<br>催告等<br>毎月。督促状送付後に送付。<br><br>○滞納処分実績<br>給与差押、預金差押、不動産差押<br>所得税還付金差押、交付要求を実施 | ○本庁舎において関係課と連携した相談体制の充実を図るとともに、滞納者に対する早期の文書送付及び滞納処分を実施した。<br><br>○文書送付実績<br>督促状<br>毎月。納期限後20日以内に送付。<br>催告等<br>毎月。督促状送付後に送付。<br><br>○滞納処分実績<br>給与差押、預金差押、不動産差押<br>所得税還付金差押、交付要求を実施 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等により、滞納者数は年々減少し、納税相談件数も減少している。現在の滞納者は他課にも滞納がまたがる方が大半を占め、課税資料の確認等、札内支所で納税相談を受けることが難しく、本庁での相談が必要となることから、札内支所への職員配置の在り方について検討が必要と考える。 | ○滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等により、滞納者数は年々減少し、納税相談件数も減少している。現在の滞納者は他課にも滞納がまたがる方が大半を占め、課税資料の確認等、札内支所で納税相談を受けることが難しく、本庁での相談が必要となることから、札内支所への職員配置の在り方について検討が必要と考える。 | ○滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等により、滞納者数は年々減少し、納税相談件数も減少している。<br>滞納者の中には、他課にも滞納がまたがるケースがあり、今後も関係課と連携した対応が重要であると考える。 | ○滞納者に対する早期の文書送付や滞納処分等により、滞納者数は年々減少し、納税相談件数も減少している。<br>滞納者の中には、他課にも滞納がまたがるケースがあり、今後も関係課と連携した対応が重要であると考える。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 商工観光課観光係 |
|---|---|

No. 68

| | |
|---|---|
| 大項目 | ４　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ②　歳入確保の推進 |
| 推進項目 | ふるさと納税の取組強化 |
| 細項目 | ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知の実施 |

実施内容

寄附者に選ばれる「幕別町」となるよう、新たなプロモーション方法などを検討し、寄附額の増加を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規 | 【寄附見込件数】20,000件<br>【寄附見込額】300,000,000円<br>〇見てもらう機会を増やす<br>・ＷＥＢ広告回数の増１回→４回<br>〇商品と生産者の魅力を高める<br>・サイト掲載写真撮影の委託<br>・複数回寄附者へ寄附金の活用事例の報告、DM発送<br>・地域おこし協力隊の活用（商品開発支援等）<br>・事業者説明会 | 【寄附見込件数】20,000件<br>【寄附見込額】300,000,000円<br>〇サイト関連<br>・寄附募集サイトの追加　４サイト<br>・返礼品写真撮影　地域おこし協力隊による撮影に変更<br>〇寄附者へのＤＭ<br>・多数回寄附者へのDM　１回（11月）⇒２回（春、冬）<br>・「まくべつふるさとだより」の送付返礼品に同封※地域おこし協力隊<br>〇広告等<br>・寄附専門ムック本「ふるさと納税ニッポン」冬号広告掲載（継続）<br>・楽天Web広告４回<br>・地域おこし協力隊による新商品の発掘、情報発信 | 【寄附見込件数】27,000件<br>【寄附見込額】400,000,000円<br>〇サイト関連【事業内容】<br>〇返礼品取扱事業者募集要項の見直し<br>・町外事業者の参加<br>・少額寄附の設定<br>〇広告の拡充 | 【寄附見込件数】20,000件<br>【寄附見込額】300,000,000円<br>〇継続実施 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | | 【寄附件数】14,833件<br>【寄附額】276,843,000円<br>〇見てもらう機会を増やす<br>・ＷＥＢ広告：２回<br>・新聞広告：２回<br>・情報誌等広告：５回<br>・メルマガ配信：１回<br><br>〇商品と生産者の魅力を高める<br>①事業者訪問実施：53社<br>②ＳＮＳ発信：57回<br>③商品開発支援：４品目<br>④ＤＭ製作：２件<br>⑤事業者説明会実施：１回<br>※①～④は、地域おこし協力隊が実施 | 【寄附件数】13,043件<br>【寄附額】255,472,000円<br>〇寄附予定者に見てもらう機会を増やす<br>・寄附受付サイトの追加（3サイト⇒７サイト：セゾン、ふるさとプレミアム、ＪＡＬ，ＡＮＡの追加）<br>・ＷＥＢ広告：２回・新聞広告：２回・情報誌等広告：３回・メルマガ配信：２回<br><br>〇商品と生産者の魅力を高める<br>①事業者訪問、新規協力事業者：３社<br>②ＳＮＳ発信：46回<br>③ＤＭ製作：１件<br>④事業者照会リーフ作成：１件<br>※①～④は、地域おこし協力隊が実施 | 【寄附件数】9,368件<br>【寄附額】188,891,000円<br>〇寄附予定者に見てもらう機会を増やす<br>・ＷＥＢ広告：1回<br>・新聞広告：１回<br>・情報誌等広告：４回<br><br>〇商品と生産者の魅力を高める<br>①事業者訪問、新規協力事業者：３社<br>②ＳＮＳ発信：40回<br>③ＤＭ製作：１件<br>④ふるさとチョイストップバナー作成：１件<br>※①～④は、地域おこし協力隊が実施 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | | 〇引き続き「見てもらう機会を増やす」、「商品と生産者の魅力を高める」取組みを実施し、寄附額の増額を図る必要がある。 | 〇寄附件数、寄附金額が伸び悩んでいるため、これまで町内事業者に限定していた返礼品取扱事業者について、地方税法の要件を満たす場合は町外事業者の参加を可とするほか、体験型の返礼品や少額返礼品などニーズに対応できる返礼品を用意することが必要。また、「寄附予定者に見てもらう機会を増やす」、「商品と生産者の魅力を高める」取組を継続実施することが必要。 | 〇寄附件数、寄附金額が伸び悩んでいるため、体験型の返礼品や少額返礼品などニーズに対応できる返礼品を用意することが必要。また、寄附募集サイトの拡充による「寄附予定者に見てもらう機会を増やす」、「商品と生産者の魅力を高める」取組を継続実施するほか、オンラインワンストップ申請を受付する体制を整え、寄附者の利便性を向上するなどの取り組みを進める必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ｂ　取り組みを一部実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進政策担当 |
|---|---|

No. 69

| 大項目 | ４　健全な財政運営の保持 |
|---|---|
| 中項目 | ②　歳入確保の推進 |
| 推進項目 | ふるさと納税の取組強化 |
| 細項目 | 企業版ふるさと納税の活用の検討 |

実施内容

寄附者に選ばれる「幕別町」となるよう、新たなプロモーション方法などを検討し、寄附額の増加を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規 | 【事業内容】<br>〇地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を実施するに当たり、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受ける必要があることから、令和３年度中に認定を受けるための手続きを進める。 | 【事業内容】<br>〇上期中に企業版ふるさと納税実施要綱を策定し運用を開始する。<br>・目標：１事業所 | 【事業内容】<br>〇町にゆかりのある事業所等をリストアップ、制度の案内及び個別依頼を実施する。 | 【事業内容】<br>〇企業への直接訪問を行う。 | 【事業内容】<br>〇継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | | 〇令和４年３月31日付けで地域再生計画（幕別町まち・ひと・しごと創生推進計画）が認定を受け、実施可能となった。 | 〇令和４年10月24日付けで「幕別町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）実施要綱」を制定<br><br>〇寄附実績<br>・６事業所、200万円+非公表分 | 〇町内に支店や営業所等を持ち、町外に本社のある企業97社に企業版ふるさと納税のリーフレットを送付<br><br>〇寄附実績<br>・９事業所、510万円+非公表分 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | | 〇令和４年度中に、企業版ふるさと納税の実施要綱を策定し、運用開始する。 | 〇令和４年度は、直接寄附の依頼をした事業所は数社のみに終わったことから、令和５年度は、積極的に制度の周知及び個別依頼を行うことで、寄附の実績を増やすことが可能と考える。<br>積極的な寄附の募集を進めるにあたり、依頼先及び受領状況等の共有や関係部署との連携による事業所へのアプローチ等、全庁的な取組とすることが重要と考える。 | 〇令和５年度は、町内に支店や営業所等を持ち、町外に本社のある企業に企業版ふるさと納税のリーフレットを送付したが、寄附や問い合わせは無かったことから、令和６年度は企業へ直接訪問することで寄附の増加を目指す。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | | Ｓ´　検討結果に基づき取り組みを実施している | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 政策推進政策担当 |
|---|---|

No. 70

| | |
|---|---|
| 大項目 | ４　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ②　歳入確保の推進 |
| 推進項目 | ふるさと納税の取組強化 |
| 細項目 | クラウドファンディング型ふるさと納税の活用の検討 |

実施内容

寄附者に選ばれる「幕別町」となるよう、新たなプロモーション方法などを検討し、寄附額の増加を図る。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>※新規 | 【事業内容】<br>○クラウドファンディング型ふるさと納税の先進事例を調査研究し、実施の必要性を検討する。 | 【事業内容】<br>○引き続き管内状況を注視しつつ、管外の成功事例等を調査研究する。 | 【事業内容】<br>○引き続き管内状況を注視しつつ、管外の成功事例等を調査研究する。 | 【事業内容】<br>○アイヌ文化拠点空間整備事業におけるクラウドファンディングを実施する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | | ○十勝管内の実施状況の調査を行った。<br>（調査内容）<br>・実施の有無、内容、目標金額、達成額、支援人数、募集期間、返礼品、活用している寄附サイト | ○寄附サイト等で先進事例の調査を行った。 | 令和６年度のアイヌ文化拠点空間整備事業におけるクラウドファンディングの実施について、関係する生涯学習課と福祉課、商工観光課、政策推進課で実施に向けて検討する。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | | ○調査の結果、管内において８町村が実施済みであり、目標金額の達成率は最小で5.0%、最大で146.5%であった。<br>　このため、事業内容や返礼品により達成率に大きく差があることから、返礼品担当（商工観光課）等全庁的に情報共有し、引き続き調査研究する。 | ○返礼品担当（商工観光課）等全庁的に情報共有し、引き続き調査研究する。 | 令和６年度に実施に向けて、引き続き関係する課と連携し、検討を進めていく。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | | Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中 | Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中 | Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中 | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課契約管財係 |
|---|---|

No. 71

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ③　財産の有効活用・処分 |
| 推進項目 | 職員住宅・教員住宅の戸数の見直し |
| 細項目 | 地域事情を考慮した職員住宅・教員住宅の必要戸数の検討 |

実施内容

将来を見据えて、地域事情を考慮した必要戸数の検討を行う。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>地域事情を考慮した職員住宅・教員住宅の必要戸数の検討<br>○「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、札内中学校校長宅及び札内南小学校教頭宅のリフォームを実施。 | 【事業内容】<br>■総務課・学校教育課<br>○「幕別町公共施設等総合管理計画」及び「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、住宅管理戸数を計画的に削減していく。 | 【事業内容】<br>■総務課・学校教育課<br>○「幕別町公共施設等総合管理計画」及び「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、住宅管理戸数を計画的に削減していく。 | 【事業内容】<br>■総務課・学校教育課<br>○「幕別町公共施設等総合管理計画」及び「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、住宅管理戸数を計画的に削減していく。 | 【事業内容】<br>■総務課<br>○「幕別町公共施設等総合管理計画」や入居希望者の状況に基づき、職員住宅管理戸数の適正化を検討していく。<br>■学校教育課<br>・教員住宅については、「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、住宅管理戸数を65戸とする。 | 【事業内容】<br>■総務課<br>○「幕別町公共施設等総合管理計画」や入居希望者の状況に基づき、職員住宅管理戸数の適正化を検討していく。<br>■学校教育課<br>・教員住宅については、「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、住宅管理戸数を45戸とする。 |
| 実績<br>【効果】 | ○「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、札内中学校校長宅及び札内南小学校教頭宅のリフォームを実施。 | ■総務課・学校教育課<br>○令和３年度末の管理戸数<br>・職員住宅３戸<br>・教員住宅70戸（55棟）<br>札内北町の教員住宅１戸用途廃止 | ■総務課・学校教育課<br>○令和４年度末の管理戸数<br>・職員住宅３戸<br>・教員住宅68戸（55棟）<br>○札内北町の教員住宅２戸用途廃止<br>○糠内中学校校長住宅、糠内小学校教員住宅のリフォームを実施 | ■総務課・学校教育課<br>○令和５年度末の管理戸数<br>・職員住宅３戸<br>・教員住宅68戸（55棟）<br>○札内北小学校校長住宅、糠内中学校教頭住宅のリフォームを実施 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○職員住宅の管理戸数：２戸 | ■総務課<br>・職員住宅については、幕別地区、札内地区ともに入居者がなく、忠類地区で３戸となっている。<br><br>■学校教育課<br>・教員住宅については、忠類地区の教員住宅の入居率が約85%（12戸/14戸）に対して、幕別地区について約37%（21戸/56戸）と低い現状となっている。<br>・幕別・札内地域については、「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、校長・教頭住宅以外は順次廃止し、忠類及び農村地域については、状況を鑑みて適正戸数を検討していく。 | ■総務課<br>・職員住宅については、幕別地区、札内地区ともに入居者がなく、忠類地区で３戸となっている。希望に応じ、貸付を検討する。<br><br>■学校教育課<br>・教員住宅については、忠類地区の教員住宅の入居率が約57%（８戸/14戸）、幕別地区について約42%（23戸/54戸）となっている。<br>・幕別・札内地域については、「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、校長・教頭住宅以外は順次廃止し、忠類及び農村地域については、状況を鑑みて適正戸数を検討していく。 | ■総務課<br>・職員住宅については、幕別地区、札内地区ともに入居者がなく、忠類地区で３戸入居となっている。希望に応じ、貸付を検討する。<br><br>■学校教育課<br>・教員住宅については、忠類地区の教員住宅の入居率が約64%（９戸/14戸）、農村地区は約46%（10戸/22戸）と入居率が高い状況であるが、幕別・札内地区については入居率が低いことから、「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、基準年数の築40年を超える住宅について、校長及び教頭住宅以外は順次廃止し、忠類及び農村地域については、今後も入居が見込まれない住宅を除いて、修繕、建て替え等について検討するなど適正戸数に努めていく。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>A　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | A　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課契約管財係 |
|---|---|

No. 72

| | |
|---|---|
| 大項目 | ４　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ③　財産の有効活用・処分 |
| 推進項目 | 普通財産の計画的な売却 |
| 細項目 | 利用見込みのない土地等の売却促進（分譲地の売却促進） |

実施内容

普通財産のうち将来にわたって利用見込みのない土地等について売却を進める。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>利用見込みのない土地等の売却促進<br>分譲地の売却促進<br>○広報紙やホームページなどで情報提供を行った。 | 【事業内容】<br>○広報紙やホームページなどで情報提供を行う。 | 【事業内容】<br>○広報紙やホームページなどで情報提供を行う。 | 【事業内容】<br>○広報紙やホームページなどで情報提供を行う。 | 【事業内容】<br>○広報紙やホームページなどで情報提供を行う。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○広報紙やホームページなどで情報提供を行った。 | ○売却実績（町有地）<br>・幕別地区～３件1, 223, 889円<br>・忠類地区～２件595, 050円<br><br>○旭町分譲地：残５区画<br>○忠類錦町分譲地：残２区画 | ○売却実績（町有地）<br>・幕別地区～４件10, 317, 000円<br>・忠類地区～１件 1, 140, 000円<br>・札内地区～１件 4, 537, 000円<br>※令和４年度では、札内地区において利用価値のない町有地（１件）を売却した。<br><br>○旭町分譲地：残１区画<br>○忠類錦町分譲地：残１区画 | ○売却実績（町有地）<br>・幕別地区～１件2, 768, 000円<br><br>○旭町分譲地：残11区画<br>※Ｒ５　11区画を追加分譲<br>○忠類錦町分譲地：残１区画 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○分譲地の販売状況を見ながら、分譲可能な土地が出た際には分譲時期等を検討することが必要である。 | ○分譲地の販売状況を見ながら、分譲可能な土地が出た際には速やかに公募する。 | ○分譲地の販売状況を見ながら、分譲可能な土地が出た際には速やかに公募する。 | ○分譲地の販売状況を見ながら、廃止した教員住宅など、分譲可能な土地が出た際には順次公募する。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課契約管財係 |
|---|---|

No. 73

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ③　財産の有効活用・処分 |
| 推進項目 | 公共施設の適正管理 |
| 細項目 | 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定と適正管理 |

実施内容

公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を策定し、適正に管理していく。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>公共施設等総合管理計画の策定と適正管理<br>○R２年10月に施設所管課に対して「建築物保全システム」へ施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。 | 【事業内容】<br>○「建築物保全システム」への施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。Ｒ３年度中に「公共施設等総合管理計画」の見直しを行う。<br>○個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促す。 | 【事業内容】<br>○「建築物保全システム」への施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。<br>○個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促す。 | 【事業内容】<br>○「建築物保全システム」への施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。<br>○個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促す。 | 【事業内容】<br>○「建築物保全システム」への施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。<br>○個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促す。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○R２年10月に施設所管課に対して「建築物保全システム」へ施設の品質評価と利用状況などを調査・入力を依頼。 | ○公共施設等総合管理計画の一部改訂<br>○個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促した。 | ○個別施設計画策定<br>・幕別町保健福祉センター長寿命化（個別施設）計画策定 | ○「建築物保全システム」を使用した現状把握を継続するとともに、個別施設計画を未策定の施設については、担当部署に策定を促した。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○各施設の利用状況等を踏まえ、適切な維持管理計画を策定する必要がある。 | ○公共施設等総合管理計画の改訂を踏まえ、各施設の適切な維持管理が必要である。 | ○個別施設計画策定未策定施設について、策定を促す。 | ○個別施設計画策定未策定施設について、策定を促す。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | Ａ　取り組みを実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課契約管財係 |
|---|---|

No. 74

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ④　入札及び契約制度の見直し |
| 推進項目 | 入札・契約制度の見直し |
| 細項目 | 入札・契約の透明性・公平性の更なる向上 |

実施内容

入札・契約の透明性・公平性の向上を図るとともに、入札・契約業務の電子化など効率化及び簡素化をさらに進める。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>入札・契約の透明性・公平性の更なる向上<br>○客観的要素による評点のみで、等級格付けを行っていたところであるが、発注者の主観的要素による評点を加えて、等級格付けを行うよう競争入札参加資格者の格付審査基準を改正し、入札・契約の透明性・公平性の更なる向上を図っている。 | 【事業内容】<br>○建設業法に基づく経営事項審査の知識及び技術又は技能の向上に関する取組み状況点数が新設されたため、等級格付けの主観点に反映させる。 | 【事業内容】<br>○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、指名競争入札に替わる新たな入札方式を検討する。 | 【事業内容】<br>○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、指名競争入札に替わる新たな入札方式を検討する。 | 【事業内容】<br>○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、指名競争入札に替わる新たな入札方式を検討する。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○客観的要素による評点のみで、等級格付けを行っていたところであるが、発注者の主観的要素による評点を加えて、等級格付けを行うよう競争入札参加資格者の格付審査基準を改正し、入札・契約の透明性・公平性の更なる向上を図っている。 | ○競争入札参加資格者の格付審査基準の改正 | ○電子入札について、他市町村から聞き取りした結果、実施している町村はなく、本町においても、電子入札を導入しても対応できる業者は少数であることが想定されることから、導入については時期尚早であると判断した。 | ○「指名競争入札参加者に関する指名基準」において、同種の契約の履行経験を２年としていたところであるが、工事等の内容によっては直近に同種で同規模の工事等が行われていない場合もあり、運用に支障がある場合があったことから、これを改正し、履行経験を10年とすることとした。 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、指名競争入札に替わる新たな入札方式を検討する必要がある。また、業務の効率化のため、電子入札等の導入も検討すべきである。 | ○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、指名競争入札に替わる新たな入札方式を検討する必要がある。 | ○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、新たな入札方式を検討する必要がある。 | ○一般競争入札など今後も公平性の確保のため、新たな入札方式を検討する必要がある。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ｂ　取り組みを一部実施した | | 最終年評価 |

| 担当部署 | 総務課契約管財係 |
|---|---|

No. 75

| | |
|---|---|
| 大項目 | 4　健全な財政運営の保持 |
| 中項目 | ④　入札及び契約制度の見直し |
| 推進項目 | 入札・契約制度の見直し |
| 細項目 | 入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進 |

実施内容

入札・契約の透明性・公平性の向上を図るとともに、入札・契約業務の電子化など効率化及び簡素化をさらに進める。

↓　前期推進計画からの継続項目のみ記載（細項目の文言、内容の変更有）

※Ｒ７は次期計画策定のため実績は見込み

| 項目 | 前期推進計画（最終年度） | 後期推進計画 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | Ｒ２年度 | Ｒ３ | Ｒ４ | Ｒ５ | Ｒ６ | Ｒ７ |
| 計画<br>【事業内容】<br>【数値目標】 | 【細項目】<br>入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進<br>○電子申請システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努めた。<br>○R３年度・R４年度の指名願い新規受付け事務を行った結果、前回を大幅に上回る実績となった。 | 【事業内容】<br>○電子申請システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努める。 | 【事業内容】<br>○指名願いにおいて電子システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努める。 | 【事業内容】<br>○指名願いにおいて電子システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努める。 | 【事業内容】<br>○指名願いにおいて電子システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努める。 | 【事業内容】<br>○継続実施 |
| 実績<br>【効果】 | ○電子申請システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努めた。<br>○R３年度・R４年度の指名願い新規受付け事務を行った結果、前回を大幅に上回る実績となった。 | (R04年２月16日時点)<br>○指名願い受付数及び電子申請数<br>・R04年度中間年の指名願い　11件/20件 | (R05年２月15日時点)<br>○指名願い受付数及び電子申請数<br>・R05年度の指名願い　544件/955件 | (R06年２月15日時点)<br>○指名願い受付数及び電子申請数<br>・R06年度中間年の指名願い　18件/24件 | | |
| 検証<br>（次年度に向けての課題等） | ○電子申請の利活用について、道外申請希望者やインターネット環境がある者は積極的に電子システムを利用するよう周知徹底した結果、前回から電子申請数が大幅に増加したため、引き続き周知徹底する。 | ○電子申請の利活用については、感染症の感染拡大防止の観点から今後も道外申請希望者やインターネット環境がある者は積極的に電子システムを利用するよう周知徹底を図る。 | ○電子申請の利活用については、感染症の感染拡大防止の観点から今後も道外申請希望者やインターネット環境がある者は積極的に電子システムを利用するよう周知徹底を図る。<br>また、北海道市町村入札参加資格共同審査における対象業務の拡大や他市町村の動向を注視し、業者の利便性拡大について検討していく。 | ○電子申請の利活用については、ペーパーレス化や利便性向上の観点から、今後も道外申請希望者やインターネット環境がある者は積極的に電子システムを利用するよう周知徹底を図る。<br>また、北海道市町村入札参加資格共同審査への加入を含め、他市町村の動向を注視し、業者の利便性拡大について検討していく。 | | 総括<br>【次期計画への継続が必要か】<br>Ａ　目的が達成されたが、進捗を図る必要がある<br>【詳細】<br>最終年度記載項目 |
| 担当課評価 | 実施済 | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ｂ　取り組みを一部実施した | Ｂ　取り組みを一部実施した | | 最終年評価 |

Ｒ６．７.18
第１回行政改革推進委員会
資料３

○幕別町行政改革推進委員会設置条例

昭和60年12月14日条例第24号

改正

平成12年９月29日条例第60号
平成17年９月26日条例第37号
平成27年12月18日条例第38号

幕別町行政改革推進委員会設置条例

（設置）

**第１条**　社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、幕別町行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

**第２条**　委員会は、町長の諮問に応じて、幕別町の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。

（組織）

**第３条**　委員会は、委員15人以内を以って組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

（１）　識見を有する者

（２）　公募による者

３　委員の任期は３年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

（会長）

**第４条**　委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

**第５条**　委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

（庶務）

**第６条**　委員会の庶務は、企画総務部において処理する。

（委任）

**第７条**　この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は規則で定める。

**附　則**

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（忠類村の編入に伴う経過措置）

２　忠類村の編入の日（以下「編入日」という。）から平成19年３月31日までの間に限り、委員会の委員の数については、第３条第１項の規定にかかわらず、18人以内とする。

３　編入日以後最初に委嘱される委員会の委員の任期は、第３条第３項の規定にかかわらず、平成19年３月31日までとする。

**附　則**（平成12年９月29日条例第60号）

この条例は、平成13年１月１日から施行する。

**附　則**（平成17年９月26日条例第37号）

この条例は、平成18年２月６日から施行する。

**附　則**（平成27年12月18日条例第38号）

（施行期日）

１　この条例は、平成28年４月１日から施行する。

Ｒ６．７.18
第１回行政改革推進委員会
資料４

# 幕別町行政改革推進委員会　委員名簿

令和６年７月 18 日現在

| 番号 | 役職・氏名 | 団体名 | 区分 |
|---|---|---|---|
| 1 | 岡坂　和春（職務代理者） | ゆとりみらい 21 推進協議会 会長 | 職見を有する者 |
| 2 | 会長　樋渡　敦 | 幕別町商工会 副会長 | |
| 3 | 松本　茂敏 | 幕別町協働のまちづくり検討委員会 委員長 | |
| 4 | 森　徹 | 幕別町忠類地域住民会議 委員長 | |
| 5 | 原田　啓二 | 幕別町社会教育委員 委員長 | |
| 6 | 西山　直樹 | 幕別町ＰＴＡ連合会 会長 | |
| 7 | 勝井　光徳 | 北洋銀行幕別支店 支店長 | |
| 8 | 杉山　月水 | 幕別町消費者協会 事務局長 | |
| 9 | 竹山　大輔 | 幕別平和運動フォーラム 会長 | |
| 10 | 高橋　平明 | 幕別町社会福祉協議会 会長 | |
| 11 | 角谷　悦章 | | 公募による者 |
| 12 | 道西　義彦 | | |
| 13 | 千葉　美由紀 | | |
| 14 | 岡本　祐也 | | |

※任期：R4.11.26～R7.11.25

≪事務局≫

| 番号 | 所属 | 役職 | 氏名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 企画総務部 | 部長 | 山端　広和 |
| 2 | 企画総務部総務課 | 課長 | 西田　建司 |
| 3 | 企画総務部政策推進課 | 課長 | 宇野　和哉 |
| 4 | 企画総務部政策推進課 | 副主幹 | 浜頭　正弘 |
| 5 | 企画総務部政策推進課 | 副主幹 | 児玉　隆良 |
| 6 | 企画総務部政策推進課 | 主査 | 柴谷　隆次 |